
令和2年度県政要望に係る現況・対応

令和3年1月

茨 城 県

令和2年度 経営者協会 県政要望項目一覧表

1 部局は、回答順に記載

要望項目	回答部局	該当頁	
1、地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について			
(1)雇用確保・人材育成への支援	①就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業、就職希望者の増加と充実	産業戦略部	1
	②雇用安定と従業員定着を図るためのコンサルティング並びに金融面での支援	産業戦略部	3
	③従業員教育・人材育成支援の拡充	産業戦略部	4
	④女性雇用促進・定着に向けた支援の強化	産業戦略部	6
	⑤高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化	産業戦略部	8
	⑥障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化	産業戦略部	10
	⑦建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援	産業戦略部、土木部、保健福祉部	12
	⑧外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実	産業戦略部、土木部、保健福祉部	16
	⑨「働き方改革」実現への支援	産業戦略部	18
	⑩事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援	産業戦略部	20
(2)販路拡大への支援	①ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援	産業戦略部	22
	②企業誘致推進の強化	営業戦略部	23
(3)官公需の県内発注等に対する支援	①一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援	会計事務局、産業戦略部	25
(4)科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援	②競争入札におけるダンピングの排除	土木部	26
	①産学官連携強化への支援	産業戦略部	27
(5)税制優遇への継続的な取り組み	②IT化促進による効率化・生産性向上への支援	産業戦略部	28
	①各種税率の引き下げ	総務部	29
	②事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充	総務部	30
2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について			
(1)茨城空港の利便性向上・アクセス良好	①航空便路線拡充への更なる取り組みの強化	営業戦略部	31
	②茨城空港及び周辺地域の整備の促進	土木部、営業戦略部	32
(2)県内港湾の整備促進・利便性向上	①港湾整備への継続的な取り組み	土木部	33
	②外航定期航路増加への取り組み強化	土木部	35
(3)県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上	①高速道路の整備・利便性向上	土木部	36
	②スマートICの県内導入推進の強化と導入迅速化	土木部	38
	③県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進	土木部	40
(4)県内鉄道の整備促進・利便性向上	④つくばエクスプレスの延伸と利便性向上・JR常磐線との接続への取り組み	政策企画部	44
	⑤JR常磐線の利便性向上への取り組み	政策企画部	45
	⑥北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上	政策企画部	46
	⑦県内主要都市におけるLRT導入への取り組み	政策企画部	47
	⑧常磐新幹線開通に向けた取り組み	政策企画部	48
(5)県内バス路線の維持・拡充への支援	①社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充	政策企画部	49
	②交通弱者が不便無く暮らせるAI運行バス導入等の支援体制の確立	政策企画部	50
3、産業の活性化にもつながる行政サービスの更なる向上について			
(1)申請書類・手続きの簡素化・統一化	①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化・共通化	総務部、土木部、会計事務局	51
	②市町村における申請書類の共通化への取り組み	総務部	53
(2)各種制度等の情報提供・広報周知	①タイムリーな情報提供への取り組み	産業戦略部	54
	②「中小企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知	産業戦略部	55
(3)行政窓口の機能強化	①各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化	政策企画部	56
	②各自自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援	総務部	57
4、「地方創生」実現に向けた要望について			
(1)県内定住・県外からの流入の促進	①県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致	政策企画部	58
	②県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み	教育庁、産業戦略部	59
	③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化	政策企画部、土木部	61
	④魅力や活気が溢れる街づくりへの支援	政策企画部、県民生活環境部	62
(2)人口減少社会に対応した少子化対策	①子育て世帯への経済的支援体制の強化	保健福祉部	63
	②保育施設の充実への取り組み強化	保健福祉部	65
	③不妊治療に対する助成事業の充実	保健福祉部	67
	④「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援	保健福祉部	69
(3)県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化	①観光イベントや観光拠点の広報・PR強化	産業戦略部	70
	②新たな観光資源の誘致・発掘への取り組み強化	産業戦略部	72
(4)県内農林水産品・畜産品の販売強化	①農林水産業振興に向けての取り組み	農林水産部	74
	②県内農産物の販路拡大への支援	産業戦略部	78
5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について			
(1)住み良い環境整備への取り組み強化	①交通事故減少に向けての取り組み強化	県民生活環境部、警察本部	80
	②犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化	警察本部、県民生活環境部	82
	③県内鉄道主要駅前の再開発への支援	政策企画部、土木部	84
	④老朽化した空き家への対策	土木部	85
(2)地域医療・福祉の充実への取り組み強化	①医療・福祉体制の充実	保健福祉部	86
	②医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み	保健福祉部	87
(3)自然災害への備えと防災体制の強化	①自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進	土木部	89
	②災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立	防災・危機管理部	90
	③災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化	防災・危機管理部	91
	④BCP普及啓発と県内企業への作成支援	産業戦略部	92
6、時事の課題に対する取り組みについて			
(1)東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果	①経済波及効果を最大限発揮するためのインフラ整備の促進	営業戦略部、県民生活環境部	94
	②同イベント開催後のレガシーの活用	営業戦略部、県民生活環境部	96
	③eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取り組み	産業戦略部	98
(2)新型コロナウイルス対策への支援	①アフターコロナ、ウィズコロナに向けての企業支援体制の確立、及び、「まち・ひと・しごと創生」実現への取組み	産業戦略部、営業戦略部、政策企画部	100

※赤字：新規要望項目

※黄色：重点要望項目

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>2019年における全国の人手不足倒産は前年比20.9%増の185件となり、4年連続で過去最高を更新する等、人出不足が企業活動に与える影響は鮮明となっております。県内中小企業においても、県内企業の55.8%が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっております。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度59.6%⇒42.1%と前年からは比率は下がったものの、例年最も要望が多い項目であり、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、足元の大卒の求人倍率は1.83%と依然として売り手市場は続いているものの、コロナ禍により、新卒・中途の就職戦線も変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトすることも予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあり、そうした状況を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p>								
	<p>①就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業・就職希望者の更なる増加と充実</p> <p>県主催での年4回の「チャレンジいばらき就職面接会」、年8回の「元気いばらき就職面接会」をはじめ各種企業説明会が開催され、また新たな試みとして「チャレンジいばらき就職面接会」では、外国人雇用に意欲的な企業の明示、「元気いばらき就職面接会」では、水戸会場を45歳以上の求職者を対象に開催する等新たな試みを実施し、新卒採用に留まらず幅広い人材支援への対応を進めていただいております。大変感謝しております。上記施策の具体的な成果の一環として、大卒者県内企業就職率32.9%の2021年での達成に向けての足元の就職率推移を確認させていただくと共に、更なる失業率及び就職率の改善に向けての施策として、より実効性の高い就職面接会の開催検討を願います。</p> <p>また、工業系技能職等一定の業種に絞った就職面接会の開催や、製造業・非製造業と業種を分けるなど来場者にも配慮した面接会の開催等による採用機会のさらなる拡充も必要と考えます。</p>								
<p>現況</p>	<p>大卒者の県内企業への就職率については、下表のとおり推移しております。 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="248 1420 906 1496"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>30.7</td> <td>31.0</td> <td>29.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【チャレンジいばらき就職面接会】</p> <p>○ 大学等を卒業見込みの就職希望者及び既卒未就職者（卒業後3年以内）と県内企業等が一堂に会し、対面方式で面接を行う「チャレンジいばらき就職面接会」を年4回（各2会場）開催しており、新規学卒者や未就職学卒者（卒業後3年以内）の就職を促進するとともに、県内企業の人材確保への支援を行っております。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期開催分は中止といたしました。後期開催分については、3密を回避しつつ学生と企業のマッチング機会を確保するため、1回当たり規模を縮小しつつ、開催回数を4回に倍増し、水戸と土浦で開催いたしました。</p> <p>○ また、今年度新たに、外国人留学生の雇用に意欲的な企業を集めた専用のガイドブックを作成し、留学生にPRすることで、多様な人材の確保を支援しております。</p> <p>【元気いばらき就職面接会】</p> <p>○ 若年者や離職等により求職中の方と県内企業が一堂に会し、対面方式で面接を行う</p>	年度	2016	2017	2018	実績	30.7	31.0	29.2
年度	2016	2017	2018						
実績	30.7	31.0	29.2						

	<p>「元気いばらき就職面接会」を開催しており、求職者の就職を促進するとともに、県内企業等の人材確保への支援を行っております。</p> <p>令和2年度は、感染症の影響による雇用情勢の悪化を鑑み、開催回数を計10回に増やして開催しております。</p> <p>○ また、11月の水戸会場では、新たな取組として、(社福)茨城県母子寡婦連合会と連携して、女性向けの求人を取りそろえた面接会(男性も参加可)を開催し、新型コロナでより厳しい雇用環境に置かれている方と県内企業とのマッチングに努めております。</p>
対応	<p>○ 各面接会におきましては、求職者の様々な業種ニーズに対応するため、製造業、非製造業を含め、様々な業種にご参加いただいております。</p> <p>○ 今後も、「チャレンジいばらき就職面接会」及び「元気いばらき就職面接会」を開催することにより、県内求職者の就職支援や県内企業等の人材確保を支援してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 2019年における全国の人手不足倒産は前年比20.9%増の185件となり、4年連続で過去最高を更新する等、人出不足が企業活動に与える影響は鮮明となっております。県内中小企業においても、県内企業の55.8%が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっております。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度59.6%⇒42.1%と前年からは比率は下がったものの、例年最も要望が多い項目であり、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。 そうした中、足元の大卒の求人倍率は1.83%と依然として売り手市場は続いているものの、コロナ禍により、新卒・中途の就職戦線も変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトすることも予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあり、そうした状況を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p> <p>②雇用安定と従業員定着を図るためのコンサルティング並びに金融面での支援 雇用安定と特に若年層従業員の定着を目的とした職場環境改善のため、自動化やIT化による設備改善と共に労働者の心身の健康確保、多発するハラスメント行為の防止、抑制を進める上でのコンサルティングや金融支援が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方改革に意欲のある中小企業10社に対して、多様な働き方が可能となる労働環境の整備や、ICTを活用した生産性の向上に向け、専門家のコンサルティングによる業務改善を実施することで、モデル企業を育成しております。今年度は、その取組と成果を事例集として取りまとめるとともに、オンラインで開催する成果事例発表会において、モデル企業の経営者が登壇するパネルディスカッションを通じて情報発信してまいります。さらに、ICT導入事例について、動画を活用するなど生産性向上の効果が伝わりやすい工夫をし、企業への浸透を図ってまいります。 ○ 働きやすい職場づくりをめざし、公益財団法人茨城カウンセリングセンターが実施する職場での研修企画やメンタルヘルスの具体的対応策等についてのコンサルティングなどの事業を支援しております。 ○ 茨城労働局と連携し、職場環境改善のための各種助成金やハラスメント対策等の情報を県ホームページ掲載するなど周知に努めております
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ モデル企業の好事例を情報発信することなどにより、働き方改革の推進や生産性の向上を促進し、県内企業の労働環境の整備に努めてまいります。 ○ 引き続き、茨城カウンセリングセンターが行う取組への支援を行うとともに、国の雇用関係助成金やハラスメント対策等にかかる周知に努めてまいります。 ○ また、独立行政法人労働者健康安全機構が運営する茨城産業保健総合支援センターにおいては、働く方のメンタルヘルスを含めた健康管理等について、事業者や働く方を対象として総合的な支援を行っており、引き続き関係機関との連携を図ってまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>2019年における全国の人手不足倒産は前年比20.9%増の185件となり、4年連続で過去最高を更新する等、人出不足が企業活動に与える影響は鮮明となっております。県内中小企業においても、県内企業の55.8%が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっております。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度59.6%⇒42.1%と前年からは比率は下がったものの、例年最も要望が多い項目であり、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、足元の大卒の求人倍率は1.83%と依然として売り手市場は続いているものの、コロナ禍により、新卒・中途の就職戦線も変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトすることも予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあり、そうした状況を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p> <p>③従業員教育・人材育成支援の拡充</p> <p>昨年度県回答において、「ものづくり産業人材育成確保事業」「建設関係技能者人材育成確保事業」は双方共に3年間の事業期間を終え、今年度より、その事業統括として、プログラム活用の優良事例集を取り纏めるとの回答をいただいておりますが、両プログラムを通じて平成30年度までに62名の正規雇用、令和元年度は48名の雇用型訓練の実施が行われたということで、当県においても大幅な人員不足に悩まされている業種である製造業、建設業にとって、大きな成果であったと考えます。</p> <p>その成果を活かし、更なる人材確保に繋げるためにも、事例集の早期取り纏めと、その有効活用の周知徹底を図っていただくと共に、両プログラムに代わる新たな人材育成事業の創設を願います。</p> <p>また、並行して実施されている「県立産業技術専門学院での在職者訓練」におかれましても、幅広い分野の企業ニーズに対応すべく、カリキュラムの充実を図ると共に、オーダーメイドコースを創設する等、IT分野等における人材育成支援におかれましても、一定の充実が図られていると考えます。上記取組みを継続すると共にその他の分野における人材育成の拡充についての支援に加え、コロナ禍により職を失い、他業種に就職した場合の資格取得に対しての個人、及び、雇用する企業側への支援制度の早急な整備、充実を願います。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 「ものづくり産業人材育成確保事業」及び「建設関係技能者人材育成確保事業」については、厚生労働省委託事業（国10/10、最長3年間）として、平成28年から令和元年の3年間、人材育成プログラムの開発と実践的な訓練を実施するとともに、3年間の事業総括として優良事例集を取りまとめ、技能士会や商工会を通して各事業それぞれ500冊を事業者へ配布させていただいたところです。</p> <p>○ また、県立産業技術専門学院では、主に中小企業の在職者の方を対象とした職業訓練を実施し、各分野の専門知識や技能の習得を支援しております。</p>

【県立産業技術専門学院 在職者訓練】

コース別	主な内容	R2 コース数	定員
技能向上	各種溶接技能、技能検定受験対策、労働安全技能講習、電気工事士受験対策など	39	700
I T	CAD、3D/CAD、ビジネスソフト活用、ホームページ作成、スマホ活用講座など	26	345
オーダーメイド	中小企業等からの個別の相談に応じて、訓練内容を企画・提案して実施。	29	310
技能ブラッシュアップ	技能検定1・2級の習得を目的とする少人数制の長時間コース	1	8
計		95	1,363

- さらに、求職者を対象に再就職を促進するための職業訓練を実施しております。

【離職者訓練】

訓練種別	主な内容	定員
施設内訓練	CAD、ホームページ作成、ビジネスソフトの基礎取得、金属加工など	50
委託訓練	介護サービス、簿記会計、OAシステム、医療・調剤事務など	1,513

対応

- 「ものづくり産業人材育成確保事業」及び「建設関係技能者人材育成確保事業」については、建設業の14職種及びものづくり系モデル事業所83社において「人材育成プログラム」（訓練カリキュラム＋評価シート）を開発し、事業者からは、今後も人材育成にプログラムを活用していきたいとの声も寄せられています。
- また、この事業を通して、茨城県職業能力開発協会及び茨城県技能士会連合会においては、コーディネーター人材を活用した事業者への相談支援及び研修会開催のノウハウを蓄積しました。
- 今後は、必要に応じて新たな人材育成事業の検討はしますが、まずは、これらの事業成果を人材確保・育成に繋げるため、県内の事業者が広く人材育成プログラムを活用できるよう県HP等により普及啓発するとともに、茨城県職業能力開発協会及び茨城県技能士会連合会と連携して、人材育成プログラムの活用に向けた相談支援を行ってまいります。
- 県立産業技術専門学院における在職者訓練では、引き続き、多くの方に受講いただけるよう、カリキュラムの充実を図るとともに、幅広い分野の企業ニーズに対応してまいります。
- また、「離職者訓練」では、求職者が就職に必要な知識・技能を習得できるよう、ニーズにあった訓練内容の改善に努めてまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 2019年における全国の人手不足倒産は前年比20.9%増の185件となり、4年連続で過去最高を更新する等、人出不足が企業活動に与える影響は鮮明となっております。県内中小企業においても、県内企業の55.8%が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっております。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度59.6%⇒42.1%と前年からは比率は下がったものの、例年最も要望が多い項目であり、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。 そうした中、足元の大卒の求人倍率は1.83%と依然として売り手市場が続いているものの、コロナ禍により、新卒・中途の就職戦線も変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトすることも予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあり、そうした状況を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p>
	<p>④女性雇用促進・定着に向けた支援の強化 県総合計画において「女性が輝く環境作り」を施策とし、就職マッチングサイト「いい顔で働こう。いばらきの求人」への女性求職支援者向けの特設コーナーの新設、いばらき就職支援センターにおけるワンストップでの就職支援サービスの提供、水戸の支援センターにおけるキッズスペースの設置等、女性の雇用推進支援を進めていただいております。 そうした中、当県における女性の社会進出に向けての意識は高まっているものと考えますが、一方で業種や社内風土によっては、「現場が元々男社会なので、女性総合職を採用しても馴染めず、育成にも難航している。」といった声も挙がっており、今まで男性主体であった専門職への女性参入の推進といった就職支援に加え、給与面の充実や職場環境を含むメンタルケア、生涯の仕事とするための技能習得等の定着に向けた支援についても更なる充実を図っていただきたいと考えます。 慢性化する労働力不足の緩和、解消と共に「多様な働き方」推進の観点からも女性雇用の充実が必要不可欠であり、それに向けての支援継続、強化を願います。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 昨年度、ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい環境の整備など、働き方改革に取り組み、優れた成果のある企業を認定する「働き方改革優良（推進）企業認定制度」を創設、累計52社（R2.11月末現在）認定しました。認定を受けた企業の取組を県ホームページで公表し、県内企業の働き方改革を促進しております。 ○ また、令和4年度から、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定義務が従業員101人以上の企業にまで拡充されるため、今年度から、事業者にはアドバイザーを派遣し、企業における女性活躍の行動計画の策定に向けて、課題の把握から解決策の提示、目標設定への助言などを行っております。 ○ さらに、女性が仕事や家庭の悩みを気軽に相談できるよう、社内メンターの育成支援にも取り組み、女性が働きやすい職場環境の整備に努めております。 ○ また、「いばらき就職支援センター（水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市）」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、女性を含めた求職者の就職を支援しております。特に、水戸の就職支援センターでは、子ども連れでも気軽に相談できるようキッズスペースを設けています。 ○ さらに、県が運営する求人マッチングサイト「いい顔で働こう。いばらきの求人」</p>

	<p>において、働き方改革に積極的な企業や女性が働きやすい企業の求人の特集ページを掲載し、女性を含めた求職者の就職を支援しております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 今後も、県内企業に対し、多様な働き方や女性が働きやすい環境整備を促進するとともに、女性の就職を支援することにより、県内企業の人材確保を図ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>2019年における全国の人手不足倒産は前年比20.9%増の185件となり、4年連続で過去最高を更新する等、人出不足が企業活動に与える影響は鮮明となっております。県内中小企業においても、県内企業の55.8%が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっております。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度59.6%⇒42.1%と前年からは比率は下がったものの、例年最も要望が多い項目であり、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、足元の大卒の求人倍率は1.83%と依然として売り手市場は続いているものの、コロナ禍により、新卒・中途の就職戦線も変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトすることも予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあり、そうした状況を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p> <p>⑤ 高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化</p> <p>令和2年4月1日時点で県内の65歳以上高齢化率は29.7%と全国の高齢化率28.6%を上回って推移しており、過去最高を更新し、今後も全国平均を上回りながら上昇していく見通しとなっております。</p> <p>そうした背景を受け、70歳まで働く機会の確保を企業の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法などの関連法が去る3月31日、参院本会議で可決、成立となりました。上記は、令和3年4月から適用され、政府は将来的な義務化も視野に入れるとのことであり、高齢者サイドにおける就労意欲も年々高まっている中で、高齢者がこれまで培ってきた知識、技能、ノウハウは企業サイドに取っても大きな助けとなり、慢性的な労働力不足解消にも繋がることから、県内のみならず、東京都内等でリタイアした方の県内企業への再就職促進及び居住促進を行う事も重要と考えます。</p> <p>一方では、企業による65歳までの雇用が、令和7年度から完全義務化されるため、現役時代から大幅に給料が減った60～64歳に月給の最大15%を支給する高年齢雇用継続給付制度が、同年度から最大10%に給付率を引き下げるとのことであり、それも踏まえた県独自の長期雇用支援策(例えば、対象者賃金の一定期間の補助等)も必要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 茨城県シルバー人材センター連合会への助成を通じた、県内シルバー人材センターにおける派遣事業の推進など、高齢者の雇用を促進しております。 ○ なお、シルバー人材センターが行う労働者派遣及び職業紹介業務については、地域の実情に応じ、高齢者のニーズを踏まえた多様な就業機会を確保するため、県内で要望のあった地域において、令和2年4月に業務拡大に係る要件緩和の対象となる業種及び職種を指定したところです(県としては令和元年8月に続き2度目)。 ○ 「いばらき就職支援センター(水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市)」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、高齢者を含めた求職者の就職を支援しております。

対応	<ul style="list-style-type: none">○ 高齢者の就業意欲と発注者側のニーズを踏まえながら、引き続き、派遣時間の拡大を働きかけるとともに、会員及び発注者のさらなる拡大に向け、高齢者の希望に応じた派遣先の多様化の促進や、広報の強化に努めてまいります。○ 「いばらき就職支援センター」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、高齢者を含めた求職者の就職を支援しております。○ 引き続き、国とも連携を図りながら、高齢者の雇用促進に努めてまいります。
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>2019年における全国の人手不足倒産は前年比20.9%増の185件となり、4年連続で過去最高を更新する等、人出不足が企業活動に与える影響は鮮明となっております。県内中小企業においても、県内企業の55.8%が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっております。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度59.6%⇒42.1%と前年からは比率は下がったものの、例年最も要望が多い項目であり、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、足元の大卒の求人倍率は1.83%と依然として売り手市場が続いているものの、コロナ禍により、新卒・中途の就職戦線も変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトすることも予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあり、そうした状況を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p> <p>⑥障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化</p> <p>近年、企業においても障害者雇用が積極的に行われており、平成30年4月より精神障害者が法定雇用率の算定基礎の対象に追加されたことに伴い、障害者の法定雇用率が引き上げとなった中で、今後、障害者雇用率は更なる上昇が見込まれる一方で、精神障害者の定着率が他の障害と比べて低く、精神障害者の職場への定着が今後の障害者雇用の大きな課題となっている状況が伺えます。県におかれましては、「障害者雇用優良事業所」の表彰や「障害者就職面接会」等に取り組みられておりますが、人材不足が叫ばれる中、上記取組みの足元での成果を確認させていただくと共に、今後、貴重な人材となり得る精神障害者が、職場でいきいきと働き続けられる環境の実現に向けての具体的な取組強化、支援を進めていただきたいと思います。</p> <p>また、「障害者の雇用向上を図るため、人材を紹介していただける機会を増やしていただきたい。」との声も挙がっており、障害者対象の採用説明会等の開催数の増加も必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 茨城労働局と連携し、精神障害者をはじめとする障害者の法定雇用率が未達成の事業所に対しまして、採用意識の向上と法定雇用率の遵守について、個別訪問による指導を実施しておりますとともに、雇用に係る助成制度や職場定着支援施策の周知を図っております。</p> <p>○ また、企業はもとより、広く県民の方々に対しても、精神障害者をはじめとする障害者雇用への理解の醸成を図ることが重要でありますことから、「障害者雇用優良事業所」や障害を克服して職業人として立派に活躍しておられる方々を対象として、知事表彰によりその取組を顕彰しております。このほか、令和元年度から、障害者雇用に積極的な企業に対して認証マークを交付する「障害者雇用優良企業認証制度」を創設し、これらの企業を顕彰するとともに、取組内容を県ホームページなどで公表することにより、県内の他の事業者への波及や、障害を持つ方々への有益な就職情報の提供を図り、精神障害者をはじめとする障害者の就労を促進しているところです。</p> <p>○ さらに、障害者の雇用の場の確保に向けては、「障害者就職面接会」を開催し、例年200名程度が採用されているほか、県内6か所の就職支援センターにおきまして、きめ細かに就職相談や職業紹介を行うとともに、求人開拓員が個別に企業を訪問し、障害者も含めた求人枠の拡大に努めているところであります。</p> <p>○ また、教育訓練につきましては、民間教育機関や企業等を活用して精神・身体・知的など、障害者それぞれに異なる障害特性に応じた職業訓練コースを設定し、職業訓練を実施するほか、県立水戸産業技術専門学院に「総合実務科」を設置し、知的障害者を対象として、障害者の就労支援に取り組んでいるところであります。</p>

	<p>○ このほか、県内9か所に設置しております「障害者就業・生活支援センター」におきましては、保健福祉部やハローワークとの連携のもと、就職の斡旋や職場定着といった就労面の支援に加え、生活習慣や健康管理などの生活相談も含めた総合的な支援を行っているところであります。</p>
対応	<p>○ 茨城労働局及び各地区ハローワークと連携して、一般の従業員の方に精神障害や発達障害に関して正しく理解いただき職場における応援者となっていただく「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」や、障害のある方が働く上での自分の必要な支援などについて支援機関や職場と話し合う際に活用できる「就労パスポート」の活用セミナーを開催し、精神障害者をはじめとする障害者雇用の促進に取り組んでまいります。</p> <p>○ また、障害者や福祉施設等の関係者に対して訓練制度の更なる周知・広報に努め、訓練の実施を通じて障害者の就労促進を図ってまいります。</p>

令和2年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部、土木部、保健福祉部

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>2019年における全国の人手不足倒産は前年比20.9%増の185件となり、4年連続で過去最高を更新する等、人出不足が企業活動に与える影響は鮮明となっております。県内中小企業においても、県内企業の55.8%が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっております。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度59.6%→42.1%と前年からは比率は下がったものの、例年最も要望が多い項目であり、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、足元の大卒の求人倍率は1.83%と依然として売り手市場は続いているものの、コロナ禍により、新卒・中途の就職戦線も変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトすることも予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあり、そうした状況を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p>
	<p>⑦建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援</p> <p>令和2年3月末時点での全国、及び、当県の足元の完全失業率、有効求人倍率は共に前年比やや悪化しているものの、一定の水準を保っている状況です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、日本の社会・経済全体が未曾有の被害を受けており、今後、経済活動の停滞・抑制を通じた雇用・就業面へ及ぼす影響は甚大なものと思料いたします。</p> <p>そういった中、以前より要望はしておりますが、特に業種別に見た場合、上記業種においては依然として大幅な人手不足となっているとの声が多数挙がっております。県におかれましては、昨年度回答からは、新卒学卒者や未就業者を対象としたチャレンジいばらき就職面接会の開催数を増加させる等、人材確保の支援強化への意欲的な取組みは見受けられるものの、業種別で見ると、新たな取組みとして開始された目立ったものはありませんでした。</p> <p>建設業・運送業・製造業・介護福祉業の4業種に関しては、当県において、中核をなす業種であり、経済活性化に向け、更に踏み込んだ雇用確保への支援・対策が必要と考えます。</p> <p>具体的には、建設業においては、一級・二級施工管理技士の資格取得に対する支援制度の導入、運送業においては、人材不足解消に大きく寄与するであろう自動隊列走行の早期実現に向けての支援、製造業については製造ラインの高度化に向けた支援、介護福祉業においては、給与体系が低水準となっていること等を背景に、特に不足している若年層の男性従業員確保への支援強化、及び、上記4業種におけるAI導入促進支援等を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【全業種共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、国（厚生労働省 茨城労働局）による事業主に対する雇用助成制度としては、「建設労働者確保育成助成金」（建設労働者の雇用の改善、技能の向上を行う中小建設事業主等に対して助成）などがあります。 ○ また、「UIJ ターン・地元定着支援強化事業」や「チャレンジいばらき就職面接会」、「いばらき就職支援センター」における職業紹介などを通じて、建設業・運送業・製造業・介護福祉業の県内企業の人材確保を支援しております。 <p><チャレンジいばらき就職面接会></p> <p>大学等を卒業見込みの就職希望者及び既卒未就職者（卒業後3年以内）と県内企業等が一堂に会し、対面方式で面接を行う「チャレンジいばらき就職面接会」を年4回（各2会場）開催し、新規学卒者や未就職学卒者（卒業後3年以内）の就職を促進するとともに、県内企業の人材確保への支援を行っております。</p>

令和2年度は、感染症の影響により、前期開催分を中止といたしましたが、後期開催分については、3密を回避しつつ学生と企業のマッチング機会を確保するため、1回当たり規模を縮小しつつ、開催回数と4回に倍増し、水戸と土浦で開催いたしました。

<いばらき就職支援センター>

「いばらき就職支援センター（水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市）」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、若年者や女性・中高年離職者等を含めた求職者の就職を支援しております。特に、令和2年度は、感染症の影響による雇用情勢の悪化に対応するため、6月から、キャリアカウンセラー等を増員し、丁寧な就職相談や職業紹介、人手不足分野へのマッチングに努めております。

<UIJターン・地元定着支援強化事業>

本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象としたUIJターンセミナーの実施などにより、雇用促進に努めております。

〔産業戦略部〕

【建設業関係】

○就労環境の改善

建設業の担い手確保のため、建設業の就労環境の改善に向けた取組として、土木部発注の公共工事において「完全週休2日制促進工事」を実施するなど、土曜日、日曜日が当たり前のように休むことができる環境を目指しております。

○建設業の生産性向上

I C Tを活用して建設現場の生産性を向上させる施工方法を地元建設業界へ広く普及させるため、I C T活用促進工事を積極的に実施するほか、新たに「情報共有システム」を試行導入するなど、建設産業の生産性向上に向けた取組を進めております。

○若年者の入職促進

建設業のイメージアップのため、建設業協会と連携して、主に小学生を対象とした建設フェスタ、中学校における建設体験学習（ログハウス建設）、高校生を対象とした建設業インターンシップ等の取組を実施することにより、幅広い年代に対し、入職促進を図っております。

〔土木部〕

【運輸業関係】

- 国土交通省及び経済産業省では、「高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業」の一環として、2019年度に新東名高速道路においてトラック隊列走行の公道実証を実施し、トンネルを含む約20kmの区間において、車間距離10mの隊列走行の実証に成功したことが報告されております。2020年度は、新東名高速道路において、先頭車両のみ有人（後続車両は完全無人）での走行実証が行われているところであり、動向を注視しております。

〔産業戦略部〕

【製造業関係】

(ア) ものづくり企業のイメージアップへの取り組み

- 県では、県内高校生を対象とし、ものづくりマイスター等の優れた技能を有する技能者が在職する事業所において、2日間程度の実践的で効果的なインターンシップ（就業体験）を行っており、生徒の職業意識を養い、ものづくり産業などへの就職の関心を高め、本県のものづくり産業の振興を行っております。

（実績（令和2年3月31日現在））

- ・参加者数 167名
- ・職種 製造業、自動車整備、建築大工、和裁等

(イ) トライアル雇用制度の周知及び利用増加による企業と学生のマッチアップ機会の拡大

- いばらき就職支援センターにおいて、求職者に対しトライアル雇用制度を周知するとともに、応募者がいる場合は、求人企業に紹介をしております。

【令和元年度2月末現在：1件】

[産業戦略部]

【介護福祉業関係】

- 介護人材については、地域医療介護総合確保基金を活用するなど「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇改善」の3つの視点から事業を実施し、人材確保のための助成や教育支援を行っております。

[主な事業]

① 参入促進

- ・ 介護人材確保育成事業

無資格の求職者を施設・事業所に派遣し、派遣期間中、介護職員初任者研修受講により基本的な知識・技術を習得させ、その後の直接雇用につなげていきます。

- ・ 介護福祉士・社会福祉士修学支援

介護福祉士等の資格取得を目指す学生等に対する修学資金や、潜在介護職員の再就職準備に必要な費用を貸与しております。

- ・ 福祉人材確保ホームページ／中学生向け介護職PRパンフレット作成

福祉人材確保のホームページを開発して動画やメルマガの配信、SNSによる情報発信等を行うとともに、全ての中学生に介護職の魅力等を紹介するパンフレットを配布するなど若年層に向けた介護職のPR等を行っております。

② 資質の向上

- ・ キャリアアップ支援事業

施設・事業所職員のキャリアアップのための研修費用を助成しております。

- ・ 複数事業所連携事業

小規模等により施設・事業所単独では、研修の実施が難しい場合に、複数の施設・事業所が合同して行う費用を助成しております。

- ・ 社会福祉事業従事者の研修

社会福祉事業従事者の研修・資質向上のため、茨城県社会福祉協議会が実施する、社会福祉事業従事者研修に対し支援しております。

③ 労働環境・処遇改善

- ・ ロボット介護機器普及支援事業

介護施設・事業所に対して、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化に有効なロボット介護機器の導入に係る経費を補助することで、働きやすい職場環境を構築し、介護人材の確保・定着につなげていきます。

- ・ 介護職員処遇改善加算等の拡充の活用促進

介護施設・事業所に対して、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」の新規取得又はより上位の区分の取得を促進し、介護職員等の賃金改善を図っております。

	<p>○ 外国人介護人材の受け入れを支援するため、日本語等の学習支援を行っております。</p> <p>○ 介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして、給付と負担の関係が明確な社会保険方式で創設され、介護保険制度の給付を受けるためには、介護認定が必要となっております。また、介護認定は、全国一律の基準に基づき客観的かつ公平・公正に行われております。</p> <p>なお、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域包括ケアシステムを構築し、高齢者が抱える多様なニーズに柔軟に対応した介護保険外のサービスの充実も図っていくことが重要であるとして、介護保険制度では、一定の条件の下で、介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせて提供することも認められております。</p> <p style="text-align: right;">〔保健福祉部〕</p>
対応	<p>○ 県内企業が人材の確保を図れるよう、県内企業におけるインターンシップの促進や、新卒者と企業をマッチングする就職面接会の開催などにより、新卒者を含む若年者の就職支援に取り組んでまいります。</p> <p>○ 助成金制度の充実に向けた国への働きかけや国の現行制度の周知に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <p>【建設業関係】</p> <p>○ 一級・二級施工管理技士の確保については、入札参加資格、総合評価方式において加点することを通して資格取得に取り組みやすくなるよう支援しており、引き続き建設業の担い手確保に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>【製造業関係】</p> <p>○ 助成金制度の充実に向けた国への働きかけや国の現行制度の周知に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <p>【介護福祉業関係】</p> <p>○ 依然として、介護職員の不足感がある状況であるため、引き続き「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇改善」の3つ視点から、取り組みの充実や実施方法の工夫等により、介護人材の確保を図ってまいります。また、中高生などこれから将来の職業を選択する若年層への介護についてのイメージアップに取組とともに、シニア人材や外国人材の受け入れ等多様な人材の参入についても、積極的に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔保健福祉部〕</p>

令和2年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部、土木部、保健福祉部

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>2019年における全国の人手不足倒産は前年比20.9%増の185件となり、4年連続で過去最高を更新する等、人出不足が企業活動に与える影響は鮮明となっております。県内中小企業においても、県内企業の55.8%が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっております。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度59.6%⇒42.1%と前年からは比率は下がったものの、例年最も要望が多い項目であり、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、足元の大卒の求人倍率は1.83%と依然として売り手市場は続いているものの、コロナ禍により、新卒・中途の就職戦線も変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトすることも予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあり、そうした状況を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p> <p>⑧外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実</p> <p>現在、外国人労働者数は届出義務化以来、過去最高を年々更新しており、不足する労働力確保の観点から外国人雇用は重要な方策の一つとなっております。制度新設により、外国人労働者の受入拡大が昨年4月から開始となったことを受け、今後、益々日本国内における外国人労働者の増加が見込まれます。</p> <p>特に今年度要望にも謳っております建設業、介護福祉業等における労働者確保では外国人雇用が重要な鍵を握っており、今回、前者においては、「若年層の建設業敬遠による若手の人材不足への外国人活用」、後者においては、「求人数に対し、日本人の就労希望者が不足する中、それを外国人介護福祉士の養成による補っている状況であり、県と福祉施設、養成校の連携と経済支援の強化を求める」との声も挙がっております。</p> <p>そうした中、「コロナ禍により主に製造業等で全国的に外国人の雇用中止・解雇が非常に多くなっている。」との報道もありますが、この流れは、建設業・介護福祉業だけではなく、人材不足が危惧されているその他の多くの職種への外国人雇用の機会が増えていることと考えられます。就労ビザの関係で安定した企業への転職が外国人には必要であり、県におかれましては、これを県内での外国人雇用のチャンスと捉え、後押し事業・支援の早急な整備をお願いしたいと考えます。</p> <p>また、それと並行して、外国人への日本語教育（日本語学校を含め）の充実を図ることで、各種技能資格の取得も可能になり、それが、外国人の長期安定雇用の実現、ひいては、外国人の永住権獲得へと繋がるものと考えます。</p> <p>そうした事も踏まえまして、県におかれましても制度の周知と外国人雇用を行う企業への支援拡充、外国人受入体制等をどのようにしていくかの具体的支援体制を確立していただくことはもちろん、その入り口である県内独自の受入機関の整備、充実を図っていくことも、非常に重要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【外国人の就業促進について】</p> <p>○ 県では、深刻な人手不足に対応するため一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人の受入れに向け、新たな在留資格となる「特定技能」の創設を踏まえ、平成31年4月に全国に先駆けて「茨城県外国人材センター」を設置いたしました。当センターでは、県内での就労を希望する外国人と県内企業との就職マッチング、セミナーの開催及び専門家派遣等の各種支援を行っています。</p> <p>○ また、県内企業が外国人を労働者として受け入れるにあたっては、職場での円滑な意思疎通を図るため、一定の日本語能力が必要となることから、令和元年11月に日</p>

本語学習支援 e-ラーニングシステムを外国人従業員向けに提供しています。

〔産業戦略部〕

【建設業】

- 県では、建設業における外国人雇用の実態や課題を把握するため、建設業者を対象に外国人材の雇用に関するアンケート調査を実施しております。また、(一社)茨城県建設業協会との共催により、新たな在留資格等に関するセミナーの開催や建設業経営者研修会でのパンフレットの配布など、外国人材の受入れ拡大に向け制度の周知を図っております。

〔土木部〕

【介護福祉業等における外国人労働者確保】

- 介護福祉業等においては、2025年に約7千人の介護人材不足が見込まれております。介護福祉人材を確保していくためには、外国人材の受入れは必要であると考えております。
- 経済連携協定(EPA)により入国した者や留学生に対しては日本語等の学習支援を行っております。さらに、技能実習生や新たな在留資格である特定技能外国人向けには、日本語や介護技能向上のための集合研修を実施しております。
- また、介護福祉士養成施設に通う学生を対象とする介護福祉士修学資金について、保証人を立てにくい留学生でも借りやすいように、昨年度から個人保証に加え法人保証も認める制度改正を行い、介護福祉士を目指す留学生への支援も実施しております。

〔保健福祉部〕

対応

【外国人の就業促進について】

- 引き続き、外国人材支援センターにおいて、外国人雇用に意欲的な企業に対し、受入れ環境の整備への支援や外国人材とのマッチングを実施してまいります。

〔産業戦略部〕

【建設業】

- 引き続き、新たな在留資格等についての周知に努めるとともに、外国人材の受入れ拡大に向け関係団体や関係部局と連携を図ってまいります。

〔土木部〕

【外国人雇用を行う企業への支援】

- 引き続き、各種外国人受入制度の周知や日本語学習等の支援を実施するとともに、外国人の受入れ状況等を踏まえ、介護福祉士資格取得に必要な支援の充実について、検討してまいります。

〔保健福祉部〕

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>2019年における全国の人手不足倒産は前年比20.9%増の185件となり、4年連続で過去最高を更新する等、人出不足が企業活動に与える影響は鮮明となっております。県内中小企業においても、県内企業の55.8%が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっております。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度59.6%⇒42.1%と前年からは比率は下がったものの、例年最も要望が多い項目であり、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、足元の大卒の求人倍率は1.83%と依然として売り手市場は続いているものの、コロナ禍により、新卒・中途の就職戦線も変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトすることも予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあり、そうした状況を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p> <p>⑨「働き方改革」実現への支援</p> <p>県総合計画に掲げる「多様な働き方の実現」は「働き方改革」実現に通じるものであり、県におかれましても、「働き方改革優良企業認定制度」の創設をはじめとした県内企業に対する支援やUIJターンセミナーの実施等ご尽力いただいております。</p> <p>また、仕事と生活の調和推進計画の策定企業数も累計1,166事業所(前年比141件増)と県内企業における働き方改革の実現への意識は着実に浸透してきていることと考えます。</p> <p>しかしながら、働き方改革の実現に向けて、人材面、労働環境面等で様々な課題を持つ企業が大半であることも確かであり、それに加えて、昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、テレワーク、時差出勤等の導入等も急務となっていること等、企業への資金面への負担も非常に大きいものとなっております。今後、テレワークの導入が促進されることでの、サテライトオフィスの需要の高まりも予想されます。既存施設等を利用し、県内の各所に安価で利用できるコワーキングスペースを確保、整備することも、そうした企業ニーズに応え、働き方改革を実現するための支援となると考えます。</p> <p>また、テレワークを導入するにしても、実際に自社の仕事のどの部分をテレワークに変更できるかが分からない。テレワークを導入しても、その仕事量、成果が給与に見合わないといったケースも想定されます。そうしたテレワーク導入に向けての相談窓口の創設も必要と考えます。</p> <p>県におかれましては、上記を踏まえた事業のオンライン化実施に向けたICT、IOT導入への補助金制度やモデル企業の募集支援等の働き方改革の実現に向けた更なる具体的な企業支援、雇用機会の創出等を早急に進めていただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 従業員の育児・介護支援のための取組や、働き方の見直しに関する取組などについて、現状を改善する取組目標を定める「仕事と生活の調和推進計画」の策定を企業に対し普及しており、現在、累計1,404事業所(R2.11月末現在)から届出をいただいております。</p> <p>○ また、昨年度、ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい環境の整備など、働き方改革に取り組み、優れた成果のある企業を認定する「働き方改革優良(推進)企業認定制度」を創設、累計52社(R2.11月末現在)認定しました。認定を受けた企業の取組を県ホームページで公表し、県内企業の働き方改革を促進しております。</p> <p>○ 働き方改革に意欲のある中小企業10社に対して、多様な働き方が可能となる労働</p>

	<p>環境の整備や、ICTを活用した生産性の向上に向け、専門家のコンサルティングによる業務改善を実施することで、モデル企業を育成しております。その取組と成果を事例集として取りまとめるとともに、モデル企業の経営者が登壇する成果事例発表会を通じて、広く情報発信しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ テレワークの導入については、ウイルスへの感染防止と事業活動との両立を図る上で、一層その重要性を増しているため、中小企業の相談窓口である「よろず支援拠点」において、ITや労務等の知見を有する専門家が、テレワークの導入に関する様々な課題に無料で対応しております。また、専門家を個別企業に積極的に派遣することで、さらなるテレワークの普及を図っております。 ○ また、国において、新型コロナ感染症対策のためのテレワークコース助成金や、IT導入補助金の助成率の引き上げなど、テレワークの活用に向けた支援策の充実が図られていることから、その情報が県内企業に確実に届くよう、分かりやすく継続的な情報提供に努めております。 ○ さらに、本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象としたUIJターンセミナーなどを実施しております。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、モデル企業の成果事例の情報発信などにより、多様な働き方の実現を目指すとともに、関係機関と連携しながら、テレワークの導入を一層促進してまいります。 ○ 県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象としたUIJターンセミナーの実施などにより、雇用促進に努めてまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>2019年における全国の人手不足倒産は前年比20.9%増の185件となり、4年連続で過去最高を更新する等、人出不足が企業活動に与える影響は鮮明となっております。県内中小企業においても、県内企業の55.8%が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっております。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度59.6%⇒42.1%と前年からは比率は下がったものの、例年最も要望が多い項目であり、そこから県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、足元の大卒の求人倍率は1.83%と依然として売り手市場は続いているものの、コロナ禍により、新卒・中途の就職戦線も変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトすることも予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあり、そうした状況を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>⑩事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援</p> <p>全国の中小企業・小規模事業者は、地域の経済や雇用を担う重要な存在となっております。しかし、今後10年の間に70歳を超える中小企業の経営者は全国約381万社中、245万人となり、うち約半数の127万人の後継者が未定であると言われております。得意先や関連会社の休廃業・解散により販路を失い、事業継続を断念した企業も多く、開業社数や企業数が大都市に比較して少ない地方ほど、休廃業・解散による影響が広く出始めているとのことで、この状況を放置すると、2025年頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性があるとのことです。</p> <p>こうした状況の下、全国各地に事業引継ぎ支援センターが設置され、相談件数は増加する傾向にありますが、一方で、後継者問題について「特に相談相手はいない」と考える事業者は3割を超えており、多くの企業の事業承継問題は水面下に隠れていると考えられます。</p> <p>当県の足元の状況といたしましては、2019年での企業の後継者不在率は48.3%と、全国平均の65.2%を下回っており、これは、茨城県事業承継支援ネットワーク設置により、高齢化や後継者等の問題を抱える県内企業への円滑な事業承継の促進を図っていただいている成果である大変感謝しております。</p> <p>しかしながら、内訳を見ると事業承継時期に差し掛かる60代以上の年代の後継者不在率が依然高位に留まっていること、特に80代以上の割合が増加していること、企業規模別では従業員5人以下、売上高5,000万円未満、資本金1,000万円未満の小規模企業の割合が最も多いこと等、課題は多く残されているものと思料します。</p> <p>事業承継は、後継候補の選定から育成、実際の就任まで中長期かつ計画的な準備が必要となるため、経営余力のない中小企業ほど、事業承継に対して経営資源を割くことが難しく、そのため後継者への引き継ぎの準備が間に合わず、意図しない形で経営継続を断念するケースも多く見受けられます。今後においては、企業による後継候補人材の育成といった自助努力はもちろんですが、国や自治体による公的支援、利便性の高い事業承継制度の拡充など、後継者問題への解決に向けた取り組みが求められるものと考えます。また、企業価値を認めた第三者に経営を委ねる「M&A方式の事業承継」につきましても、地域金融機関と連携し促進支援を進めていただいておりますが、こうした方法も後継者問題を解決する有用な選択肢の一つです。</p> <p>特に、昨今のコロナ禍による先行き不透明感から、廃業を検討している企業も潜在的に数多く存在していると推測される中、そうした企業の従業員の雇用を維持する観点からも「M&A方式の事業承継」の需要は今後高まっていくものと考えます。</p> <p>そうしたことを踏まえ、県におかれましては、事業承継に向けた支援強化の実施を願います。</p>
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

現況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業承継ネットワークを構成する商工会議所や地域金融機関等と連携し、概ね 60 歳以上の経営者を対象に「事業承継診断」や個別相談会を実施し、事業承継に向けた支援案件の掘り起こしを実施しております。 ○ また、後継者不在企業の事業承継を支援するため、事業承継及び事業拡大を検討中の経営者並びにM&Aの支援機関関係者を対象に、M&A、MBO及び第二創業についてのセミナーを開催し、気づきの機会提供を図っております。 ○ さらに、M&Aマッチングコーディネーターを配置し、地域金融機関等と連携しながら、民間企業のインターネットプラットフォームを活用することにより、企業の規模やニーズに応じたM&Aマッチングの促進を図っております。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍により先行きが不透明な中、県内企業の廃業や倒産が増えていくことにより、ブランド価値や雇用の喪失、さらには技術の散逸など、これまでに蓄積してきた貴重な経営資源の損失が懸念されることから、企業が倒産や廃業に至る前に、雇用や設備などの経営資源を引き継ぐことができるよう、地域金融機関等とも連携した案件の掘り起こしによるM&Aマッチングを推進してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (2) 販路拡大への支援 茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、非常に交通インフラが充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用し、販路拡大を進めるべく、以下を要望いたします。</p> <p>①ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援 近年は地域金融機関や経済団体が主催するビジネス交流会が各地域で開催されておりますが、県内中小企業の販路拡大機会を増加させるため、首都圏全域で開催されるビジネス交流会の情報提供と参加枠の確保、出展費用の助成等の支援が必要と考えます。また、上記イベントだけでなく、恒常的な企業間のマッチングが図れるような施策、仕組みの構築も並行して実施願います</p>
<p>現況</p>	<p>○商談会の開催・展示会への出展 (公財) いばらき中小企業グローバル推進機構では、県内中小企業の販路拡大のための機会を増大させるため、東京などの主要都市での展示会参加を支援するほか、海外展示会の出展費用の助成を行っております。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの展示会が開催されていることから、出展に係る相談対応や展示会開催後のフォロー等の支援も併せて行っております。また、提案型商談会※を開催し、イベント以外の場においても、マッチングを実施しております。</p> <p>※発注企業のニーズ・課題をあらかじめ収集し、そのニーズ等に対応可能な県内中小企業(5社程度)が発注企業に対し提案を行うことで、販路開拓を図る商談会。</p> <p>○ビジネスコーディネーター等による販路開拓支援 (公財) いばらき中小企業グローバル推進機構に、大手企業等のOBで営業等の経験を持つ専門家(ビジネスコーディネーター)を配置し、県内外の発注企業に対し、県内中小企業の製品等の売り込みや、大手企業と中小企業のマッチングを行っております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 今後とも、(公財) いばらき中小企業グローバル推進機構において、近隣他県の産業支援機関と連携し、商談会の開催や大規模展示会への出展支援などを行うとともに、近隣他県企業の受注案件獲得に努め県内外への販路開拓を促進してまいります。</p>

要望事項	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (2) 販路拡大への支援 茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、非常に交通インフラが充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用し、販路拡大を進めるべく、以下を要望いたします。</p> <p>②企業誘致推進の強化 令和元年度の県外企業立地面積、立地件数は昨年引き続き共に全国1位と、企業誘致における行政のご尽力に感謝いたします。立地内訳を見ると、引き続き県西、県南における企業立地が多く見られるとのことではありますが、今後、先進的な技術を持った企業の本社移転含む誘致するにあたっては、特にこうした企業を誘致する候補地として有力なTX沿線地区において、依然としてオフィスビルがほとんどない状況であり、オフィススペースが不足しているとの声も挙がっております。</p> <p>また、昨年度回答にて企業誘致セミナー等の実施報告はあるものの、その参加企業数や参加者数等の具体的な実績の明示が無く、それ以降開催のセミナーも含めた具体的な成果も確認させていただきたいと考えます。</p> <p>上記も含めた、更なる支援策、補助金の新設等の実施を要望いたします。</p>																																																																																											
	現況	<p>【企業誘致】 ○ 令和2年上期の工場立地動向調査(経産省)については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、昨年に比べ、全国的に大幅な減少となりました。本県においても、大型案件の立地決定の先送りが相次ぐなどの影響を受けた結果、工場立地件数で全国第5位(19件)、工場立地面積で全国第7位(17ha)、県外企業立地件数で全国第2位(9件)と大変厳しい結果となりました。(R2.10.30公表)。</p> <p>【茨城県の工場立地動向の推移】</p> <table border="1" data-bbox="272 1160 1353 1507"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">H29</th> <th colspan="3">H30</th> <th colspan="3">R1</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <th>上期</th> <th>下期</th> <th>通年</th> <th>上期</th> <th>下期</th> <th>通年</th> <th>上期</th> <th>下期</th> <th>通年</th> <th>上期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">立地 件数</td> <td>件</td> <td>24</td> <td>22</td> <td>46</td> <td>40</td> <td>29</td> <td>69</td> <td>36</td> <td>30</td> <td>66</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">立地 面積</td> <td>ha</td> <td>45</td> <td>42</td> <td>87</td> <td>65</td> <td>82</td> <td>147</td> <td>100</td> <td>52</td> <td>151</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県外 件数</td> <td>件</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>30</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>34</td> <td>24</td> <td>16</td> <td>40</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R1の各数値及び順位は確報値であり、R2.3公表の速報値とは異なります。</p> <p>【本社機能誘致】 ○本社機能移転強化促進補助金等の計画認定状況(認定件数：16件)(R2.11末時点)</p>	区 分		H29			H30			R1			R2	上期	下期	通年	上期	下期	通年	上期	下期	通年	上期	立地 件数	件	24	22	46	40	29	69	36	30	66	19	順位	4	6	5	2	4	2	3	3	3	5	立地 面積	ha	45	42	87	65	82	147	100	52	151	17	順位	3	5	5	1	1	1	1	3	1	7	県外 件数	件	16	14	30	20	14	34	24	16	40	9	順位	1	2	1	1	1	1	1	1	1
区 分		H29			H30			R1			R2																																																																																	
		上期	下期	通年	上期	下期	通年	上期	下期	通年	上期																																																																																	
立地 件数	件	24	22	46	40	29	69	36	30	66	19																																																																																	
	順位	4	6	5	2	4	2	3	3	3	5																																																																																	
立地 面積	ha	45	42	87	65	82	147	100	52	151	17																																																																																	
	順位	3	5	5	1	1	1	1	3	1	7																																																																																	
県外 件数	件	16	14	30	20	14	34	24	16	40	9																																																																																	
	順位	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2																																																																																	

対応	<p>【企業誘致】</p> <p>○ 企業誘致の取組につきましては、本県の優れた事業環境を企業の皆様にご理解いただくため、引き続き、企業誘致東京本部を中心に、重点的に企業訪問を実施いたしますとともに、セミナーや産業視察会を開催し、さらには新聞や経済誌等におきまして、圏央道など整備が進む広域交通ネットワークあるいは首都圏への近接性、比較的割安な地価など、本県の立地優位性を訴えているところです。</p> <p>〈セミナー等の実施状況(R2年度)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県産業立地オンラインセミナー(日時:R2.11.18) 78社104名参加 <p>〈新聞広告等の実施状況(R2年度)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告・・・日刊工業新聞 ・経済誌広告・・・週刊ダイヤモンド(予定) <p>○ また、企業が立地しやすい事業環境の整備を図るため、平成30年2月に工業団地の価格を見直したほか、県税の課税免除や工業用水道料金の減額のほか、ホダメイト方式や区画の分割など企業ニーズを踏まえた工業団地分譲を行うなど各種販売方策を展開しております。</p> <p>○ さらに、国が公募を行った「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の活用を検討する企業に、本県を立地場所として選んでいただけるよう、全国に先駆けて上乘せ補助制度を創設し、誘致に取り組んだところでございます。</p> <p>○ 一方、現在は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、従来どおりの誘致活動が難しくなっている状況でありますことから、ターゲット分野の企業役員にメール等で直接アプローチを行うほか、ビジネス特化型SNSを活用して個別にコンタクトを図るなど非対面型の営業活動にも力を入れて取り組んでおります。</p> <p>【本社機能誘致】</p> <p>○ 厳しい地域間競争の中、若者が望む様々な分野の雇用を創出するため、これまでの製造業などの企業誘致に加え、AIやIoTなど新たな成長分野の研究施設・本社機能等の誘致を促進するため、全国トップクラスとなる1社あたり最大50億円の本社機能移転強化促進補助金等を創設し、積極的な誘致活動を展開しているところです。</p> <p>○ その結果、補助金活用による立地が16件(R2.11末時点)となっております。</p> <p>○ 今後も積極的な本社機能の誘致を進め、日本をリードする最先端の産業集積を図るとともに、若者が望むような質の高い雇用を生み出してまいります。</p> <p>○ また、誘致をさらに進めるためには、受け皿となるオフィスが必要でありますことから、不動産事業者や金融機関等と連携し、既存物件や新規に供給される物件の把握に努めてまいります。併せて不動産事業者等に対しまして、昨年度創設したオフィスビル整備に対する支援制度の活用を働きかけてまいります。</p> <p>○ 今後も、これら立地促進策を最大限活用するとともに、本県の優れた立地環境を積極的にPRしながら、全庁をあげて全力で企業誘致及び本社機能の誘致を推進してまいります。</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について (3) 官公需の県内企業発注等に対する支援 県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取り組みが為されるよう、指導・要請いただく事を合わせて要望いたします。</p> <p>①一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援 本項目は例年継続しておりますが、依然として県内企業からは支援を要請する声が多数挙がっており、例えば、企業誘致支援にも関連することとして、「誘致が実現した際に、その企業が県内自治体が開発した工業団地等に入居するにも拘らず、その企業が新設する工場、事務所等の設計や施工は県外の大手設計事務所やゼネコンが行うことが大半であり、そういった場合に地元企業が優先的に受注できるような施策を実施することで、企業誘致による雇用創出に加え、地元企業が活性化するのではないか。」といった声も挙がっております。</p> <p>上記も踏まえた県内企業への支援の継続の要望に加え、現状でのその実効性を確認する上でも、これまでの発注状況の具体的な推移を確認させていただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、物品・役務の調達を行う際に、県内事業者の受注機会を確保するため、一般競争入札の入札参加資格に「茨城県内に本店を有すること」や「茨城県内に支店等の営業所を有すること」等の地域要件を設定しており、本庁各課や出先機関に対しては毎年度その主旨を通知により周知するとともに、初任者や実務担当者の研修会を年に複数回開催し周知に努めております。</p> <p style="text-align: right;">〔会計事務局〕</p> <p>○ 県では、「官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律」や「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に基づき、国の官公需施策について、毎年県内で国とともに「官公需確保対策地方推進協議会」を開催しております。</p> <p>今年度も、11月26日に本協議会を開催し、県内の行政機関等に対して、県内中小企業や官公需適格組合等への一層の発注拡大の働きかけを行うことで、地元中小企業の受注機会の拡大を図っております（令和2年12月1日現在）。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>
<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、各所属への通知や研修会開催等を通じて、受注機会拡大の主旨の周知に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔会計事務局〕</p> <p>○ 今後とも「官公需確保対策地方推進協議会」等を通じ、地元中小企業者等への発注拡大のため、県内の行政機関に対して協力を要請してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(3) 官公需の県内企業発注等に対する支援</p> <p>県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取り組みが為されるよう、指導・要請いただく事を合わせて要望いたします。</p> <p>②競争入札におけるダンピングの排除</p> <p>資材、人件費の高騰等により建設コストは年々高まっておりますが、適正な価格による発注は、県内建設事業者業況改善に向けた必須事項と考えます。本項目は、例年継続しておりますが、前述①と合わせて「低入札基準価格及び最低制限価格」の引き上げ実施への取り組みを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【建設工事について】</p> <p>土木部においては、250万円を超え1億5、000万円未満の建設工事（総合評価方式一般競争入札を除く）の入札について、最低制限価格制度を適用しており、1億5、000万円以上の建設工事及び1億5、000万円未満の総合評価方式一般競争入札により発注する建設工事については、低入札価格調査制度を適用し、ダンピング防止を図っております。</p> <p>また、令和元年7月には、国に準拠し、最低制限価格等の設定範囲の引上げを実施しております。</p> <p>【建設コンサルタント等業務委託について】</p> <p>建設コンサルタント等業務委託においては、100万円を超え3、000万円未満の入札について、最低制限価格制度を適用しており、3、000万円以上及び総合評価方式一般競争入札により発注する委託業務については、低入札価格調査制度を適用し、ダンピング防止を図っております。</p> <p>また、令和元年7月には、国に準拠し、最低制限価格等の設定範囲の引上げなどを実施しております。</p> <p>【市町村への指導について】</p> <p>市町村に対しては、県及び県内市町村のダンピング対策等の情報提供のほか、必要に応じて助言、指導を行っております。</p> <p>[最低制限価格制度] 最低制限価格を設定し、入札価格が最低制限価格を下回った場合に、その入札を行った者を落札者とししない制度</p> <p>[低入札価格調査制度] 調査基準価格を下回った場合に、契約が適正に履行されるかどうかを調査する制度</p>
<p>対応</p>	<p>引き続き、最低制限価格制度等を活用し、労働条件の悪化や工事の品質低下につながりかねないダンピング受注の防止に取り組んでまいります。</p> <p>また、今後も市町村に対しダンピング対策の情報提供を行い、必要に応じて助言、指導を行ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援 県政策ビジョンにおける「新しい豊かさ」の一番目に本項目が挙げられています。科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必須であると考えます。 県内企業においては、科学技術を活かすための支援が必要であり、以下を要望いたします。</p>
	<p>①産学官連携強化への支援 県におかれましては、2018年8月に県・つくば市の共同提案が、内閣府「近未来技術社会実装推進事業」に認定され、それを踏まえた高齢社会の課題を解決する近未来技術(Society5.0)の社会実装が昨年度より開始されたとのことで、Society5.0の社会実装に向けてご尽力いただき、大変感謝しております。 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援を加速度的に進めるためには、大学・研究機関・企業を結ぶ県主導のネットワークの構築が求められると共に、新たな産業クラスターの創出が不可欠であり、引き続きの産学官連携強化への支援取組を願います。 また、昨年度県回答には、2017年度より、関係省庁・大学・研究機関・民間事業者・県・つくば市による「地域実装協議会」を立ち上げ、Society5.0の実証・実用化に向け、必要な規制緩和等についての検討を進めているとありましたが、具体的にどのような規制の緩和に取り組んでおり、その足元の進捗はどうなっているのか、県総合計画における産学官連携新製品開発件数の2021年目標に対する進捗と含めて、確認させていただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、2018年度に内閣府が募集した「近未来技術等社会実装事業」につくば市と共同提案し、2019年度より高齢社会の課題を解決する近未来技術(Society5.0)の社会実装に取り組んでおります。 この中で取り組んでいる「近未来技術社会実装推進事業」においては、AI、IoTおよびロボット等の近未来技術の実用化に向け、ユーザー、メーカー、有識者等が参加する分野別研究会を開催し、ユーザーニーズの把握、最新技術の情報共有、プロトタイプのパブリック実演・検証、サービス提供体制等についての協議等を行い、昨年度は4件(4社)の製品・サービスが実用化されたところです。 先端技術の社会実装に必要な規制緩和等の検討については、研究会参加事業者への追跡調査等により、規制緩和要望について意見を聴取したところ、現時点では規制緩和に関する要望は上がっておりません。</p> <p>○ いばらき成長産業振興協議会では、中小企業の製品化支援や大手企業・外部機関への橋渡しなどの活動を行っております。この協議会等における産学官連携新製品開発件数としては、昨年度時点での累計が87件となっており、期待値を上回る進捗となっております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 「近未来技術社会実装推進事業」で得られた知見を活かし、ニーズを起点とした研究シーズの発掘、製品の開発や、マーケットインの視点を強めた研究会の開催により、研究シーズや先端技術の社会実装を加速させる取組を進めてまいります。</p> <p>○ 今後も大学・研究機関等との橋渡しや販路開拓、競争的資金獲得などの支援に加え、新たに研究開発型ベンチャー企業とのマッチング支援を行うことにより、県内企業の新製品等開発に結びつく取組の強化を図ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援 県政策ビジョンにおける「新しい豊かさ」の一番目に本項目が挙げられています。科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必須であると考えます。 県内企業においては、科学技術を活かすための支援が必要であり、以下を要望いたします。</p>
	<p>② IT化促進による効率化・生産性向上への支援 県内企業におけるIT化促進による科学技術・ICT・AIの活用に関しては、具体的な活用方法や成功例の提示、コンサルティングによる指導及び経済面での支援が必要であると考えます。特に、コロナ禍による新たな働き方改革実現に向けてのタブレット導入等の企業のデジタルイノベーション促進といった観点からも、企業の資金面の不安を軽減し、設備導入促進に寄与する補助金制度における、その補助額・補助件数の拡大、充実は必要不可欠、かつ、急務であると考えます。 昨年度県回答では、上記支援状況について、一昨年から取組みに大きな動きは無く、補助額・補助件数にも増減が無かったことから、その拡大と補助金制度の県内企業への周知強化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、中小企業を対象にしたIT研修を実施することにより、セキュリティやネットワーク構築、プログラムやシステムなどの開発におけるマネジメント力の強化など、中小企業におけるITの利活用の促進や人材の育成を支援しています。</p> <p>○ また、IoT・AI等の知識やビジネス創出ノウハウ等の修得から、ビジネスプラン構築、次世代技術を活用したビジネスの創出・展開まで、メンターなどによる助言を交えた一貫した支援を行っているほか、県内中小企業のIoT導入による生産性向上等を促進するため、導入の参考となるように事例を紹介しており、さらに、全国に先駆けて産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発等を実施しております。</p> <p>○ サービス産業の生産性向上を促進するため、情報通信事業者とサービス事業者とのマッチングを通じてモデル事例を創出し、その取組事例を広く普及啓発していく取組を実施しております。</p> <p>○ IT化促進のため、国のIT導入補助金や働き方改革推進支援助成金等にかかる周知に努めております</p>
<p>対応</p>	<p>○ 今後も、IoT導入促進や中小企業の要望等に即したIT研修事業や模擬スマート工場の活用など、IT化促進による生産性向上の支援に取り組んでまいりますほか、メンターによる助言などを通じ、次世代技術を活用したビジネスプラン構築などを支援してまいります。</p> <p>○ また、引き続きIT化促進のための国の補助金等の周知に努めてまいります。</p>

要望事項

1、地域発展への貢献が多である企業の安定化・活性化について

(5) 税制優遇への継続的な取り組み

税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。

①各種税率の引き下げ

昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴う全世界的な経済活動の停滞、抑制に伴い、企業業績は悪化の一途を辿っており、それは、当県企業においても、例外ではありません。そうした中、政府においては、新型コロナウイルスの影響により納税が困難な事業者、企業に対し、収入減少等の一定の要件を満たせば1年間、所得税、法人税、消費税等ほぼすべての税目の納付を猶予するとの特例制度が実施されましたが、県におかれましても、県税の納税について同様の対応を実施していただき大変感謝しております。

そうした取組みに加え、アフターコロナも見据えた企業活動の持続的な発展に向けては、やはり、これまでも継続して要望しております、企業における国税・県税・市町村税のトータルでの税負担軽減も並行して進めていく必要があると考えます。平成30年度以降、国、地方を通じた法人実効税率は29.7%と30%を割り込む水準となっていますが、諸外国と比較すればまだまだ高い水準にあり、政府施策による部分は大きいかと思料いたしますが、地域企業活性化に向け、更なる減税措置が必要と考えます

現況

○ 平成28年度税制改正において、法人税率の引下げ及び法人事業税所得割の税率引下げによって、国・地方を通じた法人実効税率は平成28年度に29.97%となり、更に平成30年度には、29.74%となっております。

併せて、この税率引下げに当たっては、制度改正を通じた課税ベースの拡大により財源をしっかりと確保することとされ、そのうち、法人事業税の外形標準課税の拡大により負担増となる事業規模が一定以下の法人については、負担増を軽減するための措置が取られることとされております。

	H27.4.1～	H28.4.1～	H30.4.1～
法人税率	23.9%	23.4%	23.2%
法人事業税所得割※	6.0%	3.6%	3.6%
国・地方を通じた法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%

※地方法人特別税又は特別法人事業税を含む

対応

○ 要望の趣旨を踏まえ、国における法人実効税率の引下げに係る検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多である企業の安定化・活性化について</p> <p>(5) 税制優遇への継続的な取り組み 税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。</p> <p>②事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充 企業利益を前向きな設備投資へと循環させる上では、設備新設、増設時の税制優遇措置の有無、その優遇幅等も企業にとって重要な検討要因になると思われれます。今年度までとなっている設備投資時の固定資産税特例措置の延長や新たな軽減措置等導入の検討が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【法人税等の主な特例措置の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業の生産性向上等を図るため、一定の設備投資を行った場合に税額控除等の特別措置が講じられています。 <ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業投資促進税制 [対象設備] 機械・装置（1台160万円以上）、ソフトウェア（1つ70万円以上）等 ② 商業・サービス業・農林水産業活性化税制 [対象設備] 建物附属設備（1台60万円以上）、器具・備品（1台30万円以上） ③ 中小企業経営強化税制 [対象設備] 機械・装置（160万円以上）、器具・備品（30万円以上）等 ○ 適用期限は、いずれも令和2年度までとなっております。 <p>【固定資産税（償却資産）の主な特例措置の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 固定資産税（償却資産）については、生産性革命集中投資期間中における中小企業の生産性革命を実現するための臨時・異例の措置として、生産性向上特別措置法の規定により市町村が主体的に作成した計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資に対し特例（軽減）措置が講じられています。 ○ 次の設備投資の要件をいずれも満たす固定資産（償却資産）が対象です。 <ul style="list-style-type: none"> ① 市町村計画に基づき中小企業が実施する設備投資 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業は商工会等と連携し、設備投資計画を策定 ・ 企業の設備投資計画が市町村計画に合致するかを市町村が認定 ② 真に生産性革命を実現するための設備投資 （導入により、労働生産性が年平均3%以上向上する設備投資） ③ 企業の収益向上に直接つながる設備投資 （生産、販売活動等の用に直接供される新たな設備投資） ○ 特例率は、3年間、ゼロ以上1/2以下で市町村の条例で定める割合となっております。 なお、県内では全市町村が特例率をゼロとしております。 ○ 適用期限は令和2年度までとなっておりますが、生産性向上特別措置法の改正を前提に、令和4年度まで延長される予定となっております。 <p>【産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るための特別措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県や県内の多くの市町村においては、県内産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るため、一定の要件を満たす法人に対して、地方税の課税免除や不均一課税の軽減措置を実施しております。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設備投資時の税額控除や固定資産税（償却資産）の特例（軽減）措置については、国において議論されるものではありませんが、設備投資時の税額控除については適用期限が令和2年度までとされ、固定資産税（償却資産）の特例（軽減）措置の延長については生産性向上特別措置法の改正が前提となっていることから、今後も、国における税制改正の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。 ○ 県税の特別措置については、制度の効果等を検証しながら、適用期限の延長や、内容の見直しを検討してまいります。 ○ また、市町村税における課税免除や不均一課税の適正な運用についても、研修会等を通じ、引き続き助言及び情報提供に努めてまいります。

要望事項	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化</p> <p>茨城空港は開港後10年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。県内企業からは引続き路線拡充や県内へのインバウンドの玄関口としての期待も大きくなっております。</p> <p>また、さらには羽田・成田に続く首都圏第3の空港としての期待も高まっており、茨城空港の総合的な利便性向上のため、以下を要望いたします。</p>
	<p>①航空便路線拡充への更なる取り組みの強化</p> <p>利用者拡大やインバウンド人口の増加による県内経済への波及効果は大きく、昨年度より西安便の定期運航が開始されたこと、神戸便が1日2便から3便に増便されたこと等により、旅客数も776千人と過去最高を更新するなど、路線拡充と利用者拡大は年々順調に推移していることと思料いたします。総合計画における2021年944千人の達成に向け、LCC誘致や既存定期便の時刻の見直し等による路線拡充の継続を進めていただきたいと思います。</p>
現況	<p>○ 茨城空港は開港10年目となる昨年度には就航路線数が国内線4路線、国際線6路線となり、利用者数も過去最高の776千人となりましたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今年2月以降は減便や運休が相次ぎ、5月には一時全便が運休となりました。</p> <p>○ 令和2年11月現在、国内線につきましては、神戸・札幌・福岡・那覇の全ての路線で運航が再開されており、令和3年1月以降には、フジドリームエアラインズによる久米島・下地島や広島、奄美大島・石垣島へのチャーター便も運航される予定です。</p> <p>○ 一方、国際線につきましては、国の出入国制限措置により、上海・西安・台北・長春・福州・南京の全ての便が現在も運休となっております。</p>
対応	<p>○ 国内線については、サーモグラフィーによる旅客の体温確認など、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、旅客需要を喚起するため、県内宿泊を条件とした割引制度「1,000円レンタカープラスキャンペーン」を期間限定で対象時間を48時間まで拡大しているところです。こうした取組により、安定的な利用者の確保と路線の拡充を図ってまいります。</p> <p>また、国際線についても、国際的な人の往来が再開される時には速やかに茨城路線も再開できるよう、国へ検疫体制の強化など水際対策の徹底を要望するとともに、航空会社の関係者と情報交換などに取り組んでまいります。</p>

令和2年度県政要望に係る現況・対応

土木部、営業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化</p> <p>茨城空港は開港後10年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。県内企業からは引続き路線拡充や県内へのインバウンドの玄関口としての期待も大きくなっております。</p> <p>また、さらには羽田・成田に続く首都圏第3の空港としての期待も高まっており、茨城空港の総合的な利便性向上のため、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>②茨城空港及び周辺地域の整備の促進</p> <p>更なる利用客増加に向けては周辺施設等のインフラ整備による空港利便性の向上が不可欠です。前回要望において石岡方面からの常磐道アクセス向上に向けた施策、鉄道、バスのアクセス改善等について回答をいただいておりますが、今年度のアンケート調査にて「利用客にとって魅力ある観光の導線整備は急務であり、常磐線のみならず、水戸線を利用して県西に流れを作り、そこから日光や群馬、長野へとつながる道筋はひとつの観光ルートになりうるのではないか。」との意見も挙がっており、整備中のルートの早期開通に加え、常磐線、水戸線等との連携強化等更なる国内外の観光客の取り込み策の検討、併せて、バスの増便や路線拡充等更なる利便性の向上も進めていただきたいと思います。</p>
<p>現況</p>	<p>【アクセス良化】</p> <p>○ 常磐自動車道石岡小美玉SICから茨城空港までをほぼ直線で結ぶ延長約12.6kmのうち、開港時に供用した約3.0kmを除く約9.6km区間を整備しております。これまでに昨年の約4.2km区間の供用に続き、今年の8月に市の整備区間である約3.4km区間が供用し、合わせて約7.6km区間が供用しております。 〔土木部〕</p> <p>【鉄道、バスの利便性向上】</p> <p>○ 茨城空港から鉄道駅等へのアクセスバスについては、石岡駅、水戸駅、つくば駅、新鉾田駅、羽鳥駅、常陸太田・ひたちなか方面の6方面に運行されていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により航空便が減便・運休したことに伴い、アクセスバスについても一部の便が運休しております。 〔営業戦略部〕</p>
<p>対応</p>	<p>【アクセス良化】</p> <p>○ 残る約2.0km区間について、早期に供用できるよう整備を進めてまいります。 〔土木部〕</p> <p>【鉄道、バスの利便性向上】</p> <p>○ 茨城空港国内線の運航再開に対応し、一部運休となっていたバスについても順次運行が再開されているところです。今後も茨城空港利用者の更なる利便性向上のため、バス事業者等に対し、増便や路線拡充の働きかけを行ってまいります。</p> <p>また、今年度より、県内ホテル・旅館等に宿泊した茨城空港利用者を対象に、水戸・つくば・石岡から空港へのアクセスバスの片道運賃を無料にする制度を創設したところです。こうした取り組みにより、観光客の利便性向上と県内周遊促進を図ってまいります。 〔営業戦略部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(2) 県内港湾の整備促進・利便性向上</p> <p>茨城県は南北 190 k mの海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の2つの重要港湾が整備されています。港湾の充実は県内企業の経済活動の活性化に寄与し、合わせて県外からの貨物流入による経済効果も期待される事から、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取り組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。</p> <p>①港湾整備への継続的な取り組み</p> <p>上記はいずれも重要港湾であり、継続的な整備が必要です。</p> <p>また、鹿島港の浚渫については、今年度までは、震災復興予算でその費用を対応していただいているものの、来年度以降は、新たな埋没箇所が発見された場合には、エネルギー港湾制度（企業側の費用負担は75%）を利用することとなり、企業への費用負担は大きく膨らむこととなります。多くの企業が物流の生命線として利用している鹿島港に関して、埋没発生による障害の解消は不可欠なものであり、浚渫の助成は港湾利便性の差別化を図り、利用企業の支援に寄与するとのものであると同時に国際競争力強化の観点からも、他県に先駆けた助成の実施が必要であると考えます。</p> <p>なお、それぞれの港湾に対する詳細な要望は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常陸那珂港区中央埠頭の能力拡大及び港湾と市街地を結ぶ道路の高規格化 ・鹿島港浚渫への助成検討 <p>具体的な助成の内容としては</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 浚渫費用の行政負担 ・昨年度回答にて、上記の制度は国の制度であり、今後どのような企業負担の軽減が可能かを国と相談するとのことでしたが、その状況も確認したいと考えます。 2. 浚渫工事発注業者を対象とした低利固定かつ保証協会保証料・利息等補助有りの県制度融資の導入 ・鹿島港外港公共埠頭港内の静穏性向上と作業効率の向上への整備拡充
<p>現況</p>	<p>【整備状況】</p> <p>①茨城港常陸那珂港区</p> <p>R2当初：直轄事業 1,630 百万円、県事業 3,815 百万円</p> <p>事業内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央ふ頭地区岸壁（-12m）2バース目（ケーソン製作） ○東防波堤（ケーソン製作・据付） 全体計画 L=6,000m（R1末：L=5,650m 概成） ○中央ふ頭地区（埠頭用地、港湾関連用地、浚渫土砂処分場）整備 <p>市街地を結ぶ道路の高規格化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県道常陸那珂港山方線（地域高規格道路 水戸外環状道路） 事業区間：国道 245 号～国道 6 号（那珂郡東海村照沼～那珂市向山） 約 6km R2 測量・設計 調査区間：国道 6 号～常磐道（那珂市） 約 2km R2 ルート検討 <p>②鹿島港</p> <p>R2当初：直轄事業 3、440 百万円、県事業 608 百万円</p> <p>事業内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○南防波堤（ケーソン製作・据付） 全体計画 L=4、800m（R1末：L=4、510m 概成） ○中央防波堤（消波ブロック製作・据付） 全体計画 L=900m（R1末：L=757m 概成） ○北海浜地区防砂堤（ケーソン製作・据付） 全体計画 L=450m（R1末：L=180m 概成）

<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岸壁の利用状況等を踏まえ、船舶の安全な航行や効率的な荷役が確保出来るよう、引き続き港湾整備について十分な予算確保に努め、国と連携しながら整備拡充を図ってまいります。 ○ 鹿島港の埋没対策は重要な課題であると認識しており、国において埋没が発生しないよう対策を進めているところです。県としては、基幹的な航路の機能確保を図るため、浚渫土砂の処分地の確保も含め中央防波堤の延伸をはじめとした航路埋没対策に取り組むと共に、航路水深の維持・確保について企業負担の軽減を図るなど、コンビナートの競争力強化を図るための支援を、中央要望活動を通じて国に引き続き働きかけてまいります。 ○ 鹿島港外港地区における静穏度を確保するため、中央防波堤並びに南防波堤の早急な整備を国に求めてまいります。 ○ 常陸那珂港山方線（国道 245 号～国道 6 号）については、測量等を進め、事業の進捗を図ってまいります。 ○ 常陸那珂港山方線（国道 6 号～常磐道）については、早期に事業化できるよう、都市計画決定に向け、引き続き、最適なルートや常磐道との接続方法の検討等を実施してまいります。
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

要望事項	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (2) 県内港湾の整備促進・利便性向上 茨城県は南北 190 k m の海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の 2 つの重要港湾が整備されています。港湾の充実が県内企業の経済活動の活性化に寄与し、合わせて県外からの貨物流入による経済効果も期待される事から、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取り組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。</p> <p>②外航定期航路増加への取り組み強化 定期便の増加によって荷物の増加が見込まれます。特に外航定期航路の新設は茨城県だけではなく、北関東地域の経済活動の拡大に寄与するものと思料いたします。 平成 30 年の茨城港・鹿島港の総取扱貨物量は前年対比減少はしていたものの、令和元年 10 月と 11 月に新たに常陸那珂港区において 韓国・中国定期コンテナ航路と韓国定期コンテナの 2 航路が開設とのことで、今後の取扱貨物量の増加が期待されます。 今後においても定期コンテナ航路の拡充や新規開設への働きかけを継続願います。</p>																																			
現況	<p>【定期航路】</p> <p>①茨城港日立港区 [内貿] 定期 RORO 2 航路 [外貿] 定期 RORO 1 航路</p> <p>②茨城港常陸那珂港区 [内貿] 定期 RORO・国際フィーダー 3 航路 [外貿] 定期 RORO・定期コンテナ 16 航路</p> <p>③茨城港大洗港区 [内貿] 北海道定期フェリー 1 航路</p> <p>④鹿島港 [内貿] 国際フィーダー 1 航路 [外貿] 定期コンテナ 1 航路</p> <p>【取扱貨物量の推移】 (単位：千トン)</p> <table border="1" data-bbox="231 1176 1396 1579"> <thead> <tr> <th>港(区)名</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(速報値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城港 日立港区</td> <td>4,751</td> <td>5,022</td> <td>6,527</td> <td>6,613</td> <td>6,265</td> <td>6,789</td> </tr> <tr> <td>茨城港 常陸那珂港区</td> <td>10,053</td> <td>10,817</td> <td>11,729</td> <td>13,634</td> <td>13,806</td> <td>12,808</td> </tr> <tr> <td>茨城港 大洗港区</td> <td>14,254</td> <td>12,411</td> <td>12,462</td> <td>13,912</td> <td>13,902</td> <td>14,537</td> </tr> <tr> <td>鹿島港</td> <td>61,879</td> <td>61,716</td> <td>63,600</td> <td>60,194</td> <td>59,731</td> <td>61,631</td> </tr> </tbody> </table>	港(区)名	H26	H27	H28	H29	H30	R1(速報値)	茨城港 日立港区	4,751	5,022	6,527	6,613	6,265	6,789	茨城港 常陸那珂港区	10,053	10,817	11,729	13,634	13,806	12,808	茨城港 大洗港区	14,254	12,411	12,462	13,912	13,902	14,537	鹿島港	61,879	61,716	63,600	60,194	59,731	61,631
港(区)名	H26	H27	H28	H29	H30	R1(速報値)																														
茨城港 日立港区	4,751	5,022	6,527	6,613	6,265	6,789																														
茨城港 常陸那珂港区	10,053	10,817	11,729	13,634	13,806	12,808																														
茨城港 大洗港区	14,254	12,411	12,462	13,912	13,902	14,537																														
鹿島港	61,879	61,716	63,600	60,194	59,731	61,631																														
対応	<p>○ 「コンテナ貨物集荷促進事業」等を活用し、継続的なポートセールスに取り組んだところ、令和元年 10 月及び 11 月に常陸那珂港区において、韓国・中国定期コンテナ航路と韓国定期コンテナ航路の 2 航路が開設され、令和元年のコンテナ取扱量も順調な伸びを示しております。</p> <p>コロナ禍において不透明な状況が続いておりますが、今後も企業訪問や港説明会などを通じて積極的なポートセールスに努め、潜在貨物量や荷主企業等のニーズを的確に把握し、定期コンテナ航路等の拡充や新規開設を船会社に対して働きかけてまいります。</p>																																			

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上</p> <p>県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におきましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をして頂いておりますが、その進捗の確認も含め、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>①高速道路の整備・利便性向上</p> <p>高速道路にかかる要望は昨年に引き続き以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東関東自動車道の潮来・銚田間の早期開通と鹿島港・神栖地域への延伸 ・圏央道の4車線化の早期実現
<p>現況</p>	<p>【東関東自動車道水戸線】</p> <p>計画区間：東京都練馬区～茨城県水戸市 延長：約143km 県内延長：約51km</p> <p>○潮来IC～銚田IC間 約31km</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：国土交通省、東日本高速道路(株) (ネスコ) ・R2 国の予算：129.5億円 ・R2 ネスコ予算：非公表 ・R2 事業状況：用地取得、工事 ・用地進捗率：約95% (R2.7末現在) <div data-bbox="335 1030 1244 1512" data-label="Diagram"> </div> <p>○鹿島港・神栖地域への延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潮来ICから鹿島港・鹿島臨海工業地帯周辺までのアクセスを含めて鹿行南部地域における交通課題に関する検討・調整を行うことを目的として、平成26年2月に国、県、関係市（鹿嶋市、潮来市、神栖市）で鹿行南部地域交通課題検討会を設立し、これまでに2回の検討会を開催しております。 <p>【圏央道4車線化】</p> <p>○ 2017年12月に、国から、財政投融資を活用した整備により、東北自動車道から東関東自動車道までの区間の4車線化について、2022年度から順次供用、2024年度に全線供用するとの見込みが示されました。これを受けて、2018年度から、国と東日本高速道路(株)により4車線化事業が進められております。</p>

対応

【東関東自動車道水戸線】

○潮来 IC～鉾田 IC 間

- ・一日も早い全線開通に向け、十分な予算の確保と整備推進を国や東日本高速道路(株)に対し強く働きかけてまいります。
- ・早期用地取得を図るため、地元3市(潮来市、行方市、鉾田市)と一体となって国に全面的に協力してまいります。

○鹿島港・神栖地域への延伸

- ・鹿行南部地域交通課題検討会を通じ、国及び関係市とともに調査・検討を進めてまいります。

【圏央道4車線化】

- 整備効果を最大限に発揮させるため、一日も早く4車線化が完成するよう、引き続き、国や東日本高速道路(株)に対し要望してまいります。

要 望 事 項	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上</p> <p>県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におきましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をして頂いておりますが、その進捗の確認も含め、以下を要望いたします。</p> <p>②スマートICの県内導入推進の強化と導入迅速化</p> <p>現在、当県におけるスマートICは4箇所、新規事業化が2箇所（つくばスマートIC・つくばみらいスマートIC）となっておりますが、このスマートICの導入により、周辺の産業拠点から高速道路へのアクセス向上による産業振興、物流の効率化や隣接するICや一般道路へ集中する交通の分散による周辺道路の交通状況の改善の他、その導入に伴う周辺道路のインフラ整備実施等による雇用拡大等様々なメリットがあるものと考えます。特に、スマートICと道の駅等の地域利便施設を併設することは地域振興という観点からも非常に効果的であり、それらを踏まえ、上記効果の見込まれるSA・PAでのスマートICの新規導入推進、該当市町村への設置の働きかけ、及び、既存予定地への導入迅速化を要望いたします。</p>
現	<p>【(仮称)つくばスマートIC】</p> <p>設置場所：首都圏中央連絡自動車道常総IC～つくば中央IC間</p> <p>新規事業化：H29.7.21</p> <p>R2 事業状況：用地取得 など</p> <p>【(仮称)つくばみらいスマートIC】</p> <p>設置場所：常磐自動車道谷和原IC～谷田部IC間</p> <p>新規事業化：R1.9.27</p> <p>R2 事業状況：測量・設計 など</p> <p>【(仮称)笠間PAスマートIC】</p> <p>設置場所：北関東自動車道笠間西IC～友部IC間</p> <p>準備段階調査箇所への採択：R2.10.23</p>
況	<p style="text-align: center;">茨城県内のスマートIC位置図</p>

対 応	<p>【SA・PAでのスマートICの新規導入推進】</p> <p>【既存予定地への導入迅速化】</p> <ul style="list-style-type: none">・スマートインターチェンジの設置を希望する市町村に対し、制度の内容や他のスマートインターチェンジの効果事例の紹介、地域振興策の助言、コスト縮減に関する道路構造等の技術的な助言を行うなどの支援を行ってまいります。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上</p> <p>県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におきましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をして頂いておりますが、その進捗の確認も含め、以下を要望いたします。</p> <p>③県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進</p> <p>県内各地域における道路整備に関する要望は、前回同様に以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立市内、国道6号バイパスの早期完成・国道245号の拡幅及び4車線化 ・国道118号の4車線化 ・石岡市内の国道6号の4車線化 ・筑西市内の国道50号の4車線化 ・古河市内の国道125号の渋滞緩和 ・鹿嶋市内国道51号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和 <p>国や市町村への働きかけと合わせて、整備促進が必要と考えます。前回回答にて前年対比では進捗していることは確認出来ましたが、進捗率は前年比2%～17%程度であり、軒並み1～3%程度であった昨年度からは大きく改善が見られるものの依然として工事完了には長期を要するものと思料されます。慢性的な渋滞緩和に向け、上記道路の早期整備は不可欠であり、各道路の整備完了予定時期の確認と共に、それに向けての工事の前倒しでの実施を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><日立市内></p> <p>【国道6号日立バイパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全体計画 <ul style="list-style-type: none"> 区 間：日立市河原子町～田尻町 延 長 等：L=10.5km（4車線） ○供用区間（H20年3月暫定2車線供用） <ul style="list-style-type: none"> 区 間：日立市旭町～田尻町 延 長 等：L=4.7km ○事業中区間（日立バイパス（Ⅱ期）） <ul style="list-style-type: none"> 区 間：日立市国分町（鮎川停車場線）～旭町 延 長 等：L=3.0km 着手年度：H24年度～ 全体事業費：約240億円 R2事業費：565百万円（調査設計、用地買収） R2未進捗率：約9%（用地進捗率：約27%） <p>【国道245号日立港区北拡幅】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区 間：日立市久慈町～日立市水木町 計画延長：L=1.88km 計画幅員：W=25/14m 着手年度：H27年度～ 全体事業費：約30億円 R2事業費：700百万円（用地補償、工事） R1未進捗率：約51% <p>【国道245号久慈大橋】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区 間：東海村豊岡～日立市留町 計画延長：L=1.0km

計画幅員：W=22/13m
着手年度：R1年度～
全体事業費：約100億円
R2事業費：400百万円（测试）
R1未進捗率：約2%

<国道118号の4車線化>

【国道118号那珂大宮バイパス】

区間：那珂市飯田～常陸大宮市下村田
計画延長：L=8.3km
計画幅員：W=28/14m
着手年度：H8年度～
全体事業費：約226億円
R2事業費：400百万円（用地補償、工事）
R1未進捗率：約56%

<石岡市内の国道6号の4車線化>

【国道6号千代田石岡バイパス】

○全体計画

区間：土浦市中貫～石岡市東大橋
延長等：L=15.7km

○事業中区分

区間：かすみがうら市市川～石岡市東大橋
延長等：L=5.8km
着手年度：H10年度～
全体事業費：約392億円
R2事業費：1、509百万円（調査設計、用地買収、改良工）
R1未進捗率：約58%（用地進捗率：約92%）

<筑西市内の国道50号の4車線化>

【国道50号下館バイパス】

区間：筑西市下川島～筑西市横塚
計画延長：L=10.6km
幅員：W=25～30m
着手年度：S61年度～
全体事業費：約387億円
R2事業費：1、275百万円（調査設計、用地買収、改良工）
R1未進捗率：約91%（用地進捗率：約95%）

<古河市内の国道125号の渋滞緩和>

【国道125号古河拡幅】

区間：古河市西牛谷～古河市三杉町
計画延長：L=1.4km
計画幅員：W=25～27/13m
着手年度：H20年度～
全体事業費：約36億円
R2事業費：428百万円（用地補償、工事）
R1未進捗率：約35%

<鹿嶋市内国道51号及びカシマコンビナート周辺の渋滞緩和>

【国道51号鹿嶋バイパス】

	<p>○全体計画 区 間：潮来市州崎～鹿嶋市清水 延 長 等：L=8.3km</p> <p>○供用区間 区 間：鹿嶋市大船津～清水 延 長 等：L=6.5km（内、4.8kmについて、令和2年6月4車線供用）</p> <p>○事業中区間（神宮橋架替） 区 間：潮来市洲崎～鹿嶋市大船津 延 長 等：L=1.8km 着手年度：H26年度～ 全体事業費：約160億円 R2事業費：2、500百万円（調査設計、新神宮橋下部工） R1未進捗率：約23%</p> <p>【県道奥野谷知手線交差点改良】 ○全体計画：交差点2箇所における右左折レーン整備 ①知手交差点（国道124号）、②南共発西交差点（須田奥野谷線） 着手年度：H30年度～ 全体事業費：約1.7億円 R2事業費：5百万円（用地測量） R1未進捗率：約73%</p>
対応	<p><日立市内> 【国道6号日立バイパス】 ○ 日立市と連携して用地取得など事業の促進に努め、本バイパスが早期に完成できるよう、国に働きかけてまいります。</p> <p>【国道245号日立港区北拡幅】 ○ 用地取得の推進に努め、まとまった用地が確保できた箇所から順次、工事を進めてまいります。</p> <p>【国道245号久慈大橋】 ○ 早期工事着手に向け、調査・設計及び関係機関との協議を進めてまいります。</p> <p><国道118号の4車線化> 【国道118号那珂大宮バイパス】 ○ 残る用地取得の推進に努めるとともに、できるだけ早期に部分共用が図られるよう、工事を進めてまいります。</p> <p><石岡市内の国道6号の4車線化> 【国道6号千代田石岡バイパス】 ○ 石岡市と連携して用地取得など事業の促進に努め、本バイパスが早期に完成できるよう、国に働きかけてまいります。</p> <p><筑西市内の国道50号の4車線化> 【国道50号下館バイパス】 ○ 筑西市と連携して用地取得など事業の促進に努め、早期に供用が図られるよう、国に働きかけてまいります。</p> <p><古河市内の国道125号の渋滞緩和> 【国道125号古河拡幅】</p>

- 残る用地取得の推進に努めるとともに、できるだけ早期にバイパス区間の供用が図れるよう、工事を進めてまいります。

<鹿嶋市内国道 51 号及びカシマコンビナート周辺の渋滞緩和>

【国道51号鹿嶋バイパス】

- 新神宮橋の4車線化が、早期に図られるよう、国に働きかけてまいります。

【県道奥野谷知手線交差点改良】

- R2年度は、南共発西交差点の工事が完了し、知手交差点の整備に着手します。

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <p>①つくばエクスプレスの延伸と利便性向上・JR常磐線との接続への取り組み 「県総合計画」において複数の延伸イメージが提示されており、茨城空港への延伸に向け「TX茨城空港延伸議会期成同盟会」が設立される等、県及び市町村においてTX延伸への前向きな取り組みを検討頂いております。地域活性化、地方創生実現に向けTX延伸と利便性向上には大きな期待が寄せられており、JR常磐線との接続と茨城空港の利便性向上にも寄与する同空港への延伸を進めるための取り組みを継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ つくばエクスプレス（TX）は、平成17年の開業以来、沿線の宅地整備や企業、商業施設の進出など沿線開発が着実に進み、沿線三市の人口の増加や、沿線地域の活性化やイメージアップなど、県勢発展に大きな効果をあげており、TX整備効果のさらなる波及が課題となっているところから、平成30年11月に策定した茨城県総合計画において、常磐線との接続や茨城空港への延伸も含めた、複数の延伸イメージを示しております。</p> <p>○ 一方で、県都水戸と国際研究学園都市つくば間の公共交通が脆弱であることや、海外からの個人旅行客の増加に伴う二次交通整備が求められていることから、県では、水戸とつくばの都市間連携を促し、インバウンドを含めた県内外からの交流人口を拡大させ、ひいては県域全体の活性化につなげるため、昨年度より、両都市間を結ぶ高速バスの増便実証実験に取り組んでいるところです。</p>
<p>対応</p>	<p>○ TXの県内延伸の実現には、必要な資金や採算性の確保など、非常に難しい問題がございますが、TXつくば駅から常磐線主要駅や茨城空港への延伸により、新たな人の流れの創出や地域の活性化などが期待されますことから、県といたしましても、水戸・つくば間の高速バス増便実証実験の結果等も参考にしつつ、資金の確保やルートなど幅広く検討してまいります。</p>

要望事項	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上</p> <p>本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <p>② JR常磐線の利便性向上への取り組み</p> <p>JR常磐線の利便性向上については以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取手駅以北の本数増加 ・特急列車の停車駅増加 <p>平成29年10月のダイヤ改正以降、本数、停車駅共に変更無く、利用者数の確保や採算面がネックとなっているとのことですが、朝夕の本数の増加、特急停車駅の増加の声が依然として上がっていることも事実です。</p> <p>また、昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴う3密の回避を踏まえた働き方改革の一環として、時差出勤、定時退社を励行する企業が増加しておりますが、そうした状況も踏まえ、通勤・帰宅時の混雑緩和と利便性向上による地域経済の活性化を図る上でも、取り組み継続を要望いたします。</p>
現況	<p>【JR常磐線取手駅以北の本数増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 常磐線については、平成29年10月14日のダイヤ改正により、朝の通勤時間帯における土浦方面からの東京・品川駅乗り入れが実現したほか、品川駅発着の列車が大幅に増発されるなど、首都圏や東海道・関西方面とのアクセスが一層向上いたしております。 ○ 一方で、沿線の市町村からは、運転本数の増加を求める声もあることから、県では、JR東日本に対する要望や利用促進活動を実施し、さらなる利便性の向上を目指しているところです。 ○ しかしながら、JR東日本からは、常磐線の利用状況が減少傾向にある中、新型コロナウイルスの増大で利用者数が大きく減少していることから、増発は難しいと伺っております。 <p>【JR常磐線特急列車の停車駅増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年3月のダイヤ改正に伴い、特急列車の停車駅の見直しが行われ、一部の駅で停車本数が減少しているほか、通過駅となったところもございます。 ○ 県では、特急列車の停車駅の増加について、JR東日本に対し、要望を実施しておりますが、JR東日本からは、特急列車について、「お客様の利用状況、特急列車の使命である速達性、需要動向などを総合的に勘案して設定する」と伺っております。
対応	<p>【JR常磐線取手駅以北の本数増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、沿線自治体や経済団体などと連携を図りながら、JR東日本に対し要望を行ってまいりますとともに、運転本数の増加のためには、利用者の増加が重要となっておりますので、継続的な利用促進活動に取り組みながら、利用者数の確保に努めてまいります。 <p>【JR常磐線特急列車の停車駅増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、地域の声を聞きながら、JRへの要望を実施し、利便性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

令和2年度県政要望に係る現況・対応

政策企画部

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上</p> <p>本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <hr/> <p>③北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上</p> <p>県内においては、北関東を東西に結ぶ鉄道の整備に見劣りする部分があると思料します。人や貨物の移動の増加は経済活動の活発化に寄与するものであり、整備促進・利便性向上が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 北関東を東西に結ぶ鉄道として、水戸市と栃木県小山市とを結ぶJR水戸線、さらに小山市と群馬県前橋市とを結ぶJR両毛線があり、現在、2つの路線は小山駅で結ばれております。</p> <p>○ 沿線の市町村からは、水戸線と両毛線の相互直通運転の実現や、快速列車の運転を求める声もあることから、県では、JR東日本に対する要望や利用促進活動を実施し、さらなる利便性の向上を目指しております。</p> <p>○ 一方、JR東日本からは、水戸線沿線からの両毛線利用者が少ないことや、快速列車の運転に伴う通過駅の利便性低下などの点を踏まえ、利用状況を見極めていく必要があると伺っております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 県では、引き続き、地域の声を聞きながら、水戸線の利便性向上に向けてJRへの要望を実施してまいりますとともに、市町村や経済団体などと連携を図り、継続的な利用促進活動に取り組みながら、利用者数の確保に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <hr/> <p>④県内主要都市におけるLRT導入への取り組み 隣県宇都宮市では、LRTの導入が進められていますが、本県においても水戸市やつくば市を始めとした県内主要都市の渋滞緩和や交通利便性向上を図るべく、LRT導入も選択肢の一つとして検討、取り組みを願いたく継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ LRT (Light Rail Transit) は、低床式車両の活用や、軌道や停留所の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代型の軌道系交通システムであり、既に、富山市において導入されております。</p> <p>○ 現在、宇都宮市で導入が進められているLRTは、宇都宮駅東口から本田技研北門に至る約15kmの路線で、整備費用は約458億円（このうち国からの補助金を除く約229億円が地元負担（宇都宮市、芳賀町、県））となっております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ LRTは、輸送力や定時性等に優れた特性を有する一方で、整備に巨額の費用を要することや、道路に軌道を敷設することに伴う自動車交通への影響といった課題があることから、その導入については、まずは、まちづくりの主体である市町村において、路線バスをはじめとする既存の公共交通機関の状況なども踏まえ、検討していただきたいと考えており、県といたしましては、その動向等を踏まえながら対応を検討してまいります。</p>

令和2年度県政要望に係る現況・対応

政策企画部

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上</p> <p>本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <p>⑤常磐新幹線開通に向けた取り組み</p> <p>当要望は例年要望しており、現状での県回答から早期での実現は厳しいと思料いたしますが、やはり、茨城に新幹線開通となれば、その経済効果は計り知れないものであることに加え、なにより「新しい茨城」をアピールするこの上ないインパクトとなるものと考えます。国政動向を注視した上で粘り強い取り組みを進めて頂きたいと考え継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 新幹線は、全国新幹線鉄道整備法（以下「法」）において、「その主たる区間を時速 200 km/h 以上の高速度で走行できる幹線鉄道」と定義され、現在、全国では東海道、山陽、東北、上越、北陸、九州（鹿児島ルート）、北海道の7路線が開業しています。</p> <p>○ 新幹線の整備にあたっては、法に基づく整備計画線に位置付けられる必要があり、現在、整備計画線、いわゆる「整備新幹線」として、北陸（金沢－敦賀間）、北海道（新函館北斗－札幌間）、九州（長崎ルート・武雄温泉－長崎間）の各新幹線の整備が行われているほか、JR東海により、リニア中央新幹線（品川－名古屋間）の整備が行われています。</p> <p>○ なお、整備新幹線の整備にあたっては、地元自治体において、整備費用の一部負担や、並行する在来線のJRからの経営分離の同意（地元引き受け）が必要とされます。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 法に基づく基本計画線については、昭和48年以降追加の決定がなされていない状況であるほか、未整備の整備計画線があることから、県といたしましては、新幹線整備に係る国等の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (5) 県内バス路線の維持・拡充への支援 茨城県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加する見込みであることから、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くしてはならないものとなると思われます。高齢者ドライバーの免許返納の促進を進める観点からも以下を要望いたします。</p>
	<p>①社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充 県におかれましては「地域公共交通確保対策事業」として、県北・鹿行・県南・県西の4地域において市町村や交通事業者との協議を通じ、広域交通ネットワークの在り方等の協議検討を進めていただき、この内、県南・鹿行地域にて広域バスの運行支援を実施していただいたところです。 また、自動運転については、昨年度は6月～7月にかけて、常陸太田市高倉地域でカートタイプ車両の実証実験を実施し、今年度も、ひたちBRTにおいて中型自動運転バスの実証実験を実施予定とのことで、県による意欲的な取り組み姿勢が確認出来ます。 今回、日立市内のBRTの日立駅までの早期接続を願う声も挙がっており、こうした公共交通機関の充実は、高齢者、児童等の交通事故減少にも寄与するものであることから、今後益々本格化するであろう自動運転等新技術の導入も含めたバス路線維持、拡充によるマイカー無しでも安心して暮らせる生活環境づくりに向けた取り組みを継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 市町村においては、コミュニティバスや乗合タクシーの運行等により、高齢者等の移動手段の確保に取り組んでいるところであり、県においても、幹線バス路線や、過疎地の生活バス路線に対する支援とともに、いわゆる「公共交通空白地域」の解消を図るため、市町村によるコミュニティ交通等の導入支援を行っております。</p> <p>○ また、地域公共交通確保対策事業として、県北、鹿行、県南、県西の4地域において、市町村や交通事業者等で構成する地域協議会を設置し、地域の実情に応じた広域公共交通ネットワークのあり方等についての協議・検討を行い、このうち、広域バスの運行協議が整った県南・鹿行地域では、関係市町村とともに、広域バスの運行支援を行ってきたところです。</p> <p>○ 自動運転について、県内では、これまで、国の事業として、常陸太田市の道の駅や高倉地域での実証実験や、ひたちBRTにおける小型バスでの実証実験が行われてきましたが、令和2年11月からは、境町において、自動運転バスの定時運行が始まったほか、ひたちBRTにおいて中型自動運転バスの実証実験が行われているところです。</p>
<p>対応</p>	<p>○ マイカーなしでも安心して暮らせる生活環境づくりを進めるため、引き続き、広域・幹線バス路線等の運行支援等を行うとともに、市町村や交通事業者等と連携しながら、地域協議会の場等を通じ、住民ニーズ等を踏まえた広域的な公共交通の確保策等について検討してまいります。</p> <p>○ また、自動運転などの新しい技術の実用化は、高齢者等の移動手段の確保やバス運転手不足の解消につながることで期待されますので、県としても、国や交通事業者などによる自動運転や新たなモビリティサービスの実証実験等の取組に協力してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(5) 県内バス路線の維持・拡充への支援</p> <p>茨城県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加する見込みであることから、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くてはならないものとなると思われます。高齢者ドライバーの免許返納の促進を進める観点からも以下を要望いたします。</p> <p>②交通弱者が不便無く暮らせるAI運行バス導入等の支援体制の確立</p> <p>全国的に高齢者による交通事故が依然絶えず、それに伴い、運転免許の自主返納促進が進められています。その甲斐もあり、令和元年度における自主返納は過去最高の60万人を超えました。また、75歳以上の返納も前年対比で約6万人増と、昨年4月に発生した東京池袋での事故等高齢者運転者による事故等も背景に免許自主返納に対する社会的な関心は益々高まっていることが見受けられます。しかしながら、依然として免許返納に踏み切れない高齢者の方々も多く、その理由としては、やはり、マイカーに代わる新たな移動手段の確保が出来ないということが挙がっております。</p> <p>そうした中、近年、鉄道、バス等の異なる移動手段を統合し提供するMaaSが注目を集めているが、自動運転バスが、令和2年より境町にて運行が開始予定となり、自治体が自立走行バスを公道で実用化するの国内初ということから大きな注目を集めております。</p> <p>また、AI技術を活用したバス等の導入によって、既定の路線に縛られない、顧客のその時々状況に応じた対応が可能となることで、高齢者に留まらず、公共交通空白地域が点在する水戸以北地区や障害者に対する交通手段の確保、交通利便性の向上への声にも応えられるものと考えます。</p> <p>県におかれましては、現在、デマンド型乗合タクシー等の交通手段を導入しようとする市町村に対する助成実施等にご尽力いただいておりますが、その継続支援に加え、市町村にて先進技術に関する実証実験を実施する際の補助制度等の新たな支援体制の確立を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ MaaS については、本県では、国の新モビリティサービス推進事業に日立地域及び土浦市における実証実験が採択され、最適な移動手段やルートを検索できるアプリ等の基盤づくりや、鉄道やバス等と連携したデマンド交通の運行など、新たなサービスの利便性や採算性等の検証が行われているところです。</p> <p>○ また、AI 技術等を活用したデマンド交通については、令和2年2月の水戸の梅まつり期間中に合わせて水戸市内でデマンドバスが運行されたほか、10月からは、大子町において、乗合タクシーの実証運行が始まったところです。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 県としては、日立地域や土浦市等におけるモデル事業の成果や全国のMaaSの動向等を踏まえながら、市町村や交通事業者などに対して、国内の取組事例の紹介や、システム事業者と市町村とのマッチング等の支援を行うなど、新モビリティの導入と併せて、新たな取組を働きかけてまいります。</p>

令和2年度県政要望に係る現況・対応

総務部、土木部、会計事務局

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化 県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めて頂き大変感謝しております。そうした取り組みへの感謝の声も挙がっておりますが、一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招くことから、以下の取り組みを要望いたします。</p> <p>①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化と共通化 昨年同様に、今年度アンケートにおきましても、書類申請時において、管内で取得可能な書類に関しては添付省略出来ないか、といったように提出書類の簡素化、共通化を求める要望が多数寄せられています。税務データ共有化については法的制限が多く現状では実現困難とのことではありますが、その一方で、入札資格審査受付のように県内市町村での提出書類の共有化が進められているものもあり、その参加市町村の拡大を促進することは、入札手続き書類の簡素化に寄与するものであることから、引き続き県内市町村への参加呼びかけを進めていただきたいと考えます。 また、2017年に閣議決定された「規制改革実施計画」においても、2020年までに事業者の行政手続きコストを20%以上削減するとされており、それに対する進捗状況について、具体的な削減実施事項と共に確認させて頂きたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p><データの共有化> ○ 政府においては、今年閣議決定された「規制改革実施計画」において、事業者目線で規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に推進し、事業者の行政手続コストを2020年までに20%以上削減する対策をさらに強化するとしています。また、地方制度調査会におきましても、行政のデジタル化について議論が行われています。</p> <p>○ 地方税法第22条は、地方税の調査又は徴収等に関する事務に従事する者がこれらの事務に関して知り得た秘密を漏洩した場合の罰則を規定しております。 [総務部]</p> <p><入札参加資格審査> ○ 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、税に未納がないことを確認するための納税証明書や、商号や役員など法人の基本的な事項を確認するため登記事項証明書の提出を求めています。こうした書類は、写しでも提出可とするなど簡素化を図るとともに、現在、県内28市町村と共同で入札参加資格の受付をすることで提出書類の共有化を図っております。 [土木部]</p> <p>○ 国において物品・役務の調達に係る競争入札参加資格登録の提出様式の統一化が検討されているところであり、国の状況を注視しています。 [会計事務局]</p>

対応

<データの共有化>

- 国の動きを踏まえつつ、今後、関係部課が連携して対応を検討してまいります。
- 税務情報については、地方税法第 22 条の規定により、税務職員が第三者（他の行政機関を含む。）へ提供することは実質的にできないため、庁内関係部局間で当該情報を共有することは困難となっています。

[総務部]

<入札参加資格審査>

- 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、今後も、共同受付未参加の市町村に対し参加を呼びかけていくとともに、国や他県等の動向も注視し提出書類の共有化・簡素化に努めてまいります。

[土木部]

- 来年度、本県において3年毎一斉更新手続きがあるため、電子申請ができるよう準備を進めており、併せて県としても提出書類の簡素化を検討しているところです。

[会計事務局]

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について</p> <p>(1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化</p> <p>県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めて頂き大変感謝しております。そうした取り組みへの感謝の声も挙がっておりますが、一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招くことから、以下の取り組みを要望いたします。</p> <p>②市町村における申請書類の共通化への取り組み</p> <p>各種申請手続きを簡素化する上では、県及び各市町村における各種申請様式の共通化が必要と考えます。千葉県においては、県の統一システムが構築されており、申請書式や申請期限の統一化が図られているとのことですが、当県におかれましても、県主導での申請書式等の県内共通化への取り組み促進を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><申請書類の共通化></p> <p>○ 政府においては、今年閣議決定された「規制改革実施計画」において、事業者目線で規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に推進し、事業者の行政手続コストを20%以上削減する対策をさらに強化するとしています。また、第32次地方制度調査会答申におきましても、行政手続のオンライン化をはじめ地方行政のデジタル化は、住民が迅速かつ正確で効率的な行政サービスを楽しむために不可欠であるとし、国において、地方公共団体の基幹システムの標準化やAI等の技術開発・利用促進の支援などに取り組むべきであるとしています。</p> <p>○ 「茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～」第5部「「挑戦する県庁」への変革」では、主な推進方策として「事務の合理化・ルール化」を掲げております。</p>
<p>対応</p>	<p><申請書類の共通化></p> <p>○ 国の動きを注視しつつ、事業者の負担軽減、事務の合理化・ルール化の観点から、関係各課や市町村と連携しながら申請書類・手続きの簡素化等に取り組んでまいります。</p>

令和2年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (2) 各種制度等の情報提供・広報周知 本県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。 各種制度の利便性と効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>①タイムリーな情報提供への取り組み 各種制度の新設時や更新時における、タイムリーな情報提供・広報周知が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 中小企業等を対象とする各種助成金等の支援制度の情報提供については、産業戦略部において国や県などの支援制度をまとめて掲載する「中小企業支援施策活用ガイドブック」を作成し、県ホームページ等で紹介しているほか、市町村、産業支援機関、商工関係団体にも周知を図っているところです。当ガイドブックには、約100件の支援制度が掲載されています。</p> <p>○ また、毎月、「いばらき産業大県メールマガジン」を配信しており、メールアドレスを登録していただくことにより、誰でも適宜に支援情報を得ることができます。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 各種制度等の広報周知につきましては、引き続き、県ホームページやメールマガジンによる広報を実施してまいります。また、新聞・ラジオ等の各種報道機関を活用した広報が、即時性・広域性の観点から効果的であると認識しております。各種制度の新設時や更新時など、県民の皆様に必要な情報が届くよう、各種報道機関に対し、適切なタイミングでの情報を提供してまいります。</p> <p>○ 今後とも、各種支援施策について、市町村や産業支援機関、商工関係団体への周知に努めていくほか、相談窓口や専門家を通じた案内に取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (2) 各種制度等の情報提供・広報周知 本県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。 各種制度の利便性と効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。</p> <p>②「中小企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知 県において策定頂いております「中小企業支援施策活用ガイドブック」については、各種支援制度が横断的に記載されており、また、キーワード索引を付ける等利便性も向上し、年々実用性は益々高まっていると思料しますが、その一方で「支援対象となる企業に行政側からもっとアプローチして欲しい。」という声も挙がっており、ガイドブックを有効活用している企業とそうでない企業が出てきてしまっているように感じられます。県内のより多くの企業に広く有効にガイドブックを活用頂くことも、県内経済に活性化に繋がることと考え、ガイドブック利用の周知に向けた県内企業へのアプローチ強化を願いたく要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 「中小企業支援施策活用ガイドブック」は、県ホームページに掲載し、閲覧またはダウンロードしてお使いいただいております。</p> <p>○ 県による冊子の発行はしておりませんが、県信用保証協会様において、冊子を発行していただき、県内金融機関への配布等についてご協力をいただいております。</p> <p>○ 当該ガイドブック発行につきましては、産業戦略部が発行するメールマガジン（登録企業 約1,200件）や、報道機関への資料提供等によりまして、お知らせしているところです。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 当該ガイドブックにつきましては、県広報紙「ひばり」等、県の広報媒体による情報発信をはじめ、報道機関へのパブリシティ活動の強化や、直接的に県内企業と接することの多い関係機関への周知・活用の呼びかけ等を行ってまいります。</p> <p>○ また、掲載されている各事業の担当課からも、個別支援策の活用を各種団体へ働き掛ける際に併せて、当該ガイドブックの周知・活用を呼びかけ、多くの県内企業に有効利用していただけるよう取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について</p> <p>(3) 各自治体行政窓口の機能強化</p> <p>県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努めていただいております。土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております。しかしながら、そのような状況においても県内企業からの各種申請、交付における行政窓口のさらなる利便性向上と効率化を求める声が未だ多数寄せられており、それらを踏まえ以下を要望いたします。</p> <p>①各種証明書取得における電子交付の促進とセキュリティの強化</p> <p>現在、インターネット上における「電子申請・届出サービス」により、県・市町村それぞれの各種届出が一元的に取り纏められており、その利用者数も年々増加と、電子申請における利便性について県内企業へ着実に浸透していることが見受けられます。しかしながら、昨今の新型コロナウイルス問題に伴い、更なる行政手続きの簡素化、オンライン化の促進を望む声も挙がっている中、そうしたオンラインでの手続き可能な申請については、まだ限りがあることも確かです。</p> <p>そこで、オンライン利用可能なサービスの更なる拡充への取り組みが必要と考えます。</p> <p>また、それと並行して電子申請におけるセキュリティ対策も強化することで、利用者の安心感も得られ、更なる利用率の向上にも繋がることと考えます。</p>										
<p>現況</p>	<p>【電子申請、交付の促進とセキュリティの強化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットを利用し、県民や企業が24時間365日どこからでも、行政への各種申請や届出等を行える『電子申請・届出サービス』を平成16年5月に整備し、行政文書開示請求や職員採用試験、各種イベントの参加申込、住民向けアンケート調査など、法令等で定められた行政手続から簡易な申請・届出、申込、アンケート等に活用しています。 ○ 平成26年9月より、クラウドサービスを利用した新システムへ移行し、新たにスマートフォンやタブレット端末から申請・届出が可能となったほか、代理申請、電子署名に対応し、機能面についての利便性とセキュリティの向上を図りました。 ○ また、令和2年1月からは、電子納付機能を導入したことにより、各種手続に伴う手数料がオンラインで納付可能になり、利便性が向上しました。 ○ 本県では現在、対応可能な全手続きの電子化を進めており、国の法令等により対応が困難な業務を除いた721業務について、令和2年内の電子化を目標としています（うち、379業務（53%）は対応済み）。 <p>○ 利用実績</p> <table border="1" data-bbox="284 1480 1161 1597"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2 (~10月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付件数</td> <td>20,663件</td> <td>56,369件</td> <td>34,664件</td> <td>24,267件</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2 (~10月末)	受付件数	20,663件	56,369件	34,664件	24,267件
	H29	H30	R1	R2 (~10月末)							
受付件数	20,663件	56,369件	34,664件	24,267件							
<p>対応</p>	<p>【電子申請、交付の促進とセキュリティの強化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、オンライン利用できる手続きの拡大やセキュリティの強化を図るとともに、申請窓口や広報媒体を通じて県民や県内企業への周知を行い、システム利用の促進に努めてまいります。 										

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (3) 各自治体行政窓口の機能強化 県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努めていただいております。土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております。しかしながら、そのような状況においても県内企業からの各種申請、交付における行政窓口のさらなる利便性向上と効率化を求める声が未だ多数寄せられており、それらを踏まえ以下を要望いたします。</p> <p>②各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援 法人印鑑証明書や登記事項証明書は法務局、納税証明書は各自治体毎の窓口といったように書類により取得場所が異なり、地域によってはそれぞれの機関が遠方に点在していることから、書類申請に加え、その添付資料を揃えること自体が大きな負担、タイムロスになっているのが現状です。 働き方改革による労働時間の短縮、事業の効率化を進める上でも「法人印鑑証明、登記事項証明書等についても市町村で発行して欲しい。」との声も挙がっております。 また、国の行政簡素化の3原則として「行政手続の電子化の徹底」が掲げられているものの、現在国の行政手続きのうち、オンラインで完結出来るものは、全体の1割にも満たないとの状況であり、経済活性化の重荷になることが懸念されております。 更に、コロナ禍において、大半の企業が急遽テレワークを導入した流れの中で、様々な問題が浮き彫りとなっており、その大きな課題として、印鑑を押すために出勤せざるを得ない、取引先からの請求書等資料を持ち出さないとテレワークが出来ないといった押印のデジタル化をはじめとしたペーパーレス化の実施を求める声が多く挙がっております。こうした問題は、民間企業各社での実現が難しいことから、まずは行政主導でのアフターコロナ、ウィズコロナを見据えた行政窓口の完全デジタル化の早期実現に向けた関係各所との連携強化、及び、利便性向上への取組みを進めていただくと共に、民間企業におけるデジタル化・ペーパーレス化に向けたシステム導入等、より広域で使いやすいペーパーレスプラットフォームの構築への助成等支援体制の強化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 政府においては、「規制改革実施計画」において、国・地方公共団体を通じたデジタルガバメントの推進による行政手続コストの削減、コロナ危機を経てあらわになった課題への対応といった観点から、行政手続コスト20%削減等、新たな取組（行政手続における書面規制・押印、対面規制の抜本的な見直し等）について重点的に取り組むとしています。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 茨城県では、「県庁業務のデジタル化に向けた挑戦」を掲げ、県民等が提出する書類のデジタル化において、申請・届出手続き1,641業務のうち国法令等により対応困難な920業務を除いて令和2年度内に電子申請に100%対応するとともに、県規定の押印を原則廃止することを目標に取り組んでいます。</p> <p>○ 引き続き、国の動きを踏まえつつ、関係各課や国・市町村と連携しながら手続の電子化等に取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(1) 県内定住・県外からの流入の促進</p> <p>日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても令和2年1月1日現在での人口は2,866,325人と前年同月に比べ14,695人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <p>①県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致</p> <p>県総合計画「新しい人財育成」の「魅力ある教育環境」で方向性が示されており、県内大学においても、令和元年度に筑波学院大学に地域デザインコースを新設したことをはじめ、今年度は、筑波技術大学の産業技術学部産業情報学科において情報科学専攻とシステム工学専攻を統合、茨城キリスト教大学の大学院生活科学研究科において心理学専攻を新設等、学部の新設、改組へ意欲的な取り組みが進められております。引き続き、新たなニーズに対応した学部・学科の設置への取り組みを推進していただきたいと考えます。</p> <p>また、昨年回答において、少子化等に伴う定員確保の課題から、大学等の誘致は大変難しい状況との回答を頂いておりますが、水戸以北からの地域活性化に向けての大学誘致要望は依然多いことから早期の誘致活動に関しても継続的に取り組む必要があると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県内大学において、時代の変化や地域・社会のニーズに対応するため、学部・学科を改組する動きがあります。</p> <p>○ 筑波学院大学では、令和元年度に「地域デザインコース」が設置されました。</p> <p>○ 筑波技術大学では、令和2年度に、産業技術学部産業情報学科において、情報科学専攻及びシステム工学専攻を統合し、「支援技術学コース」新設を含め、「情報科学コース」、「先端機械工学コース」、「建築学コース」4コースに再編されました。</p> <p>○ また、茨城キリスト教大学では、令和2年度から大学院生活科学研究科心理学専攻が開設されました。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 大学につきましては、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」（平成30年6月公布・施行）により、東京23区内の大学の学部等の収容定員が抑制されたものの、法律の施行以前に都心へのキャンパス移転を決定した大学が多くあり、また、少子化等に伴う定員確保等の課題も相まって、本県の誘致が大変難しい状況にあります。</p> <p>○ このような状況の中、県内大学による新たな学部・学科の設立認可に係る調整が円滑に進むよう、関係機関との連携を図りながら必要に応じて支援を行うほか、誘致の可能性についても引き続き検討をしております。</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(1) 県内定住・県外からの流入の促進</p> <p>日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても令和2年1月1日現在での人口は2,866,325人と前年同月に比べ14,695人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <p>②県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み</p> <p>県教育委員会において平成29年3月に作成いただいた「世界の中の茨城」は世界史補助教材として多数の県内学校で活用されており、茨城県の魅力を学ぶ機会拡充への取り組みに感謝いたします。また、令和元年度からそのデータを県の教育情報ネットワークでダウンロード出来るようになったことで、利便性向上も進めていただいていることを感謝申し上げます。こういった取り組みや茨城大学における「茨城学」に類する取り組みを継続していただき、小・中学生にも波及させ、若い世代が茨城の魅力を学ぶ機会をさらに増やしていく事が必要と考えます。</p> <p>また、全日制の県立高校にて地元企業を対象としたインターンシップを実施しているとのことですが、働くという観点から茨城県の企業の魅力をより知ってもらう機会を作る為にも、インターンシップ制度の拡大(短期でなく3ヶ月以上の長期も可能とする等)も検討を進めていただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 現在、県内の各小・中学校では、学習指導要領に基づき、社会科や道徳、総合的な学習の時間等を中心に、茨城の伝統・文化や地域の発展に尽くした先人、特色ある産業など、郷土の魅力について学ぶ機会があります。</p> <p>子どもたちは、これらの機会に、県や市町村が作成した郷土に関する副読本の活用や、地域の人々と関わりを深め、伝統芸能や文化財、産業等について学んでおります。</p> <p>また、県では、子どもたちの郷土に対する愛着心や誇りに思う気持ちを高めるため、中学2年生を対象にした本県独自の郷土検定を実施しております。</p> <p>○ 県立高等学校や中等教育学校では、世界史等の授業において、世界史補助教材「世界の中の茨城」を活用し、生徒が世界とつながる茨城県の歴史を幅広く理解し、その魅力を再発見することで、郷土茨城を愛する心を養っているところです。</p> <p>なお、この補助教材は、平成29年3月、県教育委員会が、高等学校等において、茨城の歴史と世界の関係について学習することを目的に作成したものです。近代の歴史を中心に、世界の動きとそれに関連した本県のトピックを掲載することで、世界の中の郷土茨城の歴史を捉えなおすことができる内容になっており、次期学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の実現にも寄与するものです。</p> <p>平成31年度(令和元年度)から、インターネットにより、補助教材のデータを県の教育情報ネットワークでダウンロードできるようにしており、各学校においてタブレット端末で使用するなど、より多くの学習場面に対応できるようにしております。</p> <p>また、県立高等学校では、生徒の望ましい勤労観、職業観を育成するため、就業体験(インターンシップ)を推進しており、令和元年度は、全日制高校95校中、93校が実施しました。さらに、学校と地元企業等が連携し、学校と企業等との両方で専門的な知識や技術・技能を学ぶデュアルシステムを、工業高校や商業高校等の専門学科だけでなく普通科にも拡大して実施しており、週1回終日の企業での実習を、年間をとおして実施するなど、長期間にわたる企業での実習を通じて、地元企業で活躍できる人材の育成を図っているところです。</p> <p style="text-align: right;">〔教育庁〕</p> <p>○ 本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象としたUIJターンセミナーや、県内で活躍する企業経営者に随同行し企業活動の核心を体験できる「経営者随同行インターンシップ」の実施などにより、県内企業の魅力や県内で就職するメリットを発信しております。</p>

	<p>○ また、本県出身者の県内就職の促進に向けては、進学前の早い段階から地域の企業への関心を高めることが有効であることから、令和2年度の新たな取組として、高校生を対象に、県内の若手社員によるキャリア講座を開催しております。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>
対応	<p>○ 次年度から小学校において全面実施となる次期学習指導要領において、地域の主な文化財や年中行事などに関する理解を深め、地域への誇りと愛着を育てる学習を一層充実させることが示されたことから、県の副読本の改訂を進め、取り上げる郷土の先人の数を増やすなど、内容の一層の充実を図り、今後も子どもたちが茨城の魅力を学ぶ機会を充実させてまいります。</p> <p>また、市町村教育委員会に対しても、市町村が作成する郷土に関する副読本の内容をさらに充実するよう助言してまいります。</p> <p>○ 毎年行われる地理歴史科・公民科に関する教育課程研究協議会において、県内の高等学校等に「世界の中の茨城」を活用した授業例を紹介しており、今後も、各種研修等の機会を通じ、積極的に授業実践事例の発表等を行い、各学校における補助教材の活用を図ってまいります。</p> <p>○ 長期間にわたる地元企業等における実習を通じて、企業の魅力を知ることができ、より先進の技術等に触れることや社会性を身に付けることも可能なデュアルシステムの導入拡大を、引き続き図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔教育庁〕</p> <p>○ 引き続き、大学生や高校生に対して、県内企業の魅力を的確に伝えることができるよう、インターンシッププログラムやキャリア講座の充実を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>

令和2年度県政要望に係る現況・対応

政策企画部、土木部

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても令和2年1月1日現在での人口は2,866,325人と前年同月に比べ14,695人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <p>③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化 県内人口増加の観点からは県外からの若年世帯や就業希望者の流入も重要施策と考えますが、県外からの流入者においては住居確保の問題が存在します。雇用する中小企業においては福利厚生による住居費負担にも限度があり、特にコロナ禍における東京一極集中の是正が進むことでのUIJターンの増加も見込まれることから、そうした流入者向けの住宅支援制度や共同住宅・寮などの整備が必要と考えます。 また、増加傾向にある空き家の利活用に向けた県の更なる取り組みについて要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>県では、移住やUIJターンに伴う経済的負担を軽減するため、東京圏から本県へ移住し、県のマッチングサイト「いい顔で働こう。いばらきの求人」に掲載した求人に応募し就職した者等に対して、市町村を通じて移住支援金を支給しております。</p> <p>さらに、空き家の活用促進については、市町村の空き家バンク設置促進のため、全市町村が参画する市町村空家等対策連絡調整会議等において、空き家バンクの実施に関する手引書を作成し、市町村に対する支援を行ってきました。令和2年4月1日現在、県内31市町村で空き家バンクが設置され、賃貸物件も登録されております。</p> <p>県といたしましては、移住希望者向けに茨城県空き家バンク情報検索システムを運用し、各市町村の空き家情報の一元的な発信に取り組みとともに、住宅に関する様々な情報を掲載した「住まいづくり情報ガイドブック」等により、空き家バンクの周知を図っています。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部・土木部〕</p>
<p>対応</p>	<p>移住支援金の対象となる求人を掲載する移住支援金対象法人の増加を図るとともに、引き続き、空き家バンクの周知や、都内に設置する移住相談窓口での情報提供を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部・土木部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても令和2年1月1日現在での人口は2,866,325人と前年同月に比べ14,695人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p>
	<p>④魅力や活気が溢れる街づくりへの支援 長期的な県内定住を増やす上では、前述の交通面や行政面、教育面での充実の他、レジャーやショッピングなど様々な観点から魅力や活気の溢れる街づくりを行う必要があります。そうした取り組みへの計画的な支援を充実させる必要があると考えます。 また、本県は各種車両が重要な移動手段となっていますが、今後益々の普及が予想される電気自動車や燃料電池車への燃料補給施設(充電施設・水素ステーションなど)を計画的に設置していく事も本県の魅力向上に寄与するものと思料し、県総合計画に沿った街づくりを継続していただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【魅力や活気溢れる街づくり】 ○ 平成30年11月16日に、新たな県総合計画「茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～」が決定されたところです。 ○ 新たな県総合計画では、地域づくりの方向性として、県民一人ひとりが地元・茨城のために、地域のために何ができるかを考え、自ら行動することによって新しい時代を切り拓いていくことが必要不可欠であることから、地域が主体的に考えるなどの視点により地域づくりを進めていくこととしております。 [政策企画部]</p> <p>【電気自動車等充電設備の整備】 ○ 電気自動車やプラグインハイブリッド車など、CO₂排出量の少ない次世代自動車の普及推進のため、県ではこれまでも「電気自動車等充電インフラ整備ビジョン」を策定し、国の補助金を活用した充電設備の整備等を推進してきたところです。その結果、2019年度末現在、県内では1,041基の充電インフラが、国の補助金を活用して整備されています。 [県民生活環境部]</p>
<p>対応</p>	<p>【魅力や活気溢れる街づくり】 ○ 地域振興のアイデアは、地域で暮らし、地域を良く知る方々が主体的に考えていくことが重要であり、県としては、地域が主体となって地域の活力を維持向上していくための具体的な方策について調査・検討を行ってまいります。 [政策企画部]</p> <p>【電気自動車等充電設備の整備】 ○ 今後も引き続き、民間事業者等に対し、国の補助制度の周知を図るなどして充電設備の設置を働きかけてまいります。 [県民生活環境部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2) 人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p> <p>①子育て世帯への経済的支援体制の強化 若年世代においては収入も少なく、子育てに係る費用が経済的な負担となっており、それが少子化の大きな要因となっています。マル福による医療費助成の面では一定の充実が見られますが、児童手当の部分では年々支給額（県負担分）の減少が見られます。幼児教育・保育の無償化については、昨年10月から3～5歳児の保育料が無償化され、更に3歳未満児についても第3子以降は所得制限を撤廃し完全無償化等、子育てに係る負担軽減に向けた施策は着実に実施していただいているものの、子育て世代への経済的な負担は依然として大きいものとなっております。県内の人口減少に歯止めをかけるためにも、子育て世代の経済的負担の軽減は必須であり、小児、妊産婦への医療費補助の増額等に児童手当支給額の減少分を活用することや、中学生卒業までとされている児童手当支給期間の延長等、県計画の実現に向けた新たな経済的支援についての取り組みが必要と考えます</p>																																																						
<p>現況</p>	<p><子育て家庭への経済的支援体制の強化> ○ 子育て家庭への経済的支援により、小児疾患の早期発見・早期治療を促進し、健康の保持と健全な育成を図るため、外来は小学6年生まで、入院は高校3年生までの方が医療機関等で治療を受けた場合の患者負担額を助成する市町村に対し、県から補助を行っています。 また、少子化対策の一環として、妊産婦が妊娠の継続と安全な出産のために治療を受けた場合においても、同様に患者負担額を助成する市町村に対し、補助を行っています。</p> <p>【補助実績等】 (単位：人、千円)</p> <table border="1" data-bbox="220 1279 1362 1509"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象人数・金額</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小児</td> <td>受給者数</td> <td>283,733</td> <td>346,980</td> <td>336,700</td> <td>357,155</td> <td>378,844</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td>2,566,351</td> <td>2,727,938</td> <td>2,967,702</td> <td>2,901,727</td> <td>2,874,913</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">妊産婦</td> <td>受給者数</td> <td>13,123</td> <td>14,257</td> <td>14,227</td> <td>13,350</td> <td>12,812</td> </tr> <tr> <td>県補助金</td> <td>378,827</td> <td>383,055</td> <td>424,669</td> <td>414,381</td> <td>398,994</td> </tr> </tbody> </table> <p>○児童手当の支給状況 児童手当は、子育て家庭の経済的支援の中で、幅広い用途で使用することができる国の制度であり、本県でもその費用の一部を負担しています。</p> <p>【支給実績】 (単位：人、千円)</p> <table border="1" data-bbox="220 1711 1362 1856"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象人数・金額</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">受給者数</td> <td>221,295</td> <td>217,747</td> <td>214,346</td> <td>210,014</td> <td>205,274</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支給額（県負担分）</td> <td>7,171,425</td> <td>7,030,340</td> <td>6,877,566</td> <td>6,730,394</td> <td>6,569,504</td> </tr> </tbody> </table> <p>○保育所等における保育料の無償化・軽減状況 昨年10月からの幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児の保育料は無償化されています。 一方、3歳未満児のうち住民税非課税世帯は無償化されましたが、それ以外は世帯年</p>	対象人数・金額		H27	H28	H29	H30	H31(R1)	小児	受給者数	283,733	346,980	336,700	357,155	378,844	県補助金	2,566,351	2,727,938	2,967,702	2,901,727	2,874,913	妊産婦	受給者数	13,123	14,257	14,227	13,350	12,812	県補助金	378,827	383,055	424,669	414,381	398,994	対象人数・金額		H27	H28	H29	H30	H31(R1)	受給者数		221,295	217,747	214,346	210,014	205,274	支給額（県負担分）		7,171,425	7,030,340	6,877,566	6,730,394	6,569,504
対象人数・金額		H27	H28	H29	H30	H31(R1)																																																	
小児	受給者数	283,733	346,980	336,700	357,155	378,844																																																	
	県補助金	2,566,351	2,727,938	2,967,702	2,901,727	2,874,913																																																	
妊産婦	受給者数	13,123	14,257	14,227	13,350	12,812																																																	
	県補助金	378,827	383,055	424,669	414,381	398,994																																																	
対象人数・金額		H27	H28	H29	H30	H31(R1)																																																	
受給者数		221,295	217,747	214,346	210,014	205,274																																																	
支給額（県負担分）		7,171,425	7,030,340	6,877,566	6,730,394	6,569,504																																																	

収や子どもの数に応じて保育料が軽減されています。

県では、これまでも国の制度を補完する形で、子育て世帯の経済的負担を軽減していましたが、昨年度より第3子以降の3歳未満児の保育料を完全無償化しています。

【保育料の無償化・軽減の状況】

区分		県の制度 (多子世帯保育料軽減事業)		参考(国の制度)	
		保育料	所得制限	保育料	所得制限
3歳 未満児	第2子	半額	年収約360万円 ～640万円未満	半額 同時入所のみ半額	年収約360万円まで 年収360万円以上
	第3子 以降	無償	(撤廃)	無償 同時入所のみ無償	年収約360万円まで 年収360万円以上
3～5歳児				(幼児教育・保育の無償化)	

対応

児童手当については、児童手当法に基づき、引き続き適切に対応してまいります。
 なお、手当の額や対象となる児童の年齢等については、これまで改正が重ねられて来ており、今後も国における検討状況等を注視してまいります。
 小児医療費助成制度(マル福)の対象を高校3年生までとしているのは、本県を含め4県(他に福島・静岡・鳥取)と全国トップ水準であり、また妊産婦医療費助成制度(マル福)を実施しているのは、本県を含め4県(他に岩手・栃木・富山)のみであり、引き続き子育て世代の経済的負担の軽減に努めてまいります。

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2)人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p> <p>②保育施設の充実への取り組み強化 子育て世代の支援と労働力人口の確保といった観点からは、保育施設のさらなる充実が必要と考えます。県におかれましては保育施設の計画的な整備を進め、保育施設数は毎年増加しており、ご尽力に感謝いたします。一方で待機児童数は2020年(令和2年)4月現在においては193人と前年比減少してはいるものの、依然として保育施設が不足している状況は続いています。2021(令和3年)4月現在での待機児童数ゼロを目標とする中で、保育施設の更なる整備と並行して県内企業による事業所内保育施設の整備への継続支援が必要と考えます。</p>																																																		
<p>現況</p>	<p><保育施設の充実> ○ 本県では保育所等の計画的な整備を進め、この11年間で1万2千人を超える定員枠の拡大を図っております。令和2年度においても約2,000人の定員枠の拡大が図られる見込となっております。 なお、待機児童が発生している市町村が行う整備に対しては、国の補助率を嵩上げ(1/2→2/3)し、整備を推進しているところです。</p> <p>【保育所整備数】</p> <table border="1" data-bbox="252 1099 1082 1178"> <tr> <td>21～31(R1)年度(実績)</td> <td>309ヶ所</td> <td>12,117人定員増</td> </tr> <tr> <td>R2年度(見込)</td> <td>33ヶ所</td> <td>約2,000人定員増</td> </tr> </table> <p>【待機児童数】</p> <table border="1" data-bbox="252 1249 1401 1406"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機児童数(人)</td> <td>227</td> <td>373</td> <td>382</td> <td>382</td> <td>386</td> <td>345</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>保育所等数(か所)</td> <td>523</td> <td>641</td> <td>671</td> <td>671</td> <td>717</td> <td>752</td> <td>784</td> </tr> <tr> <td>利用児童数(人)</td> <td>47,739</td> <td>50,487</td> <td>52,290</td> <td>52,290</td> <td>55,173</td> <td>56,380</td> <td>58,651</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度とも4月1日の数</p> <p><企業主導型保育事業の活用> ○ 国の企業主導型保育事業は、待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的として平成28年度から実施されており、国から助成を受けて運営・整備が行われております。 事業の実施に当たっては、自社の従業員が利用する「従業員枠」のみでの運営のほか、地域住民が利用する「地域枠」を設けて運営することも可能となっています。</p> <p>【施設数】</p> <table border="1" data-bbox="252 1760 914 1877"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数(か所)</td> <td>6</td> <td>29</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>利用児童数(人)</td> <td>28</td> <td>299</td> <td>587</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度とも3月31日の数</p>	21～31(R1)年度(実績)	309ヶ所	12,117人定員増	R2年度(見込)	33ヶ所	約2,000人定員増		H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	待機児童数(人)	227	373	382	382	386	345	193	保育所等数(か所)	523	641	671	671	717	752	784	利用児童数(人)	47,739	50,487	52,290	52,290	55,173	56,380	58,651		H28	H29	H30	施設数(か所)	6	29	48	利用児童数(人)	28	299	587
21～31(R1)年度(実績)	309ヶ所	12,117人定員増																																																	
R2年度(見込)	33ヶ所	約2,000人定員増																																																	
	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2																																												
待機児童数(人)	227	373	382	382	386	345	193																																												
保育所等数(か所)	523	641	671	671	717	752	784																																												
利用児童数(人)	47,739	50,487	52,290	52,290	55,173	56,380	58,651																																												
	H28	H29	H30																																																
施設数(か所)	6	29	48																																																
利用児童数(人)	28	299	587																																																

対応	<p><保育施設の充実></p> <ul style="list-style-type: none">○ 保育の実施主体である市町村と連携し、待機児童が解消されるよう保育所等の計画的な整備を図ってまいります。 <p><企業主導型保育事業の活用></p> <ul style="list-style-type: none">○ 多様な保育の受け皿の確保策の一つとして、待機児童の解消に一定の役割を果たしていることから、事業実施者や市町村と連携し、利用促進を図ってまいります。
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

要望事項	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(2) 人口減少社会に対応した少子化対策</p> <p>人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p> <p>③不妊治療に対する助成事業の充実</p> <p>「不妊治療助成事業」により、費用の一部を助成いただいておりますが、前回回答においては、直近での不妊治療助成実績について、実人員は前期比横ばいではあるものの、延件数は増加しており、不妊治療に対する助成支援の効果は着実に上がっているものとの思料します。少子化対策の観点から出産を希望する夫婦への更なる助成支援の拡充により、不妊治療受診者の経済的負担軽減を要望いたします。</p>																																																									
現況	<p><不妊治療費助成事業の充実></p> <p>○ 不妊治療のうち、保険外診療である体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額であり経済的負担が重いことから、費用の一部を助成しております。</p> <p>【助成実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人員(人)</td> <td>1,776</td> <td>1,888</td> <td>1,763</td> <td>1,731</td> <td>1,732</td> <td>1,767</td> </tr> <tr> <td>延件数(件)</td> <td>2,797</td> <td>2,964</td> <td>2,754</td> <td>2,604</td> <td>2,640</td> <td>2,725</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>359,726</td> <td>393,865</td> <td>479,660</td> <td>486,975</td> <td>524,786</td> <td>524,078</td> </tr> </tbody> </table> <p>【内容】</p> <p>平成29年10月1日以降に終了した特定不妊治療について、上乘せ助成をしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国制度</th> <th>県単上乘せ※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助率</td> <td>国1/2、県1/2</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦 ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 ・夫婦の所得の合計額が730万円未満 </td> </tr> <tr> <td>対象治療</td> <td colspan="2"> ① 特定不妊治療(体外受精、顕微授精) (初回治療が)39歳まで通算6回、40~42歳まで通算3回 ② 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">助成額</td> <td>① 特定不妊治療</td> <td> 上限15万円 ※1 初回に限り上限30万円 (一部治療は7.5万円) </td> </tr> <tr> <td>② 男性不妊治療</td> <td> 上限5万円 (一部治療は2.5万円) ※初回を除く </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> 上限15万円 ※2 初回に限り上限30万円 (一部治療対象外) </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td> 上限5万円 (一部治療対象外) ※初回を除く </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 平成29年10月から実施 ※2 平成31年4月1日以降に治療が開始されたもの</p> <p>○ 不妊治療を行う夫婦やその家族、一般の方を対象に、不妊の要因や不妊治療に関する理解を深めるため、県内2か所を会場に市民公開講座を開催しております。</p> <p>【R2年度開催実績(予定)】(R2.11末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日 時</th> <th>場 所</th> <th>内容(テーマ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年12月20日(日)</td> <td>WEB開催</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・NIPTを含む出生前検査の現状と課題 ・着床前診断、最新の遺伝子解析 ・当事者から見た不妊治療の現状と課題 </td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	実人員(人)	1,776	1,888	1,763	1,731	1,732	1,767	延件数(件)	2,797	2,964	2,754	2,604	2,640	2,725	助成額(千円)	359,726	393,865	479,660	486,975	524,786	524,078	区 分	国制度	県単上乘せ※	補助率	国1/2、県1/2	県10/10	対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦 ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 ・夫婦の所得の合計額が730万円未満 		対象治療	① 特定不妊治療(体外受精、顕微授精) (初回治療が)39歳まで通算6回、40~42歳まで通算3回 ② 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療		助成額	① 特定不妊治療	上限15万円 ※1 初回に限り上限30万円 (一部治療は7.5万円)	② 男性不妊治療	上限5万円 (一部治療は2.5万円) ※初回を除く			上限15万円 ※2 初回に限り上限30万円 (一部治療対象外)			上限5万円 (一部治療対象外) ※初回を除く	日 時	場 所	内容(テーマ)	令和2年12月20日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・NIPTを含む出生前検査の現状と課題 ・着床前診断、最新の遺伝子解析 ・当事者から見た不妊治療の現状と課題
年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)																																																				
実人員(人)	1,776	1,888	1,763	1,731	1,732	1,767																																																				
延件数(件)	2,797	2,964	2,754	2,604	2,640	2,725																																																				
助成額(千円)	359,726	393,865	479,660	486,975	524,786	524,078																																																				
区 分	国制度	県単上乘せ※																																																								
補助率	国1/2、県1/2	県10/10																																																								
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦 ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満 ・夫婦の所得の合計額が730万円未満 																																																									
対象治療	① 特定不妊治療(体外受精、顕微授精) (初回治療が)39歳まで通算6回、40~42歳まで通算3回 ② 特定不妊治療に至る過程で実施した男性不妊治療																																																									
助成額	① 特定不妊治療	上限15万円 ※1 初回に限り上限30万円 (一部治療は7.5万円)																																																								
	② 男性不妊治療	上限5万円 (一部治療は2.5万円) ※初回を除く																																																								
		上限15万円 ※2 初回に限り上限30万円 (一部治療対象外)																																																								
		上限5万円 (一部治療対象外) ※初回を除く																																																								
日 時	場 所	内容(テーマ)																																																								
令和2年12月20日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・NIPTを含む出生前検査の現状と課題 ・着床前診断、最新の遺伝子解析 ・当事者から見た不妊治療の現状と課題 																																																								

- 不妊専門相談センターを県内 2 か所において開設しており、不妊で悩んでいる夫婦に対して、産婦人科医師・泌尿器科医師・不妊カウンセラー・助産師が治療に関する相談やカウンセリングを行っています。

【相談実績】 県央地区（三の丸庁舎）、県南地区（県南生涯学習センター）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)
実件数(件)	118	112	91	107	94	92
延人数(人)	181	165	144	162	151	128
メール相談	79	55	50	—	51	125

※H29年度はPC不具合により、実績報告不可

対応

- 今後も引き続き、不妊治療に対する費用の助成や相談支援等を実施するとともに、更なる助成額の拡充及び不妊治療の医療保険適用について、国に対し要望を行っています。

要望事項	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(2)人口減少社会に対応した少子化対策</p> <p>人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p>
	<p>④「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援</p> <p>県におかれましては「いばらき出会いサポートセンター」を中心に結婚支援に取り組んでいただき、令和2年3月末現在で累計2,230組(前期比+149組)の成婚実績に繋がった事、深く感謝いたします。また、平成30年11月からの「いばらき結婚応援パスポート」の配布開始や、前年度からの結婚支援事業あり方検討会の開催等の新たな支援策の展開、サービスの強化も見られますが、一方で出会いサポート会員数、マリッジサポーター数共に減少しており、引き続き、結婚を希望する若年層に対しての出会いの場の提供と、更なる結婚支援活動の充実が必要と考えます。</p>
現況	<p><結婚支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県では、「いばらき出会いサポートセンター」が中核となって、若者の出会いの相談やお見合いの仲介をボランティアで行う「マリッジサポーター」や、NPOなど非営利で結婚支援に取り組む団体で構成する「いばらき出会い応援団体」が、地域ぐるみでの結婚支援活動を行っています。 ○ しかし、近年、若い世代の価値観の多様化や婚活離れの進行などにより、会員の高年齢化や会員数の減少などの課題も出てきていることから、若い世代のニーズに即した新たな結婚支援のあり方が求められています。 ○ このため、昨年度開催した有識者等による「結婚支援事業あり方検討会」での検討結果を受け、今年度、いばらき出会いサポートセンターに、若者が利用しやすい新たなマッチングシステム(スマホ対応・AI機能搭載)を構築しているところです。 <p>【活動実績】(R2.10.31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会いサポートセンター会員数：2,318人(男性1,482人、女性836人) ・成婚数(累計)：2,296組 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいパーティ開催回数(累計)：3,902回 ・マリッジサポーター数：265人(男性106人、女性159人) ・出会い応援団体数：19団体
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの出会いの機会を提供するため、若い世代の価値観に寄り添ったサポートを行うための人材の育成強化や、民間ノウハウの積極的活用による婚活のイメージアップ、若者による「いばらき出会いサポートセンター」の利用促進など、新たな施策を検討してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(3) 県内観光資源を活用した魅力向上と県内外への広報強化</p> <p>本県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。</p> <p>県におかれましても総合計画において「魅力度 No1 プロジェクト」を掲げ、平成30年4月新設の営業戦略部を中心に地域のPRと観光振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させて頂くと共に、より一層の取り組み強化をお願いいたす以下を要望いたします。</p> <p>①観光イベントや観光拠点の広報・PR強化</p> <p>広報・PRについては、引き続きインターネットやメディア、雑誌など幅広い媒体による発信に取り組んでおられるとのことで、2019年度のメディア取り上げ実績844件(前年度対比55件増)と大幅な伸びを見せておりますが、同広告換算額につきましては、約70億円(前年度対比13億円減)とメディア取り上げ実績、広告換算額共に一昨年度対比で大きく増加していた前年度と比べ、一部減少が見られます。</p> <p>しかしながら、各指標共に高水準を維持しており、県外に向けた大幅な広報・PR強化が図れているものと思料いたします。引き続き、営業戦略部主導により、積極的に本県の魅力を発信していただくと共に、総合計画において、海外からの観光ツアー数、観光地点等入込客数、宿泊観光入込数等について2021年までの増加目標が設定されていることから、その進捗状況の広報を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【県の魅力発信】</p> <p>平成30年11月に策定した「茨城県総合計画」において、「魅力度 No1 プロジェクト」を政策のひとつとして掲げ、観光誘客、県産品のPRを重点的に情報発信に取り組んでおります。</p> <p>○メディアへのパブリシティ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏及び関西圏等のメディアに対し、観光や食、イベントなど本県の魅力ある情報を提供 <p>[メディア取り上げ実績]</p> <p>平成30年度 掲載件数 1,304件(うちTV118件) 広告換算額 約113億円</p> <p>令和元年度 掲載件数 1,576件(うちTV78件) 広告換算額 約123億円</p> <p>【観光面における誘客促進】</p> <p>観光面においては、茨城空港就航路線の充実など、広域交通網が着実に整備される中、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、首都圏や茨城空港就航先をメインターゲットとした本県への誘客促進を図っております。併せて、旅行者や事業者に対しては、新しい旅のエチケットを踏まえた感染防止対策の呼びかけも積極的に行っているところです。</p> <p>○インターネット等を活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光いばらきホームページ等で、季節の観光情報をはじめ、旬の味覚、イベントなどの情報を提供(観光いばらきHPアクセス数:約654万件(令和元年度計)) <p>○メディアや旅行雑誌等を活用した魅力発信(令和2年12月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ2番組(関東キー局) ・雑誌3誌、Webサイト2サイト(女子向け旅行サイト等) <p>○近県と連携した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県と連携した就航先の旅行会社への訪問 ・就航先からのツアー造成支援(ツアー6本、620人送客(令和2年12月1日現在・申請ベース)) <p>○北関東三県(栃木・群馬)との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各県広報誌への相互掲載、首都圏イベントへの参加 <p>さらに、インバウンドに関しては、新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、状況</p>

を踏まえた効果的な情報発信を行うとともに、国・地域によって異なるニーズや旅行形態の変化を踏まえた誘客プロモーションを戦略的に展開しています。

- 効果的なPR・情報発信
 - ・観光いばらき外国語版ホームページの充実・強化
 - ・SNSによる情報発信 等
- 戦略的な誘客プロモーション
 - ・デジタルマーケティングの実施
 - ・海外誘客拠点を活用した情報発信やセールス活動 等

【観光需要喚起対策】

新型コロナウイルス感染拡大により落ち込む観光需要の回復のため、全国的な感染状況を見極めながら、段階的かつ継続的に県内観光需要の喚起に取り組んでおります。

- 県内宿泊促進事業（いばらき応援割）（令和2年7月17日～8月31日）
 - ・県内宿泊事業者等を対象に、宿泊料金の割引相当額を支援
- いばらきキャンプ魅力発信事業
 - ・本県の多様な自然環境を活かした「キャンプ」を切り口とし、県内キャンプ場ポータルサイトの立ち上げや、キャンプイベント等を通じた情報の発信
- 県産品お取り寄せ販売促進事業
 - ・県観光物産協会が運営する「いばらき県産品お取り寄せサイト」を活用した県産品販売促進キャンペーンの実施
- いばらき観光誘客推進事業
 - ・民間事業者等が実施する本県の観光資源を活かした「新たな集客コンテンツ」となる屋外誘客イベントの企画提案を募集
 - ・優れた提案4事業を認定し、開催に係る経費を支援

【県計画の数値目標に関する進捗状況について】

海外からの観光ツアー数、観光地点等入込客数、宿泊観光入込数等の県計画における観光関連の数値目標の進捗については、県のHP等で公表いたします。

また、毎年、観光客動態調査の結果についても、県のHP等で公表しております。

〔数値目標の進捗状況〕

海外からの観光ツアー催行数	[2018] 3,442 ツアー	→	[2019] 3,360 ツアー
観光地点等入込客数	[2018] 6,184 万人	→	[2019] 6,443 万人
宿泊観光入込客数	[2018] 495 万人	→	[2019] 491 万人

対応

【県の魅力発信】

- 首都圏メディアへのパブリシティのほか、インターネットメディアやSNSなどを効果的に活用し、コロナ禍における社会のニーズなども踏まえつつ、茨城の観光資源や特産品などの情報をターゲットに応じて戦略的に発信してまいります。

【観光面における誘客促進】

- 自然景観、文化遺産、食、伝統工芸品、伝統行事、最先端の科学技術などの本県の魅力ある観光資源について、国内外の観光客に向けて、多様な広報媒体を活用しながら積極的に情報発信してまいります。
- 県内の観光事業者や観光地域の活力を回復するため、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、段階的かつ継続的に県内観光需要の喚起に取り組んでまいります。

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(3) 県内観光資源を活用した魅力向上と県内外への広報強化</p> <p>本県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。</p> <p>県におかれましても総合計画において「魅力度 No1 プロジェクト」を掲げ、平成30年4月新設の営業戦略部を中心に地域のPRと観光振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させて頂くと共に、より一層の取り組み強化をお願いしたく以下を要望いたします。</p> <p>②新たな観光資源の誘致・発掘への取り組み強化</p> <p>県におかれましては、地域資源の開拓としてフラワーパークの大規模リニューアルや偕楽園、歴史館エリアの観光魅力向上等、意欲的に取り組んでいただいておりますが、まだまだ魅力的な情報（名所、旧跡）が発信しきれていないと感じます。観光振興を通じた経済活性化を図るためには、そういった地域資源の開拓や、スポーツツーリズムの企画等の官民一体による新たな観光需要の喚起が必要と考えます。また、昨今の新型コロナウイルス問題に伴い、現状大幅に縮小してはいるものの、アフターコロナを見据えた海外からのインバウンド需要の県内取り込みも極めて重要な課題です。</p> <p>こちらに関しても営業戦略部が中心になり(3)①と同様に尚一層の取り組み強化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【競争力の高い魅力ある観光地域づくり（地域資源の開拓）】</p> <p>偕楽園や筑波山などの県内の観光資源について、市町村や民間等と連携し、魅力向上に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○偕楽園・歴史館エリアの観光魅力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・拡張部における Park-PFI 制度を活用した飲食店等の事業者公募 ・梅まつり期間中における「デジタルアート」をテーマとした誘客イベントの開催 ・民間アイデアによる観光振興方策の提案 等 ○筑波山・霞ヶ浦エリアの観光連携 <ul style="list-style-type: none"> ・土産物、地元グルメ開発支援 ・開発商品の販売促進支援 ・サイクリング、登山などを組み合わせたツアーの実証実験 等 ○茨城県フラワーパークの大規模リニューアル <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度オープンに向けたレストラン、エントランスギャラリーの新築工事 等 ○いばらき観光誘客推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等が実施する本県の観光資源を活かした「新たな集客コンテンツ」となる屋外誘客イベントの企画提案を募集 ・優れた提案4事業を認定し、開催に係る経費を支援 <p>【新たな観光需要の喚起】</p> <p>日本版DMOである県観光物産協会や市町村等と連携して、観光需要を喚起し、稼げる観光地域づくりを推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある観光地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設の魅力向上に向けた専門家コンサルティングの実施 ・宿泊事業者若手経営者の連携サポート ・魅力的な映画作品への支援 ○本県の特性（強み）を活かした国内誘客促進 <ul style="list-style-type: none"> ・絶景をテーマとしたモニターツアーの実施、情報発信 ・都内エージェント向け体験型・テーマ型モニターツアーの実施 ○稼げる観光産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・食のプロフェッショナルが選定した飲食店PR、茨城県名物料理コンテスト ・土産物等の販路拡大・ブラッシュアップ支援 ・日本一の体験王国形成支援（遊休資産の利活用に向けたデータ整理）

	<p>【インバウンド需要の取り込み】 感染症収束後を見据え、受入体制整備の取組を強化するとともに、戦略的な誘客プロモーションや旅行商品の造成促進に取り組み、外国人観光客の誘客を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受入体制の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・観光関連施設を対象とした多言語表記やWi-Fi環境整備等の助成 ・観光事業者を対象とした語学研修やおもてなし研修等の実施 ○戦略的な誘客プロモーション <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルマーケティングの実施 ・海外誘客拠点を活用した情報発信及びセールス活動の強化 ・ゴルフツーリズムの推進 ・滞在・体験型コンテンツの磨き上げ ○旅行商品造成の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用した商談会やセミナー等の開催
対応	<p>【競争力の高い魅力ある観光地域づくり（地域資源の開拓）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間事業者のアイデアを取り入れ、偕楽園魅力向上アクションプランの具現化、フラワーパークの本格的な改修工事など、引き続き観光資源の磨き上げに取り組んでまいります。 <p>【新たな観光需要の喚起】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の強みである農産物や自然環境を背景とした、食（グルメ）、お土産、アクティビティをテーマとしたコンテンツの創出や情報発信の強化を通じて、新たな観光需要を喚起してまいります。 <p>【インバウンドの取り込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県への訪問者数が多い東アジア、東南アジアに加え、欧米豪市場など新たな需要を開拓し、感染症収束後のインバウンド需要の本県への取り込みを図ってまいります。

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化 本県は、農業産出額全国第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2番目と高位であり、農林漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。</p> <p>①農林水産業振興に向けての取り組み 前回要望への回答にありましたICTやロボット等先端技術の活用支援の為の「先端技術活用プロジェクト」での取り組み等に加え、県総合計画に記された農業の成長産業化等6つの項目を施策として掲げ、それらの項目に係る具体的な指標として1経営体あたりの販売金額等の7つの主要指標とその目標値を示し、その達成に向けた農林水産業振興を進めていただいておりますが、2021年での各指標の目標値達成に向け、引き続き、その進捗状況の確認と共に、今後の具体的な方策についての取組みの強化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【先端技術活用プロジェクトや農林水産業主要施策について】</p> <p>1. 先端技術活用プロジェクトの取組状況 ○農業における生産性の向上等を図るため、ICTやロボット技術等を活用したスマート農業を推進しています。 ○具体的には、農業総合センターにおいて、①大規模水田農業、②施設野菜類、③ロボット技術利用の3分野における、「先端技術活用プロジェクト」を立ち上げ、ICT等を活用した省力・低コスト化技術や高品質・多収栽培技術の開発に取り組んでいます。 ○①大規模水田農業では、国で進めている「スマート農業加速化実証」に参画し、大規模水田経営体における省力化を実現するため、スマート農機やICTを活用した実証試験を行っています。また、②施設野菜類では、収量向上のため、トマトやキュウリの実証ほ場を設置し、環境制御装置を活用した栽培管理の実証を行っています。さらに、③ロボット技術利用では、ドローン等の活用について、いばらき農業アカデミーを通じて、多くの生産者に情報提供を行っています。</p> <p>2. 農林水産業主要施策の取組状況 (1) 農業の成長産業化 ○農業経営体が収益性の高い経営を展開することができるよう、効率的な経営が可能となる農地の集積・集約化を推進するとともに、需要の伸びと高収益が期待できる「かんしょ」や「常陸牛」、差別化販売が可能な有機農産物の生産振興などに取り組んでいます。 ○農地の集積・集約化については、スケールメリットを最も発揮できる水稲において、3年間で100ヘクタールを超える大規模稲作経営体を育成する取組を進めています。 ○「かんしょ」については、農地の確保や生産に必要な機械・施設の整備を支援するとともに、需要者とのマッチングを進めることで、生産拡大を図っています。 ○「常陸牛」については、能力の高い繁殖雌牛の増頭を支援し、高品質な子牛を増産することで、子牛生産から肥育まで一貫した生産体制の構築と品質向上を推進するとともに、規模拡大や法人化を積極的に進めています。 ○また、県北地域において、畜産経営体が生産する良質な堆肥を利用し、有機農産物を生産するモデル経営体を育成することで、地域循環型の農業経営により経営発展を目指す者を重点的に支援しています。</p>

(2) 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり

○優れた農業経営者の育成

- ・本県農業を牽引する優れた経営感覚と技術力を備えた農業経営者を育成するため、「いばらき農業アカデミー」を開講し、高度な経営力と最新の技術力が身につく学びの場を提供しています。
- ・令和元年度は33の講座を開催し、延べ5,451人が受講しています。

○農業参入等支援センターにおける支援

- ・農業経営の法人化や規模拡大、第三者への経営継承、農業分野への企業参入等に係る相談窓口を設置し、相談内容に応じた支援方針の策定や支援チームによる専門家の派遣を行うなど、農業経営体の課題解決を支援するとともに、農業分野への企業参入を推進することにより、雇用就農等新規就農者の受け皿となる農業経営体を育成しております。
- ・令和元年度は、44の農業経営体に専門家を派遣し、9経営体が法人化しました。また、農業分野への参入を希望する企業54法人の相談に対応し、2法人が農業に参入しました。

(3) 林業の成長産業化

○林業経営の自立化

- ・自立した林業経営を促進するため、林業施業の集約化に取り組む経営体に対し再造林等の森林整備や、効率的な森林整備を可能とする高性能林業機械の活用を支援するとともに、県が整備する森林資源情報を提供しています。

(4) 水産業の成長産業化

○漁業の経営強化

- ・沿岸漁業においては、収益性の高い経営への転換を促すため、経営の法人化や経営者マインドの醸成、経営規模の拡大を支援するほか、漁船等機器の取得や更新を支援しています。

(5) 県食材の国内外への販路拡大

※要望事項4(4)②の頁参照

(6) 美しく元気な農山漁村の創生

○都市農村交流

- ・都市農村交流実践者等で組織する「茨城むらまちネット」の活動支援や研修会の開催を通じて、取組推進を図っています。また、魅力ある観光コンテンツの創出に向けた勉強会等を実施し、農泊を推進しています。

○鳥獣被害対策

- ・野生鳥獣による農作物被害防止対策を推進するため、市町村等が実施する農作物被害防止対策を支援するとともに、ICT等を活用した捕獲のモデル事業や、市町村担当職員等が参加する研修会の開催に取り組んでいます。

【県総合計画において目標設定されている各種目標値の進捗状況】

指標名	基準値（年）	目標値（2021）	現状値（年）
販売金額1億円以上の農業経営体数	255 経営体 (2015)	350 経営体 (2020)	2021.3月頃公表
法人化している農業経営体率	5.1% (2015)	11.7% (2020)	2021.3月頃公表
民有林における売上高4億円以上の経営体数	=	2 経営体	2019は準備期間として設定
沿岸漁業における法人の割合	3.2% (2018)	8.9%	3.5% (2019)
漁労収入1億円以上の沿岸漁業経営体数	5 経営体 (2018)	12 経営体	6 経営体 (2019)
県の支援により成約した農産物の市場外取引商談件数	137 件 (2018)	860 件	325 件 (2019)
野生鳥獣による農作物被害金額	580 百万円 (2016)	450 百万円以下	469 百万円 (2018)

対応

1. 先端技術活用プロジェクト

- ・これまでの取組をより一層効果的に進めるため、H30.3に包括連携協定を締結した（国研）農研機構や要素技術を持つ民間企業等との連携強化や共同研究を推進してまいります。
- ・特に、イチゴ栽培において、農研機構の知見をもとにAIを活用した栽培支援システムの開発に取り組んでまいります。
- ・また、次年度も引き続き、大規模水田経営体においてスマート農機やICTによる省力技術を実証するとともに、高度環境制御システムの導入普及を推進するため、モデル温室の設置や研修会・技術講習会を開催してまいります。

2. 農林水産業主要施策

(1) 農業の成長産業化

- 優れた農業経営体が活躍できる事業環境を形成することで、将来の本県農業を牽引する経営体を育成・確保してまいります。
- そのため、農地の集積・集約化については、耕作者がいなくなるおそれのある農地があり、かつ、地域の内外を問わず企業や所得向上を目指す経営体への集積に前向きな地区を対象に、関係機関と連携して自ら現地に入り、農地と担い手のマッチングを集中的に行い、特に担い手がない地区については、企業等の参入を積極的に推進してまいります。
- また、需要の伸びと高収益が期待できる「かんしょ」や「常陸牛」、有機農産物の生産振興については、引き続き取組を進めるとともに、特に「かんしょ」において県内外の大規模法人とまとまりのある農地とのマッチングを強化するなど、取組を加速してまいります。
- それらに加え、近年増加している台風等の自然災害によるリスクを回避し、事業の継続性を確保するため、一定以上の強度を有するハウスの整備に取り組む経営体を支援してまいります。

(2) 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり

○優れた農業経営者の育成

いばらき農業アカデミーにおいて、経営・財務・労務管理等、経営者として必要な知識を学ぶリーダー農業経営者育成講座や、経営者マインドを醸成させるヤ

ングファーマーズ・ミーティングを開催し、儲かる農業を実現できる若手農業経営者を育成してまいります。

○農業参入等支援センターにおける支援

経営発展に意欲のある農業経営体に対し、専門家派遣等による課題解決を通じて強い農業経営体を育成するとともに、農業参入を希望する企業を対象に、セミナーの開催や、地域外からの担い手の受入れに意欲的な参入候補地とのマッチングを実施することにより、企業参入を積極的に推進してまいります。

また、農業無業職業紹介事業を実施している（公社）茨城県農林振興公社と連携し、農業経営体を支える雇用就農者（従業員）の確保を支援してまいります。

（３）林業の成長産業化

○林業経営の自立化

森林施業の集約化に取り組む経営体に対し、再造林等の森林整備や、効率的な森林整備を可能とする高性能林業機械の活用を支援するとともに、人工林の材積など森林資源に関する情報を県が収集・整理し、当該経営体に提供することにより、自立した林業経営を促進してまいります。

（４）水産業の成長産業化

○漁業の経営強化

沿岸漁業者における家族経営から法人経営への転換を促進するほか、漁業者等が行う漁獲物の鮮度改善や、新規就業者の確保・育成を支援し、漁業の経営強化を図ってまいります。

（５）県食材の国内外への販路拡大

※要望事項４（４）②の頁参照

（６）美しく元気な農山漁村の創生

○都市農村交流

研修会や実践者のネットワーク化などを通じて都市農村交流を推進していくとともに、地域資源を活用しながら観光とも連携した農泊などの取組を推進し、農山漁村の活性化を図ってまいります。

○鳥獣被害対策

引き続き、市町村等が実施する捕獲活動や侵入防止柵の設置等の農作物被害防止対策を支援するとともに、ICT等を活用した捕獲技術の実証や、対策を指導する人材育成に取組み、野生鳥獣による農作物被害防止対策を推進してまいります。

<p>要 望 事 項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化 本県は、農業産出額全国第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2番目と高位であり、農林漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。</p>																																																								
	<p>②県内農産物の販路拡大への支援 上記、生産性の向上と合わせて県内外・海外への販路拡大も重要な課題です。こちらに関しても営業戦略部を中心に梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」のトップブランド化による県産農産物全体のイメージアップ推進やHP・SNS・メディア等を通じての情報発信、ジェトロ茨城を始めとした海外販路拡大への支援体制を強化していただいております。それに伴い、東京中央卸売市場における本県産青果物シェアは15年連続一位、海外への農産物の輸出額は着実に増加しているとのことであり、ご尽力大変感謝しております。引き続き本県産品の魅力を最大限発揮するための取り組み強化を要望いたします。</p>																																																								
<p>現 況</p>	<p>【県内外への販路拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏や関西地区等での各種イベントや、ホームページ、SNS、メディア等を活用した情報発信を行っています。また、梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」に施策を集中させ、トップブランドに育成することにより、県産農林産物全体のイメージアップにつなげてまいります。 ○ これらの取組により、梨「恵水」は都内高級果実店で1個8,640円の「幻の恵水」の販売、豚肉「常陸の輝き」は都内高級とんかつ店で1食5,800円の「究極のとんかつ定食」の販売など、高級品としてのイメージが浸透しつつあります。 <p>(参考) 各市場における本県青果物取扱高のシェア率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="284 1240 1390 1417"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京</td> <td>9.2</td> <td>9.4</td> <td>10.0</td> <td>9.5</td> <td>10.0</td> <td>10.5</td> <td>10.6</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>1.8</td> <td>1.7</td> <td>1.9</td> <td>1.7</td> <td>2.1</td> <td>2.5</td> <td>2.3</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>5.0</td> <td>5.6</td> <td>5.5</td> <td>5.4</td> <td>6.0</td> <td>6.8</td> <td>7.0</td> <td>6.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>【海外への販路拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県では、東南アジアや北米を主なターゲットとして、ジェトロ茨城等と連携しながら、海外バイヤーとの商談機会の提供や現地プロモーションの実施等により、農林水産物等の海外販路拡大を図っております。 ○ また、輸出コーディネーターや水産物輸出促進員の設置により、輸出に取り組む事業者等への情報提供や各種相談対応などの支援を行っています。 ○ これらの取組により、令和元年度の農産物の輸出金額は約6.4億円と前年度のおよそ1.2倍に増加しております。一方、水産物の輸出金額はサバの漁獲量減少などにより、冷凍サバの輸出が減少したことで、H30年の約67億円からR元年は約54億円に減少しました。 <p>本県農林水産物等の輸出金額の推移 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="264 1892 1337 2085"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度 (対前年%)</th> <th>主な輸出先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産物</td> <td>320</td> <td>546</td> <td>643(118)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青果物</td> <td>123</td> <td>201</td> <td>159(79)</td> <td>タイ、シンガポール、ベトナム</td> </tr> <tr> <td>米</td> <td>15</td> <td>85</td> <td>218(257)</td> <td>香港、シンガポール、アメリカ</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	東京	9.2	9.4	10.0	9.5	10.0	10.5	10.6	10.0	大阪	1.8	1.7	1.9	1.7	2.1	2.5	2.3	2.4	北海道	5.0	5.6	5.5	5.4	6.0	6.8	7.0	6.7		H29年度	H30年度	R元年度 (対前年%)	主な輸出先	農産物	320	546	643(118)		青果物	123	201	159(79)	タイ、シンガポール、ベトナム	米	15	85	218(257)	香港、シンガポール、アメリカ
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																	
東京	9.2	9.4	10.0	9.5	10.0	10.5	10.6	10.0																																																	
大阪	1.8	1.7	1.9	1.7	2.1	2.5	2.3	2.4																																																	
北海道	5.0	5.6	5.5	5.4	6.0	6.8	7.0	6.7																																																	
	H29年度	H30年度	R元年度 (対前年%)	主な輸出先																																																					
農産物	320	546	643(118)																																																						
青果物	123	201	159(79)	タイ、シンガポール、ベトナム																																																					
米	15	85	218(257)	香港、シンガポール、アメリカ																																																					

常陸牛	182	260	266(102)	タイ、アメリカ、ベトナム
水産物	6,335	6,729	5,400(80)	アフリカ諸国、東南アジア

※県が関与する商談会や販売促進活動用の取組を通じた輸出货量

※水産物は年度ではなく年（暦年）で集計。主に水産加工業者への聞き取り等により調査

対
応

【県内外への販路拡大】

- 「恵水」と「常陸の輝き」のトップブランド化で得たノウハウを生かし、その他農産物や加工品についてもブランド化を図るとともに、県内外での県産農産物のフェア開催や効果的な情報発信等を通じて、県内はもとより首都圏や関西地区等への販路を拡大してまいります。

【海外への販路拡大】

- 次年度以降も引き続き、オンライン等も活用し、海外バイヤーとの商談機会の充実を図るとともに、現地プロモーションの実施などにより本県産品の魅力を伝えながら、海外への本県産農林水産物等の販路拡大の取組を支援してまいります。

令和2年度県政要望に係る現況・対応

県民生活環境部、警察本部

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(1) 住み良い環境整備への取り組み強化</p> <p>県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促し、更に県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。</p> <p>また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきております。住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>①交通事故減少に向けての取り組み強化</p> <p>行政のご尽力により人身事故、死亡事故共に減少。令和元年は、人身事故については19年連続で減少し、55年ぶりに7,500件を下回り、死亡事故についても3年連続で減少し、63年ぶりに110人を下回るという状況にあります。上記においては全国的に改善傾向にある中で、死亡事故に関しては、当県はワースト9位と平成30年の10位から悪化しております。第一当事者が65歳以上の事故についても平成30年よりも構成率が増加しており、高齢者ドライバーの問題もより深刻な問題となっています。更なる事故防止を図るためには、引き続きの交通安全運動や教育といった啓発活動の充実に加え、衝突被害軽減ブレーキ搭載車両の普及促進支援や、営業車両のみならず一般車両へのドライブレコーダー搭載支援といった新技術導入への助成も含めた総合的な取り組みが必要と考えます。</p> <p>また、上記と並行して、免許証の自主返納に伴う公共機関利用促進へのサポート強化も進めていただきたいと思います。</p>																					
<p>現況</p>	<p>【交通事故情勢】</p> <p>○ 交通事故（人身事故発生件数及び交通事故死者数）データ</p> <table border="1" data-bbox="288 1133 1358 1261"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年</th> <th>H28年</th> <th>H29年</th> <th>H30年</th> <th>R1年</th> <th>R2年※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人身事故発生件数</td> <td>11,613</td> <td>10,455</td> <td>9,679</td> <td>8,682</td> <td>7,447</td> <td>4,981</td> </tr> <tr> <td>交通事故死者数</td> <td>140</td> <td>150</td> <td>143</td> <td>122</td> <td>107</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2年はR2年11月1日現在の数値</p> <p>【交通マナー指導の強化】</p> <p>○ 県では、茨城県交通対策協議会（（一社）茨城県経営者協会を含め34の機関・団体で構成）の主唱による交通安全県民運動を積極的に推進しております。</p> <p>(1) 年間を通じた交通安全運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ①春の全国交通安全運動 R2.4.6～4.15 ②夏の交通事故防止県民運動 R2.7.20～7.31 ③秋の全国交通安全運動 R2.9.21～9.30 ④年末の交通事故防止県民運動 R2.12.1～12.15 <p>(2) 交通安全広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①交通安全運動チラシの作成 ②交通安全広報車両広報 50回実施 R2.10月末時点 <p>(3) 交通安全県民大会の開催</p> <p>※R2は新型コロナウイルスの影響により中止</p> <p>【高齢運転者の交通事故防止】</p> <p>○ 老人クラブ等、高齢者の団体に対しドライブレコーダーの貸出を行い、日常の運転を記録してもらった後、その映像を教材とした交通安全教室を開催し、危険な運転の確認、加齢に伴う身体機能の低下等を確認してもらいながら、運転のアドバイスを行います。</p> <p>※R2は新型コロナウイルスの影響により高齢者の交通安全教室の開催なし</p>		H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年※	人身事故発生件数	11,613	10,455	9,679	8,682	7,447	4,981	交通事故死者数	140	150	143	122	107	61
	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年※																
人身事故発生件数	11,613	10,455	9,679	8,682	7,447	4,981																
交通事故死者数	140	150	143	122	107	61																

	<p>【安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発】</p> <p>○ 自動ブレーキなどの先進安全技術を搭載し、交通事故防止と被害軽減が期待できる「安全運転サポート車」、いわゆる『サポカー』の普及啓発に努めております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページへの掲載 ・ 交通安全教室や交通安全イベント等での広報・啓発 <p style="text-align: right;">〔県民生活環境部〕</p> <p>○ 警察では、各種広報資料等の作成時に、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の有用性に関する内容を取り入れているほか、高齢運転者を対象とする交通安全教育（シルバー・ドライバーセミナー）開催時に、自動車メーカー等の協力を得て、安全運転サポート車の体験乗車や説明を実施するなど、安全運転サポート車の普及啓発に努めております。</p> <p>シルバー・ドライバーセミナーにおける安全運転サポート車の普及啓発活動実施状況 3回 67人(令和2年11月16日現在)</p> <p style="text-align: right;">〔警察本部〕</p>
対応	<p>【交通マナー指導の強化】</p> <p>○ 今後も、交通安全県民運動を積極的に推進するとともに、交通安全教育を実施し、県民全体に広く交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ってまいります。</p> <p>【高齢運転者の交通事故防止】</p> <p>○ 高齢団体に呼びかけ、より多くの高齢ドライバーにドライブレコーダーの映像やVR機を活用した交通安全教室に参加してもらい、自分の運転状況を再確認し、安全運転意識の高揚を図ってまいります。</p> <p>【安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発】</p> <p>○ 今後も、交通安全教室や交通イベント等、様々な機会を捉えて『サポカー』の認知度アップと有効性の周知に努めてまいります。</p> <p>○ 後付けの踏み間違い時加速抑制装置の体験試乗等を講習内容とした高齢運転者向けの交通安全教室を開催し、安全運転支援装置の情報提供に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔県民生活環境部〕</p> <p>○ 今後も、高齢運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化を正しく理解していただく交通安全教育を実施するとともに、高齢運転者による交通事故防止対策の一環として、安全運転サポート車の普及啓発に取り組んでまいります。</p> <p>また、先進安全技術の機能の限界や使用上の注意点を正しく理解させ、機能を過信せずに安全運転を行わなければならない旨の周知も図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔警察本部〕</p>

令和2年度県政要望に係る現況・対応

警察本部、県民生活環境部

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(1) 住み良い環境整備への取り組み強化</p> <p>県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促し、更に県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。</p> <p>また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきております。住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p>
	<p>②犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化</p> <p>昨年の全国の刑法犯認知件数は17年連続で減少し戦後最少を更新する中、本県におきましても同様に17年連続で刑法犯認知件数は減少しております。</p> <p>これは、各警察署のパトロール活動や犯罪手口・防犯手段の県民への啓発活動の効果によるものであり、日頃よりのご尽力に感謝いたします。しかしながら、件数内訳を見ると近年では、ニセ電話詐欺については前年比増加しており、車両の盗難に関しても引き続き全国ワースト1位となっているとのことで、安心は出来ない状況です。</p> <p>アンケート調査においても「トラックの盗難が相次いでおり、犯罪グループの検挙に力を入れて欲しい。」との声も挙がっております。引き続きパトロールの強化、啓発活動の強化に取り組んでいただきたく要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【パトロールの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内における令和2年中の刑法犯認知件数は、10月末で13,728件であり、前年比で3,004件減少しましたが、依然として高水準で推移しており、全国順位はワースト10位となっております。 ○ 県警察では、犯罪の発生状況等を踏まえ、住宅侵入窃盗、ニセ電話詐欺、自動車盗、通学路における子供が被害者となる犯罪等の検挙及び抑止活動を展開し、特に犯罪が多発する時間帯や場所等の地域実態に応じたパトロール活動を推進しております。 ○ 各家庭や事業所を訪問する巡回連絡等において、自動車盗を始めとする各種犯罪被害の抑止に向けた防犯指導を行うとともに、広報紙やパトロールカードの配布により地域の安全に関する情報発信に取り組んでおります。 <p style="text-align: right;">〔警察本部〕</p> <p>【犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県では、茨城県安全なまちづくり推進会議（(一社)茨城県経営者協会を含め46の機関・団体で構成）の主唱による、県民に向けた広報啓発活動を積極的に推進しております。 (1) 給付金詐欺（ニセ電話詐欺）に関する注意喚起のチラシ送付（R2.5） 市町村等に対し、回覧板、防災無線、チラシの活用依頼 (2) 春季・夏季の運動期間における防犯情報の広報（R2.8） 来庁者等に対し、庁内放送で防犯（自動車盗、侵入盗）に関する呼び掛け実施 (3) 広報ひばりへの掲載（R2.10月号） ニセ電話詐欺、自動車盗、侵入盗に関する注意喚起 (4) 茨城放送で全国地域安全運動に関する内容を放送（R2.10月中9回） 防犯に関する内容の呼びかけ (5) 県庁舎2階展示場にニセ電話詐欺防止に関する内容の展示（R2.9） チラシ、ポスターにて注意喚起 ○ その他県では、ニセ電話詐欺防止に関する広報啓発品（手形ポップ）2万枚を作成 県内交通安全母の会の協力を得て、同会員による高齢者世帯訪問時の配布活動を実施し、県内の高齢者に注意喚起を促している（R2.9～）

	○防犯関係（刑法犯認知件数）データ						
		H27	H28	H29	H30	R1	R2
	刑法犯認知件数	29,085	26,607	24,809	22,550	20,312	13,728
	※R2年は10月末現在の数値（暫定値）				〔警察本部・県民生活環境部〕		
対応	<p>○ 引き続き、各地域における犯罪発生状況を的確に分析し、情勢に即したパトロール活動等を展開して、犯罪の未然防止を図るとともに、犯罪の検挙に努めてまいります。 〔警察本部〕</p> <p>○ 今後とも、安全なまちづくり県民運動など広報活動を積極的に推進し、県民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、犯罪の起こりにくい環境づくりに努めてまいります。 〔県民生活環境部〕</p>						

令和2年度県政要望に係る現況・対応

政策企画部、土木部

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (1) 住み良い環境整備への取り組み強化 県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促し、更に県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。 また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきております。住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <p>③県内鉄道主要駅前の再開発への支援 近年、中心市街地の空洞化が問題となっております。主要駅周辺の再開発を行い住民の利便性を高める事は、本県の魅力向上にもつながり住民流入増加を図る上でも非常に重要と思料します。近年、県内では土浦駅北口、神立駅周辺が再開発事業等を実施していますが、その他地域に関しても県主導による駅前再開発への積極的な支援継続を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><主要駅周辺の再開発> ○ これまでも県南部の駅周辺におけるニュータウン開発や、水戸駅、勝田駅周辺の拠点整備が進められるとともに、日立市やひたちなか市では、日立製作所関連の工場が数多く立地するなど、沿線地域の開発が、地域の活性化に大きく寄与しているところ です。 ○ 現在も、取手や神立、佐和、東海の各駅周辺における土地区画整理事業が行われているほか、水戸市をはじめ土浦市、石岡市、鹿嶋市において中心市街地活性化基本計画に基づく事業が展開されており、水戸市の泉町1丁目北地区や水戸駅前三の丸地区では市街地再開発事業が実施されています。 ○ 最近では、人口減少や高齢化の進展を踏まえた新しい動きとして、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みや、交通結節点としての駅を中心に、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成を目指す取り組みも出てきております。 ○ 地方創生の取り組みの中でも、取手駅前のインキュベーション施設や佐貫駅前の子育て支援施設、常陸多賀駅前のシェアオフィスの整備など、特徴あるまちづくりが展開をされています。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部・土木部〕</p>
<p>対応</p>	<p><主要駅周辺の再開発> ○ 鉄道駅は、通勤、通学等を初め、県民生活や経済活動に大きな役割を果たしており、沿線地域の発展は本県の発展を支えてきたところです。 ○ 県としては、沿線市町村の取り組みが円滑に進むよう、技術的助言や情報提供など引き続き積極的に支援してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部・土木部〕</p>

令和2年度県政要望に係る現況・対応

土木部

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (1) 住み良い環境整備への取り組み強化 県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促し、更に県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。 また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきております。住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <p>④老朽化した空き家への対策 人口減少や高齢化が進む中で、空き家の増加が、今後益々大きな問題となっていくと思料します。空き家は周辺住民の防犯・防災・衛生の面や、街がスポンジ化する事による当該地域の魅力低下にも大きな影響を及ぼします。昨年度回答におきまして、現在、県内38市町村で空家等対策計画が策定され、その内36市町村において協議会、及び、空き家バンクが設置され、空き家の改修費補助等の地域の実情に応じた助成制度と併せて空き家の利活用に関する取組みが進められており、更に6市においては、特定空き家等に対する行政代執行の措置が実施されているとのことですが、上記については各市町村主体の取組みであり、県では事例紹介や情報提供に努めるとのことでした。 こうした空き家問題は、市町村個々の問題には留まらず、県全域で解決していくべき問題であり、県におかれましても、市町村における空き家対策が促進されるよう、より一歩踏み込んだ新たな支援策の策定、実施が必要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>県内外の参考となる取組を市町村に情報提供するなどの支援の結果、令和2年4月1日現在、県内40市町村で空家等対策計画が策定され、37市町村において協議会が設置されております。 更に、6市において特定空家等に対する行政代執行等の措置が実施されております。 また、市町村が行う空き家対策への補助制度として、国交省の空き家対策総合支援事業及び空き家再生等推進事業があり、県では国に対して、これらの事業への十分な財源の確保や、制度の拡充を要望しており、令和2年度は、行政代執行の際の除却費用及び関連費用について、補助対象として追加されるなどの制度拡充が行われたところです。</p>
<p>対応</p>	<p>引き続き、県内外の参考となる取組を市町村に情報提供するなど空き家対策の取組を支援していくとともに、国に対して補助制度の十分な財源の確保及び制度の拡充を要求してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化</p> <p>県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施しておられます。</p> <p>しかしながら、依然として本県の人口10万人あたりの医師数・看護職員数は共に全国40位台と全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足しており、医療体制の地域偏在が益々深刻となっている状態にあります。</p> <p>新型コロナウイルス問題におきましても、今後やってくるであろう第二波、第三波に備えるべく、医療体制の早急な整備が求められます。</p> <p>県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境づくりのため、以下を要望いたします。</p> <p>①医療・福祉体制の充実</p> <p>医療機関設置の面では、例年、医療機関が不足への要望が挙がっておりますが、これまで医療関連の要望が例年多く挙がっていた鹿行地区における平成31年4月での拠点病院の再編統合やICT活用による遠隔治療サポートの導入等に加え、県西地域においてもICT活用に向けた整備を進める等、医療福祉体制の充実に向けたご尽力をいただいていることについては、大変感謝しております。</p> <p>しかしながら、上記対応を進めていただいている状況下においても、「近隣に救急指定病院、大型病院が少なく、緊急時の医療体制に不安がある。」等の声が毎年のように挙がっており、県内での医療機関不足が、まだまだ続いている状況であることは否めません。引き続き、県内全域で連携しICT等の先端技術の活用と合わせ、県民いずれもが偏り無く医療・福祉サービスを受けられる事ができる体制づくりが必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>県では、各医療圏の診療や医師の指導・教育の拠点となる中核的医療機関や、各医療圏の実情等からそれを補完する連携病院によるネットワークを構築し、県内全域で、質の高い政策医療を提供できる体制の構築を進めているところです。</p> <p>ICTを活用した遠隔医療については、医療資源の不足が顕著な地域の医療提供体制を補う有効な手段の一つとして、平成30年度に県北地域、令和元年度に県西地域・鹿行地域に導入し、令和2年度は、取手・竜ヶ崎地域等での整備を進めているところであり、これにより、全県的なネットワークが整備される予定となっております。今後は、各地域のニーズ等を踏まえて、各医療圏内での病院間相互のネットワークの充実を推進するとともに、連携する診療科拡大も進められるよう働きかけてまいります。</p> <p>また、県内の各救命救急センターから離れた地域の三次救急医療体制の充実を図るため、本県ドクターヘリの運航や他県ドクターヘリとの広域連携・共同利用に加え、令和元年7月から県防災ヘリによる補完的運航を新たに開始し、重篤な症状の救急患者の搬送時間の短縮等に効果がみられております。</p>
<p>対応</p>	<p>県内全域で、県民誰もが安心して適切な医療が受けられるよう、地域の医療機関の機能分化・連携強化を推進し、さらなる医療提供体制の充実に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化 県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施しておられます。 しかしながら、依然として本県の人口10万人あたりの医師数・看護職員数は共に全国40位台と全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足しており、医療体制の地域偏在が益々深刻となっている状態にあります。 新型コロナウイルス問題におきましても、今後やってくるであろう第二波、第三波に備えるべく、医療体制の早急な整備が求められます。 県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境づくりのため、以下を要望いたします。</p> <p>②医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み 医学部に限らず、地域活性化の観点からも、当県への大学誘致の要望は、毎年数多く寄せられております。県におかれましては、県内における医師確保のため、平成30年度より新たに「県外からの医師確保強化事業」を開始されましたが、現状での具体的な進捗状況を確認させて頂きたいと考えます。 また、医師、看護職員の確保と共に薬剤師の地域偏重の解消、医学部等の新設、誘致に関する規制緩和への継続的取り組みを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>県では、平成30年9月に小児や周産期、救急などの政策医療について、特に早急な対応が必要な「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」として5医療機関・16名を選定し、県外大学への寄附講座の設置等に取り組んできたところであり、目標数の確保について、ほぼ見通しがたったところです。 さらに、今年度から新たにスタートした医師確保計画において、政策医療を担う医療機関の医師を確保するため、茨城県地域医療対策協議会を活用し、大学へ医師の派遣を要請する派遣調整スキームを位置付け、現在、令和3年度からの医師派遣に向けた調整を進めております。 また、医科大学の新設につきましては国が認めておらず、実現は難しい状況ではありますが、中央要望や各全国知事会等の機会を通じて要望・提言を行い、国に対して規制緩和を働きかけているところです。</p> <p>看護職員の確保につきましては、県立医療大学及び県立の看護師等養成施設2校において看護師等を養成するとともに、民間の看護師等養成施設に対する運営費や施設整備費の補助により教育環境の整備や安定した学校運営を支援しております。 また、出産や子育てに伴う離職防止のため、病院内保育所へ運営費等を補助するとともに、潜在看護師の再就業支援に向けて、就職相談や研修事業を行うなど、看護師等の人材確保に取り組んでおります。</p> <p>茨城県内の薬剤師は、トータルで約6600人(全国第12位(平成30年12月31日現在))おり、また、最近の薬剤師国家試験合格者数をみると、昨年179名、今年は181人(全国第13位)となっており、全体的には充足している状況です。 一方で、地域により偏在が見受けられることから、就職斡旋機能(薬剤師バンク)を持つ県薬剤師会と連携し、薬剤師の就職支援を行うとともに、薬剤師の資質向上に努めることにより、県民に医薬品を安全に供給する体制の整備を進めています。 県では、県立医療大学及び県立の看護師等養成施設2校において、看護師等を養成するとともに、看護師等養成施設18施設に対する運営費の助成等を行い、教育環境の整備や安定した学校運営を支援することにより、看護師等の養给力の強化を図り、看護職員確保に取り組んでおります。</p>

対応	<p>引き続き、地域医療体制の充実を図るために必要な医師を確保するため、行政や医療機関、大学等の連携・協働により、実効的な医師確保対策を推進するとともに、医科大学の新設・誘致につきましても調査・検討を進め、国へ働きかけてまいります。</p> <p>また、看護職員の確保につきましては、今後とも、関係団体と連携しながら看護職員の養成促進をはじめ各種施策に取り組んでまいります。</p> <p>さらに、看護学校の新設につきましては、施設整備に係る補助金の活用など制度に関する助言を行ってまいります。</p> <p>引き続き、薬剤師会と連携し、薬剤師の就職支援を行うとともに、薬剤師の資質向上に努めることにより、県内どこに暮らしても、より安全で質の高い薬物療法が受けられるよう体制整備に努めてまいります。</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。 また、先々での大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p>
	<p>①自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進 県におかれましては、「復興みちづくりアクションプラン」及び「平成30年度に実施した重要インフラの緊急点検」に基づき、インフラ整備を進めていただいておりますが、頻発する自然災害に備えて、各取組みを加速し、整備を進めることが急務であると考えます。 また、鹿嶋・神栖地区において、豪雨時に道路冠水が頻発しているとの声も引き続き寄せられており、そういった被害の多い地区の優先的な対応も含めて、引き続き橋梁・道路・排水・堤防等について新設・改修の両面から整備拡充促進への取組みを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【道路（橋梁、排水）】 東日本大震災では、橋梁施設の損壊や法面被害、さらには津波による冠水等により通行止めが生じたことから、「復興みちづくりアクションプラン」に基づいて災害に強いみちづくりの実現に向けた取組みを進め、大規模災害時において命にかかわる救援支援活動や物資輸送活動等の緊急輸送を円滑に行う上で大きな役割を担う緊急輸送道路の機能強化を図っています。 また、豪雨時などは、道路側溝断面の不足や側溝未整備箇所における路面冠水により交通の支障や沿道住民の生活環境へ影響をきたしていることから、被災の頻度や規模などを考慮して防災、減災、国土強靱化のための3か年緊急対策予算などを活用し、冠水対策を実施しているところです。</p> <p>【排水】 ゲリラ豪雨等に対応するため、下水道では、市街地の浸水対策事業として、雨水管渠や調整池の整備を行っています。 R1 実施市町村：水戸市、日立市、土浦市、龍ヶ崎市、常総市、常陸太田市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、坂東市、神栖市、行方市、東海村、阿見町、境町、取手組合（17市町村・組合）</p> <p>【堤防】 河川堤防の整備につきましては、近年の浸水被害の実績や沿川の土地利用状況、現況の流下能力など、緊急性や重要性を踏まえ、限られた予算で最大限の事業効果を発揮できるよう、国の交付金などを活用し、進めているところです。</p>
<p>対応</p>	<p>【道路（橋梁、排水）】 引き続き、「復興みちづくりアクションプラン」及び「平成30年度に実施した重要インフラの緊急点検」に基づき、各種インフラ整備により災害に強い県土づくりに努めてまいります。また、豪雨時に路面冠水が頻発している箇所の排水整備を優先的に実施し、路面冠水の解消を図ってまいります。 【排水】 引き続き、市町村等と連携し、浸水対策事業を推進してまいります。 【堤防】 引き続き、水害から県民の生命と財産を守るため、必要な予算を確保するとともに、より効率的・効果的に事業効果を発揮できるよう計画的に河川整備を進めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。 また、先々での大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p>
	<p>②災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立 県におかれましては平成29年度に災害時の物資集積・配送を行う拠点として「県央総合防災センター」を整備し、被災地における不足物資情報の把握と避難所への配送が効率的に出来る仕組みづくりを進めていただきました。こうした取り組みを継続し、県内各地域において切れ目のない支援体制の確立が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>被災地への支援物資の供給については、被災地の要望を確認し、県の保有する公的備蓄物資や、民間事業者との協定により確保している流通在庫備蓄物資等から、必要な物資を集積拠点に配送することとしています。 また、物資の仕分けや配送に当たっては、それらに関してノウハウのある県トラック協会などの配送事業者へ委託することとしています。 一昨年度には、災害時に物資集積・配送を行う拠点施設として機能する「県央総合防災センター」を水戸市内の県トラック総合会館敷地内に整備し、物資の集積・配送体制を強化いたしました。 さらには、災害時において、様々なニーズに答えられるよう、多種多様な業種の民間事業者と協定を結んでいます。</p>
<p>対応</p>	<p>支援物資の供給体制については、国（内閣府）において、国・都道府県・市町村が物資に関する情報を共有することなどができる「物資調達・輸送調整等支援システム」の運用が令和2年4月より開始されたことから、本県としても、同システムを活用するとともに、県央総合防災センターを効果的に活用するため、関係団体等と連携した物資の仕分け・配送等を行う仕組みなどの検討をさらに進めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(3) 自然災害への備えと防災体制の強化</p> <p>本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。</p> <p>また、先々での大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <p>③災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化</p> <p>災害は広域的に発生し、被害を受けた地域の行政機関では情報や対策が混乱する事もあり、周辺地域から支援の声が挙がっても対応に窮する事態が想定されます。県におかれましては、平成30年3月より被災市町村に「いばらき災害対応支援チーム」の派遣を行う取組みを開始していただき、令和元年東日本台風での被災の際には、5市町の被災地へ延べ99名が派遣される等災害対応への体制の充実・強化にご尽力いただいておりますが、引き続き、インフラ整備、災害発生時のシミュレーションと日頃からの各行政機関相互の連携体制、対策窓口の集約化とその周知を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>県では、大規模災害時に被災地を支援するため、災害対策基本法第74条の規定による応援要請に関し、あらかじめ隣接都県をはじめ、広範囲の都道府県との応援協定の締結を推進しています。</p> <p>また、県及び市町村職員の災害対応経験者を「災害対応支援要員」として登録し、研修等を実施するとともに、災害発生時に必要に応じて「災害対応支援チーム」として災害マネジメントを支援するチームを被災市町村に派遣する仕組みを構築し、平成30年3月24日から運用を開始したところです。</p> <p>昨年の東日本台風においては、延べ99名を5市町の被災地に派遣したほか、被災市区町村応援職員確保システムにより県外の地方公共団体からも応援をいただき、延べ540人が派遣されました。</p> <p>さらに、災害時における防災活動の円滑化や県民の防災意識の高揚を目的として、市町村や防災関係機関と連携し、防災訓練を毎年実施しています。</p> <p>なお、災害関連情報については、県防災情報ネットワークシステム等を通じて、県に集約されることになっておりますほか、東日本台風では、防災関係機関から最大で26機関72名のリエゾン等が県へ派遣され、協力して災害対応に当たりました。</p>
<p>対応</p>	<p>発災直後の市町村においては、膨大な業務量が発生し、多くの職員が必要となりますことから、災害マネジメントを支援する「災害対応支援チーム」に加え、直接災害対応業務を行う職員の派遣についても、市町村とともに充実・強化を図ってまいります。</p> <p>また、災害時の受援体制を整備するため、市町村に受援計画の策定を働きかけるとともに、必要な助言を行ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(3) 自然災害への備えと防災体制の強化</p> <p>本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。</p> <p>また、先々での大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <p>④BCP普及啓発と県内企業への作成支援</p> <p>県内企業においても災害発生時のBCP策定は、防災・減災を考える上で重要な課題ですが、依然として中小企業においては策定支援や指導、情報交換を求める声が挙がっています。BCP策定にあたっては、企業自らが大規模災害の備えを行うことが重要であるという見解は理解できますが、一方で、帝国データバンクによる2019年5月調査では、茨城県内のBCP策定・認定取得企業は15.8%、策定意向企業を含めても44.6%と半数以下となっていることが現状です。</p> <p>県におかれましては、昨年度回答において、引き続き中小企業へのBCP普及啓発や策定支援に取り組むとの回答をいただいておりますが、上記現状とこれまでに本県において災害多発していること、更に単なる自然災害のみならず、新型コロナウイルス感染拡大のようなパンデミック発生に伴う対応時にもBCP策定は、その企業及び従業員の大きな拠り所となること等も踏まえた上で、これまでの支援策に留まらず、商工会議所や市町村との連携や策定企業を対象としたBCPを実践するための設備等の導入に要する経費の助成制度や、利息等費用の一部補助のある県制度融資制度の設立といった更なるBCP認定取得促進支援検討をしていただきたいと思います。県ホームページに掲載されているように、BCPの策定過程における業務分析は業務効率向上に、全社的な対応方針は部門連携力強化に繋がり、ひいては、取引先の企業や銀行等からの信用力向上、営業力の向上にも繋がります。加えて、BCP策定県内企業の増加は、その企業のみならず、県全体での災害に対する対応力を高めることにも繋がることであり、積極的な支援を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 事業継続計画、いわゆるBCPにつきましては、国が策定した「中小企業BCP策定運用指針」の活用や、昨年度から新設された防災・減災対策に取り組む中小企業を国が認定する「事業継続力強化計画」の周知広報や策定支援に取り組んでおります。</p> <p>また、県においては、平成23年度から5か年にわたり実施した「茨城県BCP策定支援事業」による中小企業のBCP策定事例の紹介、商工会等と市町村が共同で作成し県が認定する「事業継続力強化支援計画」の策定支援、商工会等がBCPに関するセミナー等を開催する場合の経費補助や専門家派遣により、中小企業への普及啓発や策定支援に取り組んでおります。</p> <p>○ BCP策定に伴い、施設等の整備や地震災害の予防対策を行う場合には、設備投資支援融資、災害対策融資（地震災害予防対策枠）等の県制度融資をご利用いただけます。また、設備投資支援融資では信用保証料の2割補助を行うなど、中小企業の返済負担の軽減も図っているところです。</p> <p>また、災害が発生した場合には、被災した中小企業者向けに融資を創設しております。令和元年台風15号・19号に伴う災害では、被災した中小企業向けの融資制度として、災害対策融資において令和元年台風15号・19号災害特例を適用しました。本融資では、被災した中小企業の負担を軽減するため、市町村と協調して信用保証料補助や利子補給を実施しております。</p> <p>なお、BCPの策定やBCPに基づく対策を行う中小企業者向け融資を設けている都道</p>

	府県の利用状況を聴取したところ、制度創設以降、実績はないとのことでした。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業自らが自然災害等への備えを行うことが重要であることから、引き続き、国の取組の周知広報に取り組むとともに、県においては、商工会等がBCPに関するセミナー等を開催する場合の経費補助やBCP策定事例の紹介、中小企業向けの簡易版BCPである「事業継続力強化計画」の策定支援等などを通じて、今後も中小企業の強靱化に取り組んでまいります。 ○ 県制度融資におきましては、引き続き金融機関や信用保証協会、商工会等と連携し、施設等の整備や地震災害の予防対策に必要な資金を融資することにより、中小企業が取り組む防災対策を支援してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて</p> <p>(1) 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果</p> <p>全国障害者スポーツ大会は、東日本台風の影響により、残念ながら中止となってしまったものの、昨年開催された「いきいき茨城ゆめ国体 2019」につきましても、令和初の国体として、大成功を収めることが出来ました。これは、45年ぶりとなった当県での国体開催に向けて、官民一体となったことと、そして、それを先導した県のご尽力の賜物であると大変感謝しております。</p> <p>来年に控える「東京オリンピック・パラリンピック」についても、本県にとって大きな経済効果が期待され、県内企業において万全を期すべきものと考えますが、その経済効果を最大限に発揮するためには、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、国体同様に官民一体となつての取組みが必要であり、以下を要望いたします。</p> <p>①経済波及効果を最大限発揮するためのインフラ整備の促進</p> <p>オリンピックに絡む県外・海外から多くの競技選手や観光客を誘客するにあたっては、県内の交通インフラや宿泊施設等の整備による利便性の確保が必須です。茨城国体では、65名の「いばらき観光マイスター」が各駅の案内等にボランティアとして参加し、来県者へのおもてなしを実施したとのことですが、同イベントでの来県者が、リピーターとなつて本県を何度も訪れる事に繋がるよう、受け入れへの万全の準備を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【宿泊施設の整備】</p> <p>観光客の受入体制強化及び本県の観光イメージ向上を目指し、茨城ならではの魅力を活かした高級感ある宿泊施設の創出を支援しております。</p> <p>○宿泊施設立地促進事業</p> <p>観光宿泊需要を県内に取り込むため、フラッグシップとなるようなホテル等の立地に向け、立地を促進する補助制度により、効果的な誘致活動を推進。</p> <p>〔ホテル等の立地に対する支援〕</p> <p>補助内容：投資額（土地・建物・設備）の5%、上限5億円 （県の観光イメージの向上に特に資すると認められる場合は「投資額の10%、上限10億円」まで増額）</p> <p>○宿泊施設から魅力発信プロジェクト事業</p> <p>宿泊施設に対する専門家による幅広い視点からのコンサルティングにより、大規模改修や食事の見直しなど具体的な取組を提案し、魅力ある宿泊施設の創出とともに、他の宿泊施設のグレードアップに向けた意識醸成を図る。</p> <p>【リピーター獲得のための受入体制の準備】</p> <p>○ 観光事業者、観光ボランティアをはじめ、広く県民の方に本県観光知識やおもてなしのスキルを学んでいただく「おもてなし講座」を開催し、機運醸成を図っています。</p> <p>○ 県内の観光に関する知識とおもてなしの心を有する方を「いばらき観光マイスター」に認定し、本県を訪れる観光客の満足度向上に取り組んでおります。（今年9月に開催された茨城国体では、65名の「いばらき観光マイスター」が各駅の案内等にボランティアとして参加し、来県者へのおもてなしを実施。）</p> <p>○ 訪日客に再訪していただくため、本県観光への満足度を高め、快適に滞在できる環境整備が重要であることから、ハード・ソフト両面において、受入環境の充実に取り組み、観光満足度の向上と観光消費額の向上を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光関連施設等を対象に多言語表記やWi-Fi環境の整備などの助成 ・宿泊施設の従業員を対象とした語学研修やおもてなし研修の開催等 <p style="text-align: right;">〔営業戦略部〕</p>

	<p>○ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの大会では、本県においては茨城カシマスタジアムがサッカー競技の会場となっており、大会期間中は、会場周辺において、県が募集した「茨城県都市ボランティア」（10月31日現在 779名）の皆様に来県者のおもてなしの役割を担っていただく予定をしております。具体的には、会場最寄り駅や会場周辺での観光案内や交通案内、観戦に向けた盛り上げなど行っていただく予定であり、県においては、これまで、活動に必要な知識等を習得していただくため、コミュニケーション技術や観光情報などを学んでいただく研修を実施するなど、準備を進めているところです。</p> <p style="text-align: right;">〔県民生活環境部〕</p>
対応	<p>【宿泊施設の整備】</p> <p>○ 東京オリンピック・パラリンピックを契機に多くの宿泊観光客を取り込むため、引き続き、宿泊施設の誘致や既存宿泊施設の魅力向上に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔営業戦略部〕</p> <p>【リピーター獲得のための受入体制の準備】</p> <p>○ 本県で開催される東京オリンピックサッカー競技においても、「いばらき観光マイスター」を中心に本県の魅力発信に取り組む予定としております。</p> <p>○ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、国内外から本県を訪れる観光客が増加することが期待されるため、多様な観光客の要望に対応し、観光客の満足度を高めることで、繰り返し本県を訪れていただけるよう、引き続き、県内各市町村、宿泊施設等の観光事業者と連携・協力し観光客の受入体制の整備を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔営業戦略部〕</p> <p>○ 引き続き、大会組織委員会とともに観客の受入体制整備を進めるとともに、都市ボランティアの皆様には役割別の研修を実施するなど、おもてなしのスキルアップを図り、観戦に訪れた方に本県を再度訪れていただけるよう受入の準備を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔県民生活環境部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて</p> <p>(1) 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果</p> <p>全国障害者スポーツ大会は、東日本台風の影響により、残念ながら中止となってしまったものの、昨年開催された「いきいき茨城ゆめ国体 2019」につきましては、令和初の国体として、大成功を収めることが出来ました。これは、45年ぶりとなった当県での国体開催に向けて、官民一体となったことと、そして、それを先導した県のご尽力の賜物であると大変感謝しております。</p> <p>来年に控える「東京オリンピック・パラリンピック」についても、本県にとって大きな経済効果が期待され、県内企業において万全を期すべきものと考えますが、その経済効果を最大限に発揮するためには、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、国体同様に官民一体となつての取り組みが必要であり、以下を要望いたします。</p> <p>②同イベント開催後のレガシーの活用</p> <p>当県における一大イベントであった今年の茨城国体に続き、来年のオリンピック・パラリンピックが終了することで、その反動による観光面等での一時的な停滞も予想されますが、県におかれましては、茨城国体の開催が一過性とならぬよう、市町村における国体後の競技定着やスポーツ振興を図るモデルとなる取り組みに対する支援、地域資源を組み合わせたツアーの造成や体験型アクティビティを活用した観光需要の創出を進めていくとのことでしたが、こうした取り組みは、スポーツ体験を含めた県外からの誘客にも繋がり、観光面と合わせた活性化が期待出来るものであり、上記を実現するための具体的な施策と、足元の実施状況を確認を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【スポーツや体験等を活用した誘客促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県で体験できるスポーツの魅力や、メディアを活用してPRするとともに、旅行会社等に対し、スポーツと歴史・文化やグルメなどの地域資源を組み合わせた周遊コースを提案するなど、ツアー造成を働きかけております。 ○ 県補助事業により、東京オリンピックから正式種目に選定された「スケートボード」や「BMX」をテーマとした誘客イベントを開催します。(令和3年3月開催予定) ○ 海外からの観光客の誘客を図るため、体験型アクティビティを活用した観光需要の創出に取り組んでいます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフツーリズム、酒蔵ツーリズム等を活用した誘客促進 ・他部局と連携したサイクルツーリズムの活用による誘客促進 <p style="text-align: right;">〔営業戦略部〕</p> <p>【サイクルツーリズム（自転車観光）の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サイクリングは、コロナ禍において、3密を回避しながら楽しむことができるアクティビティとして注目を浴びており、本県の「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を中心としたサイクリングロードも夏以降、利用者が多くなっているが、消費金額が少ない状況。 ○ サイクルツーリズムを推進するため、サイクリストの利用を、「日帰りから滞在型観光」へシフトすることを目的に、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」沿線にある宿泊施設を対象に、自転車の安全な保管場所があるなどの条件のもと、「サイクリストにやさしい宿」認定制度を今年8月にスタートさせた。 <p style="text-align: right;">認定件数24件（11月末現在）</p> <p style="text-align: right;">〔県民生活環境部〕</p> ○ 全国規模のスポーツ大会の共催やマラソン大会等の後援を行っております。 <p style="text-align: right;">※（ ）内は開催場所</p> <p><後援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿嶋サッカーフェスティバル（鹿嶋市）

	<ul style="list-style-type: none"> ・かさま陶芸の里ハーフマラソン（笠間市） ・2020-2021 茨城シクロクロス※シリーズ（茨城町ほか） ※オフロードで行われる自転車レース <p style="text-align: right;">〔県民生活環境部〕</p>
対応	<p>【スポーツや体験等を活用した誘客促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当イベントを契機に、スポーツ競技が本県に根付き、県内外からスポーツを楽しむに多くの観光客が訪れるよう、事業者や市町村等との情報共有や意見交換を緊密に行いながら、一層の情報発信、周遊コースの提案等に取り組んでまいります。 ○ 多様化する訪日客のニーズに対応しながら、外国人観光客の誘客促進に取り組んでまいります。 <p style="text-align: right;">〔営業戦略部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サイクリングをはじめ、スポーツを通じた誘客促進のため、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を対象にスタートさせた「サイクリストにやさしい宿」の認定制度を、31年2月「いばらきサイクルルーズム構想」を策定した「りんりんロード」を含めた4つのルートを対象に全県に広めてまいります。 ○ また、観光地を含む周遊コースづくりや街なか観光案内など、観光資源とサイクリングとの連携を一層深めてまいります。 <p style="text-align: right;">〔県民生活環境部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて</p> <p>(1) 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果</p> <p>全国障害者スポーツ大会は、東日本台風の影響により、残念ながら中止となってしまったものの、昨年開催された「いきいき茨城ゆめ国体 2019」につきましては、令和初の国体として、大成功を収めることが出来ました。これは、45年ぶりとなった当県での国体開催に向けて、官民一体となったことと、そして、それを先導した県のご尽力の賜物であると大変感謝しております。</p> <p>来年に控える「東京オリンピック・パラリンピック」についても、本県にとって大きな経済効果が期待され、県内企業において万全を期すべきものと考えますが、その経済効果を最大限に発揮するためには、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、国体同様に官民一体となつての取り組みが必要であり、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>③eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取り組み</p> <p>茨城国体・全国障害者スポーツ大会に合わせ開催された日本初の全国都道府県対抗 e スポーツ選手権 2019 IBARAKI は、選手や観覧者など約 2,500 人が来場。都道府県別の成績で、地元の茨城県が総合優勝を決めたこともあり、大盛況の中、終了いたしました。これを機に今後 e スポーツには更なる注目が集まってくることと共に、それに付随した大きな経済効果も期待されます。特に、オンラインでも大規模な大会、イベントが開催出来ることは e スポーツにとって大きな強みであり、新型コロナウイルス問題に伴い、これまでのような大規模なスポーツ大会等の開催が難しいことを考えると、今後、その強みが最大限に活かせるものと思料いたします。</p> <p>e スポーツ先進県として、この機会を活かし、当県を日本における e スポーツの聖地とすべく e スポーツの県内定着化、産業化に向けた、5G を活用した e スポーツ競技設備の県内各所への設置、定期的なイベント、大会の開催等に加え、企業への e スポーツチーム結成への呼びかけ等も積極的に進めたいと考えています。</p> <p>それと並行して、特に中高年層には所謂テレビゲームに対する抵抗、偏見がある方がまだまだ多い中、そういった層へ向けての e スポーツのイメージアップ戦略の推進を要望いたします。</p> <p>※e スポーツとは……「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽や競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。</p>
<p>現況</p>	<p>「いばらき e スポーツ産業創造プロジェクト事業」を実施し、e スポーツ競技環境の整備や産業を担う人財の育成を行うことで、「e スポーツの拠点・茨城」のブランド化、e スポーツ産業の拠点形成に向けた取り組みを進めています。</p> <p><令和2年度事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ e スポーツ競技環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等が行うイベント開催やチームづくりの支援 ・ ゲーム会社等と連携した e スポーツ大会の開催や高校 e スポーツ部の活動支援 ○ 人財育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ e スポーツによる産業振興等をテーマとした講座（いばらき e スポーツアカデミー）の開催 ・ e スポーツ関連企業経営者やプロプレイヤーなどに、本県の取組 PR、企業等への助言、e スポーツ大会・関連企業の誘致活動などへの協力を依頼 ・ e スポーツ産業の拠点形成に向けて、産学官が連携した協議会を設置・運営し、ビジネス参入やイベント開催を支援

対応

- 都道府県対抗選手権開催の実績や知名度、ネットワークを活用し、大手ゲーム会社等と連携した定期的なeスポーツイベントの開催を目指すとともに、企業・団体交流戦の開催など、身近にeスポーツを体験できる機会を提供することで、eスポーツに関心を持つ方を増やすとともに、企業のeスポーツチーム設置促進を図ります。
また、県内でeスポーツを産業として定着させていくため、産学官が連携した協議会を設置し、関連産業の形成や交流人口の増加に向けた取り組みを推進していることから、貴会の会員企業の皆様にも積極的な参画をお願いいたします。
- ゲーム依存やゲーム障害など、ネガティブなイメージを持つ方も多いことから、県が実施する講座等において、健全なゲームとの向き合い方やゲーム障害の予防などについて啓発するとともに、筑波大学等と連携して、eスポーツが持つ社会的意義や活用可能性についての調査・研究を実施する等、eスポーツの魅力を発信していきます。

要望事項	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて</p> <p>(2) 新型コロナウイルス対策への支援</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大問題は、全世界規模で人類の生活基盤、経済市場等に未曾有の大被害を与えており、依然として、その感染被害は日々拡大傾向にあります。我が国におきましては、緊急事態宣言は解除とはなったものの、我が国を含めた感染拡大が一旦収束傾向となった国におきましても、今後やってくるであろう第二波、第三波への警戒とその対策に注力せざるを得ず、全く予断を許さない状況となっているのが現状です。</p> <p>今年度のアンケート調査におきましても、新型コロナウイルスに対する行政における助成等の喫緊の要望は勿論ですが、今後どう新型コロナウイルスと向き合っていくのかという要望の声も踏まえ、以下の通り要望いたします。</p> <p>① アフターコロナ、ウィズコロナに向けての企業支援体制の確立、及び、「まち・ひと・しごと創生」実現への取り組み</p> <p>今年度要望内の以下の様々な項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員教育・人材育成支援の拡充 ・建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援 ・外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実 ・働き方改革実現への支援 ・事業承継・M&A 促進による後継者問題解決に向けての支援 ・IT化促進による効率化・生産性向上への支援 ・各種税率の引き下げ ・JR 常磐線の利便性向上への取り組み ・各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化 ・各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取り組み推進支援 ・若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化 ・新たな観光資源の誘致・発掘への取り組み強化 ・BCP 普及啓発と県内企業への作成支援 ・e スポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取組 <p>におきまして、新型コロナウイルス問題に係る支援を要望いたしましたが、アフターコロナにおいては、これまでの常識が大きく覆され、コロナウイルスとの共存を前提とした全く新しい生活様式・経済活動へと転換することは間違いないものと思われま。それに向けた動きの一環として、テレワークによる在宅勤務等柔軟な就労環境の整備等が挙げられますが、そうした企業における働き方改革一つをとりましても、各企業の自主努力は勿論ですが、それに加えて、行政による支援が必要不可欠であると考えます。</p> <p>また、新しい働き方の定着により、在宅勤務の定着による出張等での交通機関の利用減少、ホテル等宿泊施設の利用減少や、オフィスに対する考え方の変化に伴う不動産業の減退、人の動きが減ることによる飲食業への打撃等地場産業衰退が懸念されます。</p> <p>加えて、そうした業種に限らず、特に消費という点では、現時点においても相当の冷え込みが見られ、対前期比で60～70%といった大幅な減収減益を余儀なくされる業種が出てくることも予想されます。そうした事態を打開するためには、前述の各要望に加え、例えば、同業種間での在庫情報共有システムの導入等の業種全体としての原価率向上への支援等踏み込んだ施策も必要ではないかと考えます。</p> <p>なお、新型コロナウイルス問題は、企業の業績、経済活動のみならず、社会生活にも多大な影響を与え、学校においても授業がオンライン化する等、あらゆる面においてデジタルトランスフォーメーションの波が押し寄せてきております。当県を含む地方圏も深刻な被害をこうむりましたが、コロナ禍により生じたデジタルトランスフォーメーションの波は東京一極集中の是正・地方創生という長期的な観点で見れば、今後追い風となる可能性も秘めております。しかしながら、こうした動きが加速するかどうかは、変革の機運が高まっているこの数年のうちに定着できるかどうかポイントであり、その</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実現に向けた行政による取組みが非常に重要な鍵を握っていると考えます。

今後、ものづくり補助金・持続化補助金等の既存の支援策に加え、政府による様々な支援策も打ち出されることかと存じますが、県におかれましても、県民及び県内企業が新しい生活様式・経済活動に逸早く対応し、県内経済を盛り上げていくためにも、アフターコロナを見据えた先進的な企業支援体制の確立、及び、「まち・ひと・しごと創生」実現への取組みを進めていただきたいと思います。

現況

【働き方改革への支援】

- 昨年度より、業務効率化などの生産性の向上と多様な働き方などの労働環境の改善に取り組み、優れた成果のある企業を「働き方改革優良企業」として県が認定し、働き方改革を積極的に取り組む企業が人材を確保しやすい環境を支援しているところ
です。

- また、働き方改革に意欲のある中小企業 10 社に対して、多様な働き方が可能となる労働環境の整備や、ICT を活用した生産性の向上に向け、専門家のコンサルティングによる業務改善を実施することで、モデル企業を育成しております。今年度は、その取組と成果を事例集として取りまとめるとともに、オンライン対応で開催する成果事例発表会において、モデル企業の経営者が登壇するパネルディスカッションを通じて情報発信しております。さらに、ICT 導入事例について、動画を活用するなど生産性向上の効果が伝わりやすい工夫をし、企業への浸透を図っております。

- 加えて、テレワークの導入は、コロナ禍において、ウイルスへの感染防止と事業活動との両立を図るうえで一層その重要性を増していることから、今年度、中小企業の相談窓口である「よろず支援拠点」の機能を拡充し、IT や労務等の知見を有する専門家が、テレワークの導入を含め、企業が抱える様々な課題に無料で対応しております。また、専門家を個別企業に積極的に派遣することで、さらなるテレワークの普及を進めております。

- さらに、国において、新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース助成金や、IT 導入補助金の助成率の引き上げなど、テレワークの活用に向けた支援策の充実が図られていることから、今後とも、その情報が県内企業に確実に届くよう、分かりやすく継続的な情報提供に努めてまいります。

【県内中小企業への支援】

新たな事業分野への進出に挑戦する中小企業等を支援するため、次の事業を実施しております。

○新分野進出等支援融資

新たな事業分野に進出しようとする事業者に対し、事業計画の実施に必要な資金を融資する。※3年間の無利子化と、信用保証料の1/2の補助を実施

○中小企業人材育成支援事業補助金

県内の中小企業等が、新たな事業に進出したり、新製品・新サービスの開発等を行う際に必要となる、従業員の資格取得やスキルアップのための教育研修費等の補助を行う。

[産業戦略部]

【宿泊施設の魅力向上支援事業の実施】

・県内宿泊事業者に対し、集客強化、経営改善等のコンサルティングを実施しております。

[営業戦略部]

対応	<p>【働き方改革への支援】</p> <p>○ モデル企業の好事例を情報発信することなどにより、県内企業の働き方改革や生産性の向上を促進するとともに、テレワークなど柔軟な働き方の導入を、一層支援してまいります。</p> <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p> <p>【県内中小企業への支援】</p> <p>○ 引き続き、新分野進出等支援融資や中小企業人材育成支援事業補助金により、県内中小企業の新分野進出等を支援してまいります。</p> <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p> <p>【地方創生への対応】</p> <p>○ コロナ禍において、これまでの価値観や社会構造が変化する兆しを前向きに捉え、果敢に挑戦していくことにより、ウィズコロナ、そしてアフターコロナにおいても、活力ある地域社会が維持できるよう、地方創生の取り組みを推進してまいります。</p> <p>○ なお、感染防止に万全を尽くし、経済の反転攻勢に向けた施策を十分に展開するとともに、さらなる財政支援を国に対して要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">[政策企画部]</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------